

# 第3次印西市男女共同参画プラン 令和5年度進捗状況報告書

# 【 目 次 】

1	事業予定に対する事業実績の評価基準	3
2	指標一覧	4
3	重点目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画意識づくりを進めるまちづくり 事業番号シート1～29（29事業）	5

重点施策	具体的な施策	
(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり	1 男女共同参画に関する情報提供の実施	6
	2 男女共同参画意識の啓発	9
	3 男女共同参画の視点に立った教育の推進	15
(2) あらゆる暴力の根絶	1 DV等を許さない社会に向けた啓発	22
	2 安全・安心が確保された相談支援	25
	3 被害者支援のための連携体制の整備	32

4	重点目標Ⅱ 多様な生き方が実現でき、男女がともに活躍できるまちづくり 事業番号シート30～73（44事業）	37
---	--	----

重点施策	具体的な施策	
(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり	1 男女がいきいきと働くための周知・啓発	38
	2 多様な働き方への支援	48
(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり	1 出産・育児に取り組む保護者のための支援	54
	2 働く保護者のための育児支援	63
	3 地域で暮らす高齢者のための介護支援	72
(3) 政策・方針決定過程への女性参画の促進	1 審議会等における女性参画の推進	79
	2 管理職等への女性の登用促進	84

5	重点目標Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり 事業番号シート74～108（35事業）	86
---	---	----

重点施策	具体的な施策	
(1) 生涯にわたる健康づくり	1 妊娠・出産等に関する健康支援	87
	2 「いのち」と「性」に関する教育の充実	91
	3 性差や年齢差に応じた健康支援	96
(2) 誰もが住みやすい地域づくり	1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援	103
	2 多文化共生の推進	118
	3 災害対策や町内会等の活動における男女共同参画の推進	124

## 【事業予定に対する事業実績の評価基準】

	A	B	C	D
	予定どおり実施できた (90%以上)	概ね予定どおり実施できた (70%~90%未満)	一定程度実施できた (50%~70%未満)	実施が不十分であった (50%未満)
情報提供・周知	予定回数(数量)を実施した	予定回数(数量)の7割~9割を実施した	予定回数(数量)の5割~7割を実施した	予定回数(数量)の5割以下を実施した
講座・研修会等の開催	予定回数を実施した 参加者50%以上	予定回数の7割~9割を実施した 参加者50%未満	予定回数の5割~7割を実施した	予定回数の5割以下を実施した
実態調査	実態調査を実施した 回収率50%以上	実態調査を実施した 回収率50%未満	実態調査に向けた準備を実施した	実態調査も準備も実施しなかった
相談	希望者の9割以上が相談できた	希望者の7割~9割が相談できた	希望者の5割~7割が相談できた	希望者の5割以下が相談できた
支援	対象者の9割以上に適切な支援を実施した	対象者の7割~9割に適切な支援を実施した	対象者の5割~7割に適切な支援を実施した	対象者の5割以下に適切な支援を実施した
補助金・助成金	対象者の9割以上交付・支給した	対象者の7割~9割に交付・支給した	対象者の5割~7割に交付・支給した	対象者の5割に交付・支給した
サービスの提供	対象者の9割以上にサービスを提供した	対象者の7割~9割にサービスを提供した	対象者の5割~7割にサービスを提供した	対象者の5割以下にサービスを提供した
施設数(団体数)	予定の施設数(団体数)で事業を実施した	予定の施設数(団体数)の7割~9割で事業を実施した	予定の施設数(団体数)の5割~7割で事業を実施した	予定の施設数(団体数)の5割以下で事業を実施した
学校教育	対象となる学校全校で実施した	対象となる学校の7割~9割で実施した	対象となる学校の5割~7割で実施した	対象となる学校の5割以下で実施した

※対象者・・・サービスを受給できる要件に該当するというだけでなく、必要な手続きまたは提出書類等に不備がない等、各所管課において求める要件を全て備えている者

※令和2、3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおり実施できなかった場合の事業実績の評価は、「B」とします。

### 令和5年度進捗状況報告評価一覧

重点目標Ⅰ			重点目標Ⅱ			重点目標Ⅲ			全 体		
A	30	96.8%	A	41	85.4%	A	32	80.0%	A	103	86.6%
B	1	3.2%	B	7	14.6%	B	8	20.0%	B	16	13.4%
C	0	0.0%	C	0	0.0%	C	0	0.0%	C	0	0.0%
D	0	0.0%	D	0	0.0%	D	0	0.0%	D	0	0.0%
合計	31	100%	合計	48	100%	合計	40	100%	合計	119	100%

B評価のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けB評価になったもの

年度	重点目標Ⅰ		重点目標Ⅱ		重点目標Ⅲ		全 体	
R3	9	29%	9	19%	14	35%	32	27%
R2	15	48%	16	33%	20	50%	51	43%
	△6		△7		△6		△19	

## 【 指 標 一 覧 】

### 重点目標Ⅰ 人権の尊重と男女共同参画意識づくりを進めるまちづくり

	指標項目	事業番号	現状値 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和5年度)
1	男女平等と感じる人の割合		市民意識調査				市民意識調査		
	(1) 社会全体		15.8%				13.9%		増加
	(2) 職場		25.8%				30.5%		増加
	(3) 家庭生活		36.8%				31.6%		増加
2	法制度の認知度		市民意識調査				市民意識調査		
	(1) 女子差別撤廃条約		18.2%				19.2%		増加
	(2) 男女共同参画社会基本法		31.3%				29.9%		増加
	(3) 育児・介護休業法		56.9%				53.8%		増加
	(4) 男女雇用機会均等法		75.7%				66.3%		増加
	(5) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律 (DV防止法)		57.5%				51.1%		増加
3	言葉の認知度		市民意識調査				市民意識調査		
	(1) ジェンダー (社会的・文化的性差)		38.1%				78.2%		増加
	(2) 性別役割分担意識		11.2%				43.7%		増加
	(3) ワーク・ライフ・バランス		32.9%				51.4%		増加
	(4) ポジティブ・アクション		10.7%				20.8%		増加
	(5) 性的マイノリティ (LGBTなど)		43.8%				68.0%		増加
4	人権尊重や男女共同参画の視点に立った各教科特別活動を行う小中学校数	9	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校

### 重点目標Ⅱ 多様な生き方が実現でき、男女がともに活躍できるまちづくり

	指標項目	事業番号	現状値 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和5年度)
5	家族経営協定の締結数	33	38	42	42	42	43	44	増加
6	保育園待機児童数	51	133人	94人	20人	76人	13人	解消	解消
7	審議会等の女性委員比率	68	28.4%	27.6%	29.5%	28.8%	30.5%	29.9%	30%
8	市議会議員の候補者に占める女性の割合	71	20%	29.2%	—	—	—	30.0%	30%
9	本市の職員に関する比率								
	(1) 男性の育児休業取得率	35	0%	25.0%	30.0%	13%	56%	89%	13%
	(2) 障がいのある人の実雇用率	41	2.27%	2.42%	2.40%	2.49%	2.14%	2.36%	2.60%
	(3) 全職員に占める女性職員比率	72	40.0%	39.1%	39.6%	39.8%	39.5%	39.6%	50%
	(4) 女性管理職比率 (課長相当職以上)	72	11.6%	9.1%	11.3%	8.5%	12.1%	13.6%	20%

### 重点目標Ⅲ 誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

	指標項目	事業番号	現状値 (平成29年度)	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値 (令和5年度)
10	思春期保健授業を行う小中学校数	79	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校
11	子宮頸がん検診受診率	83	30.1% 15.2%	14.9%	12.9%	14.8%	14.3%	15.0%	年間 約1%増加
12	乳がん検診受診率	83	41.5% 21.5%	20.3%	17.8%	20.1%	19.4%	19.8%	年間 約1%増加
13	介護支援ボランティア制度登録者数	86	64人	85人	60人	48人	43人	52人	増加
14	女性消防団員数 (定員25人)	107	5人	5人	6人	6人	9人	9人	増加
15	町内会等の長に占める女性の割合	108	2.3%	3.8%	2.6%	5.2%	5.1%	3.1%	10%

## 重点目標 I

人権の尊重と男女共同参画意識づくりを進めるまちづくり

<b>事業番号</b>	1		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-1 男女共同参画に関する情報提供の実施		
<b>事業等</b>	男女共同参画に関する施策や事業の情報提供・啓発		
<b>事業内容</b>	男女共同参画に関する国・県・市などの施策や事業について、市広報紙、市ホームページ等により情報発信及び啓発を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供 ・男女共同参画週間 ・懇話会委員募集 ・主催事業の案内 ・プラン進捗状況 ・国、県の施策及び事業		情報提供 ・男女共同参画週間 ・懇話会委員募集 ・主催事業の案内 ・プラン進捗状況 ・国、県の施策及び事業		A	講座の募集については、今まで広報紙やホームページまたはチラシの配布で行っていたが、試験的にツイッターを利用し募集したところ、若い年齢層の応募が増加した。今後は、ツイッターを活用する機会を増やして行きたい。
	広報	10回	広報	10回		
	ホームページ	10回	ホームページ	10回		
			ツイッター	2回		
2020 (令和2)	情報提供 ・男女共同参画週間 ・主催事業の案内 ・プラン進捗状況 ・国、県の施策及び事業		情報提供 ・男女共同参画週間 ・主催事業の案内 ・プラン進捗状況 ・国、県の施策及び事業		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業数が減少した分、情報発信と啓発の回数も減少した。
	広報	10回	広報	6回		
	ホームページ	10回	ホームページ	3回		
	ツイッター	10回	ツイッター	2回		
2021 (令和3)	情報提供 ・男女共同参画週間 ・懇話会委員募集 ・主催事業の案内 ・プラン進捗状況 ・国、県の施策及び事業		情報提供 ・男女共同参画週間 ・主催事業の案内 ・プラン進捗状況 ・国、県の施策及び事業		A	令和3年度は、主催事業をオンラインで開催した。そのため、令和2年度に比べて情報提供の回数は増加した。事業アンケートでは、事業を知ったきっかけがツイッターという方は少なく、ツイッターの活用方法を検討していきたい。
			広報	6回		
	広報	10回	ホームページ	12回		
	ホームページ	10回	ツイッター	7回		
2022 (令和4)	情報提供 ・男女共同参画週間 ・主催事業の案内 ・プラン進捗状況 ・国、県の施策及び事業		情報提供 ・男女共同参画週間 ・主催事業の案内 ・プラン進捗状況 ・国、県の施策及び事業		A	講座の広報について、参加申込枠に空きがある場合は、ツイッターにて再度同じ講座情報を投稿したため、投稿回数10回はすべて異なる情報ではない。また、ホームページは、すぐ情報を周知できる・長期間情報を掲示できるため、掲載回数が多くなった。引き続き、情報発信・啓発に努める。
	広報	10回	広報	7回		
	ホームページ	10回	ホームページ	20回		
	ツイッター	10回	ツイッター	10回		
2023 (令和5)	情報提供 ・男女共同参画週間 ・主催事業の案内 ・プラン進捗状況 ・国、県の施策及び事業		情報提供 ・男女共同参画週間 ・主催事業の案内 ・プラン進捗状況 ・国、県の施策及び事業		A	講座の広報について、参加申込枠に空きがある場合などX(旧ツイッター)にて再度同じ講座情報を投稿したため、投稿回数12回はすべて異なる情報ではない。また、ホームページは、すぐ情報を周知できる・長期間情報を掲示できるため、掲載回数が多くなった。昨年度より実施事業が増えたため、周知回数は増加した。引き続き、情報発信・啓発に努める。
	広報	10回	広報	9回		
	ホームページ	10回	ホームページ	30回		
	ツイッター	10回	X(旧ツイッター)	12回		

<b>事業番号</b>	2		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-1 男女共同参画に関する情報提供の実施		
<b>事業等</b>	男女共同参画関連情報・資料の収集・提供		
<b>事業内容</b>	男女共同参画に関する資料等について、情報収集するとともに、公共施設等において配布を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	国・県・その他の関係機関が発行する資料等の収集及び収集した資料の掲示及び配布等。		国・県・その他の関係機関が発行する資料等の収集及び収集した資料の掲示及び配布等。		A	啓発については、市役所・支所・公民館等において、資料の掲示や配布を行うにとどまっているが、今後は、市で主催する講座を利用するなど、情報発信について工夫していく。
	資料の掲示・配布	随時	国発行の資料	13件		
			千葉県発行の資料	16件		
			その他の団体発行の資料	13件		
2020 (令和2)	国・県・その他の関係機関が発行する資料等の収集及び収集した資料の掲示及び配布等。		国・県・その他の関係機関が発行する資料等の収集及び収集した資料の掲示及び配布等。		B	新型コロナウイルス感染症の影響により発行資料も減少したが、発行された資料による啓発については、市役所・支所・公民館等において、資料の掲示や配布を行った。公民館等の休館等により配布できない期間があった。
	資料の掲示・配布	随時	国発行の資料	5件		
			千葉県発行の資料	13件		
			その他の団体発行の資料	6件		
2021 (令和3)	国・県・その他の関係機関が発行する資料等の収集及び収集した資料の掲示及び配布等。		国・県・その他の関係機関が発行する資料等の収集及び収集した資料の掲示及び配布等。		A	啓発については、市役所・支所・公民館等において、資料の掲示や配布を行った。令和2年度と比べ、オンライン開催が普及し、講座や講演会の数が増えた。 男女共同参画という視点は、健康や社会福祉、人事労務といった様々な場面に共通するもののため、啓発物の種類によって掲示する施設や庁内の各課に共有を行うなどをした。
	資料の掲示・配布	随時	国発行の資料	10件		
			千葉県発行の資料	20件		
			その他の団体発行の資料	3件		
2022 (令和4)	国・県・その他の関係機関が発行する資料等の収集及び収集した資料の掲示及び配布等。		国・県・その他の関係機関が発行する資料等の収集及び収集した資料の掲示及び配布等。		A	啓発・講座等の周知については、市内各施設に掲示・配布依頼をした。また資料が無い場合は、ホームページにて情報を掲載するなどして周知をした。 引き続き情報収集を行い、関係各所に情報が共有できるよう努める。
	資料の掲示・配布	随時	国発行の資料	13件		
			千葉県発行の資料	16件		
			その他の団体発行の資料	13件		
2023 (令和5)	国・県・その他の関係機関が発行する資料等の収集及び収集した資料の掲示及び配布等。		国・県・その他の関係機関が発行する資料等の収集及び収集した資料の掲示及び配布等。		A	啓発・講座等の周知については、市内各施設に掲示・配布依頼をした。また資料が無い場合は、ホームページにて情報を掲載するなどして周知をした。 引き続き情報収集を行い、関係各所に情報が共有できるよう努める。
	資料の掲示・配布	随時	国発行の資料	13件		
			千葉県発行の資料	13件		
			その他の団体発行の資料	9件		

<b>事業番号</b>	3		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-1 男女共同参画に関する情報提供の実施		
<b>事業等</b>	研修会等の参加による情報収集・提供		
<b>事業内容</b>	国や県が主催する研修会等に本市の職員が参加し、男女共同参画の取り組みに関する他市町村との情報交換を行い、その結果を共有します。		
<b>対象</b>	市組織	所管課	市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	研修会等への参加		研修会等への参加		B	台風15号及び19号の影響により、他市町村との情報交換のための会議が中止であったが、その他の研修会等には概ね参加できた。引き続き、研修会等への参加により情報収集していく。
	市町村担当者研修会	1回	市町村担当者研修会	3回		
	ちば行政担当者会議	1回	ちば行政担当者会議	中止		
	千葉県推進連携会議	2回	千葉県推進連携会議	不参加		
	県地域推進員会議	8回	県地域推進員会議	5回		
	全国会議	1回	全国会議	1回		
2020 (令和2)	研修会等への参加		研修会等への参加		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、他市町村との情報交換のための会議や研修会が中止になった。全国会議に関しては、動画配信という形となった。引き続き、研修会等への参加により情報収集していく。
	市町村担当者研修会	1回	市町村担当者研修会	中止		
	ちば行政担当者会議	1回	ちば行政担当者会議	中止		
	千葉県推進連携会議	2回	千葉県推進連携会議	1回		
	県地域推進員会議	8回	県地域推進員会議	5回		
	全国会議	1回	全国会議	1回		
2021 (令和3)	研修会等への参加		研修会等への参加		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度はZoomを使用した会議など、オンラインで参加することができた。しかし今年度もちば行政担当者会議は中止となった。全国会議は、6月29日にオンラインで開催となったが、日程の都合により参加することができなかった。
	市町村担当者研修会	1回	市町村担当者研修会	1回		
	ちば行政担当者会議	1回	ちば行政担当者会議	中止		
	千葉県推進連携会議	2回	千葉県推進連携会議	2回		
	県地域推進員会議	8回	県地域推進員会議	9回		
	全国会議	1回	全国会議	0回		
2022 (令和4)	研修会等への参加		研修会等への参加		A	例年中止が続いていたちば行政担当者会議は、令和4年度は書面開催となった。そのため、他市町村の現在の状況について情報交換をすることができた。引き続き、研修会等へ参加をし、情報収集をしていく。
	市町村担当者研修会	1回	市町村担当者研修会	1回		
	ちば行政担当者会議	1回	ちば行政担当者会議	1回		
	千葉県推進連携会議	2回	千葉県推進連携会議	2回		
	県地域推進員会議	8回	県地域推進員会議	7回		
	全国会議	1回	全国会議	1回		
			ちば行政担当者会議は書面開催			
2023 (令和5)	研修会等への参加		研修会等への参加		A	令和5年度ちば行政担当者会議は、オンラインでの開催となり、他市町村の現在の状況について情報交換をすることができた。引き続き、研修会等へ参加をし、情報収集をしていく。
	市町村担当者研修会	1回	市町村担当者研修会	1回		
	ちば行政担当者会議	1回	ちば行政担当者会議	1回		
	千葉県推進連携会議	2回	千葉県推進連携会議	2回		
	県地域推進員会議	8回	県地域推進員会議	7回		
	全国会議	1回	全国会議	1回		
			ちば行政担当者会議はオンライン開催			

<b>事業番号</b>	4		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-2 男女共同参画意識の啓発		
<b>事業等</b>	男女共同参画に関する理解を深めるための講座の開催		
<b>事業内容</b>	市民の男女共同参画意識の向上や取り組みの実践につなげるため、男女共同参画に関連する内容の各種講座を開催します。		
<b>対象</b>	市民	所管課	市民活動推進課 生涯学習課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	講座等の開催		講座	5回	A	千葉県地域推進員や千葉県との共催事業により、より多くの方々の協力を得られ、より多くの参加者に男女共同参画を啓発できた。共催事業によるメリットは大きく、今後も積極的に共催事業を開催して行きたい。また、今回初めて、市の保育士の協力を得て、1つの講座で託児を実施した。参加者からは、託児があると子供がいても安心して講座に参加できると大変好評であった。今後も託児の実施を拡大していきたい。
	講座	7回	夏休み！父と子のパン作り教室	24人		
	講演会	1回	さわやかコミュニケーション	33人		
			女性のための農業入門講座	13人		
			市民アカデミー公開講座	28人		
			思春期反抗期の子どもとの付き合い方	16人		
			講演会	3回		
			女性の会共催「笑顔あなたとともに」	74人		
2020 (令和2)	講座等の開催		講座	2回	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、開催予定の事業の中止、事業数の減少という結果となった。初めて試験的に小規模のリモートでの講座を開催し、参加者からは好評だったため、今後もリモートでの実施を拡大していきたい。
	講座	7回	女性のための起業支援講座・	28人		
	講演会	1回	オンライン子育ておしゃべり会	3人		
			講演会	0回		
			親子でハッピー！子どもを幸せに導く「しつけ」講演会	中止		
2021 (令和3)	講座等の開催		講座	2回	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度はすべてオンラインで行った。なかには例年行っていた事業も、令和2年度に引き続き中止となったものもある。オンラインでの開催は、参加者のプライバシー（顔・名前）が守られるため、対面ではなかなか話題にできない内容で事業を行うことができた。
	講座	7回	LGBTQ講座～基礎編～	16人		
	講演会	1回	#私たちの保健室	9人		
			講演会	1回		
			あなたらしくの子育て	27人		
			相談会	2回		
2022 (令和4)	講座等の開催		講座	3回	A	令和4年度は、ワークショップや参加者体験型の講座を企画したためすべて対面式で行った。対面式かオンライン形式が適しているのか、講座の内容と参加しやすさなどを考慮しながら、次年度も講座を実施していく。4月は「若年層の性暴力被害予防月間」のため、印西警察署の協力を得て、印西牧の原駅前ロータリーにて啓発チラシの配布を実施した。
	講座	7回	防災ワークショップ	5組16人		
	講演会	1回	#私たちの保健室	73人		
			シャッターチャンスは子どもの好奇心！	8組20人		
			弁護士による女性のための法律相談	2回8人		
2023 (令和5)	講座等の開催		講座	4回	A	すべての講座を対面式で行った。講座は親子で参加できるものだったため、託児を行わなかったが、相談会「弁護士による女性のための法律相談」では、今回はじめて託児を行った。託児利用者は、落ち着いて相談の利用ができたと思われる。大人向けなどの講座の場合、託児利用ができると参加のハードルが下がるので、今後も託児サービスの利用拡大を検討したい。
	講座	7回	#私たちの保健室（7/1・12/2）	160人		
	講演会	1回	ハブニングもシャッターチャンス!? 見つめてみよう、子どもの個性	5組10人		
			女性の会共催「みんなで話そう 防災講座&座談会」	50人		
			弁護士による女性のための法律相談	2回7人		

<b>事業番号</b>	5		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-2 男女共同参画意識の啓発		
<b>事業等</b>	男女共同参画情報紙の発行		
<b>事業内容</b>	男女共同参画・人権尊重に向けた啓発を強化するため、情報紙を発行します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	男女共同参画講座の紹介や、事業後の報告、また施策に関すること等を掲載した情報紙の発行		男女共同参画講座の紹介や、事業後の報告、また施策に関すること等を掲載した情報紙の発行		A	印西市男女共同参画通信は、市役所・支所や公民館等への設置及びホームページへの掲載を行っている。情報量が多いためツイッターへの掲載は難しい。情報発信方法が課題である。
	印西市男女共同参画通信	2回	印西市男女共同参画通信	2回		
2020 (令和2)	男女共同参画講座の紹介や、事業後の報告、また施策に関すること等を掲載した情報紙の発行		男女共同参画講座の紹介や、事業後の報告、また施策に関すること等を掲載した情報紙の発行		A	印西市男女共同参画通信は、市役所・支所や公民館等への設置及びホームページへの掲載を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭内DVの増加が危惧されるため、「女性に対する暴力をなくす運動」や「女性の人権ホットライン」について掲載し、3回発行した。引き続き情報発信方法については検討していく。
	印西市男女共同参画通信	2回	印西市男女共同参画通信	3回		
2021 (令和3)	男女共同参画講座の紹介や、事業後の報告、また施策に関すること等を掲載した情報紙の発行		男女共同参画講座の紹介や、事業後の報告、また施策に関すること等を掲載した情報紙の発行		A	印西市男女共同参画通信は、市役所・支所や公民館等への設置及びホームページへの掲載を行っている。9月号は、性の多様性にするテーマなど、男女共同参画に関する基礎的な内容を中心にした。3月号は、国際女性の日・女性の健康週間にちなんだ内容にし、裏面は無意識の思い込みからくるコミュニケーションについてを掲載した。
	印西市男女共同参画通信	2回	印西市男女共同参画通信	2回		
2022 (令和4)	男女共同参画講座の紹介や、事業後の報告、また施策に関すること等を掲載した情報紙の発行		男女共同参画講座の紹介や、事業後の報告、また施策に関すること等を掲載した情報紙の発行		A	市民向けの男女共同参画通信は、各施設への設置、ホームページへの公開、ツイッターへの掲載を行った。また令和4年度は、職員向け研修の内容等を掲載した職員向け市内版の印西市男女共同参画通信を発行した。市職員に向けて職員研修を実施すると共に、男女共同参画通信での啓発も引き続き実施していきたい。
	印西市男女共同参画通信	2回	印西市男女共同参画通信	3回		
2023 (令和5)	男女共同参画講座の紹介や、事業後の報告、また施策に関すること等を掲載した情報紙の発行		男女共同参画講座の紹介や、事業後の報告、また施策に関すること等を掲載した情報紙の発行		A	市民向けの男女共同参画通信は、各施設への設置、ホームページへの公開、X(旧ツイッター)への掲載を行った。また、職員向け研修の内容等を掲載した職員向け市内版の印西市男女共同参画通信を2回発行した。令和5年度は、第4次印西市男女共同参画プランの策定年度のため、職員向けの啓発も回数が増加した。引き続き啓発を実施していく。
	印西市男女共同参画通信	2回	印西市男女共同参画通信	3回		
			職員向け市内版 印西市男女共同参画通信	1回		
			職員向け市内版 印西市男女共同参画通信	2回		

<b>事業番号</b>	6		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-2 男女共同参画意識の啓発		
<b>事業等</b>	家庭における男女共同参画の啓発		
<b>事業内容</b>	家庭・育児・介護等における固定的な役割分担意識をなくし、男女がともに家庭生活に参画できるよう、市広報紙、市ホームページ等による啓発を行うとともに、各種講座を開催します。		
<b>対象</b>	市民	所管課	市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	固定的役割分担意識の解消や、男性の家事育児への参加の促進を目指した講座の開催		固定的役割分担意識の解消や、男性の家事育児への参加の促進を目指した講座の開催		A	毎年恒例となっている夫婦のパン作り教室に加え、今年度は父と子のパン作り教室を行った。参加者からも大変好評で、男性の家事育児への参加を促進するための事業として充実していた。講座申し込みが定員をオーバーしてしまいましたため、できれば2回開催したいところだが、講師の都合や調理室の確保などが課題である。
	講座	2回	講座	2回		
	広報	2回	夏休み！父と子のパン作り教室	24人		
	ホームページ	2回	夫婦でパン作り教室	23人		
			広報	2回		
		ホームページ	2回			
2020 (令和2)	固定的役割分担意識の解消や、男性の家事育児への参加の促進を目指した講座の開催		食品の取扱いは、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高いため、中止した。		B	新型コロナウイルスの影響により、中止した。パン作り教室は、毎年人気のある講座であったが、食品の取り扱い、感染リスクが高いため、今後は講座の内容を検討していく必要がある。
	講座	2回	講座	0回		
	広報	2回	夏休み！父と子のパン作り教室	中止		
	ホームページ	2回	夫婦でパン作り教室	中止		
			広報	0回		
		ホームページ	0回			
2021 (令和3)	固定的役割分担意識の解消や、男性の家事育児への参加の促進を目指した講座の開催		食品の取扱いは、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高いため、中止した。		B	新型コロナウイルスの影響により、中止した。パン作り教室は、毎年人気のある講座であったが、食品の取り扱い、感染リスクが高いため、引き続き講座の内容を検討していく。
	講座	2回	講座	0回		
	広報	2回	夏休み！父と子のパン作り教室	中止		
	ホームページ	2回	夫婦でパン作り教室	中止		
			広報	0回		
		ホームページ	0回			
2022 (令和4)	固定的役割分担意識の解消や、男性の家事育児への参加の促進を目指した講座の開催		子どもと一緒に参加できる講座を開催し、親子での参加を促した。		B	対象者を男性に絞った講座は実施しなかったが、親子参加型の講座では男性も参加していただくよう内容やチラシの表現に気を付けた。結果、防災ワークショップでは父親も参加した親子が2組、シャッターチャンスはこどもの好奇心！でも父親と一緒に参加した親子が2組だった。
	講座	2回	防災ワークショップ	16人		
	広報	2回	シャッターチャンスはこどもの好奇心！	20人		
	ホームページ	2回				
			広報	2回		
		ホームページ	2回			
2023 (令和5)	固定的役割分担意識の解消や、男性の家事育児への参加の促進を目指した講座の開催		子どもと一緒に参加できる講座を開催し、親子での参加を促した。		A	対象者を男性に絞った講座ではないが、男女共に参加していただけるよう広報の表現に気を付けた。また「ハブニングもシャッターチャンス！？見つめてみよう、こどもの個性」では、子を持つ保護者を対象に、性別でなく、こども自身の好奇心に目を向け、個性を捉えることを講師に話して頂き、性別による固定的なイメージの解消を行うことができた。
	講座	2回	ハブニングもシャッターチャンス!?見つめてみよう、こどもの個性	5組 10人		
	広報	2回				
	ホームページ	2回	女性の会共催「みんなで話そう 防災講座&座談会」	50人		
			広報	2回		
		ホームページ	2回			

<b>事業番号</b>	7	(市民活動推進課シート)		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり			
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-2 男女共同参画意識の啓発			
<b>事業等</b>	家庭教育や人権教育に関する講座等の開催			
<b>事業内容</b>	家庭教育や人権教育への理解を深めるための講座を開催するとともに、各学校等の要望に応じて出前講座等を開催します。			
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	市民活動推進課	

年度	事業予定		事業実績			評価	課題・改善点
2019 (令和元)	出前講座等の開催		人権教室			A	指導課の協力の下、人権擁護委員による人権教室を希望する小中学校は増加している。実施した学校の児童生徒からのアンケートでは、人権尊重や命の大切さについての理解の深まりがみられ、今後も引き続き実施していきたい。
	人権教室(小学校)	13校	(小学校)				
	人権教室(中学校)	3校	実施校	児童生徒	保護者		
			13校	1074人	37人		
			(中学校)				
			実施校	児童生徒	保護者		
		3校	273人	5人			
2020 (令和2)	出前講座等の開催		人権教室			B	令和元年度に比べ、人権教室を希望する小中学校は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した。令和2年度は、人権擁護委員と協力して小学生向けのオリジナルのDVD教材を制作し、市内の小中学校18校に配布した。中学生向けについては、検討していきたい。
	人権教室(小学校)	13校	(小学校)				
	人権教室(中学校)	3校	希望校	中止			
			15校				
			(中学校)				
			希望校	中止			
		4校					
2021 (令和3)	出前講座等の開催		人権教室			A	令和3年度は、生徒同士の距離を取る、学年ではなくクラスごとに人権教室を行うなど、学校と連携し対策を取りながら行った。新型コロナウイルス感染症の影響が強まった時期は、一校が開催中止となってしまった。また人権教室初のリモートで行った学校が1校ある。
	人権教室(小学校)	13校	(小学校)				
	人権教室(中学校)	3校	実施校	児童生徒	保護者		
			15校	1514人	0人		
			(中学校)				
			実施校	児童生徒	保護者		
		5校	505人	0人			
2022 (令和4)	出前講座等の開催		人権教室			A	指導課の協力の下、人権擁護委員による人権教室を希望する中学校が増加した。令和4年度は、十分換気した上でクラス単位ではなく、学年合同で体育館で実施した学校が前年度より増えた。内野小学校では、実施場所の都合によりリモートでの実施となった。また、学校側の都合により開催中止となった学校が1校ある。
	人権教室(小学校)	13校	(小学校)				
	人権教室(中学校)	3校	実施校	児童生徒	保護者		
			15校	1264人	9人		
			(中学校)				
			実施校	児童生徒	保護者		
		6校	759人	0人			
2023 (令和5)	出前講座等の開催		人権教室			A	指導課の協力の下、人権擁護委員による人権教室を希望する小中学校は増加している。令和5年度は、保護者参観の授業として実施した小学校が2校ある。実施した学校の児童生徒からのアンケートでは、人権尊重や命の大切さについての理解の深まりがみられ、今後も引き続き実施していく。
	人権教室(小学校)	13校	(小学校)				
	人権教室(中学校)	3校	実施校	児童生徒	保護者		
			16校	1344人	あり		
			(中学校)				
			実施校	児童生徒	保護者		
		7校	920人	なし			

<b>事業番号</b>	7	(生涯学習課シート)		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり			
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-2 男女共同参画意識の啓発			
<b>事業等</b>	家庭教育や人権教育に関する講座等の開催			
<b>事業内容</b>	家庭教育や人権教育への理解を深めるための講座を開催するとともに、各学校等の要望に応じて出前講座等を開催します。			
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	生涯学習課	

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	出前講座等の開催		家庭教育や人権教育への理解を深めるための講座や家庭教育シアターフォーラムを開催した。		A	引き続き家庭教育学級における出前講座や家庭教育シアターフォーラムを実施していく。
	家庭教育シアターフォーラム	6回	家庭教育シアターフォーラム	6回 60人		
2020 (令和2)	出前講座等の開催		家庭教育や人権教育への理解を深めるための講座や家庭教育シアターフォーラムを開催した。		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった回があった。引き続き、感染症対策を行いながら家庭教育シアターフォーラムを実施していく。また例外的に学校(オンライン)でシアターフォーラムの実施もした。
	家庭教育シアターフォーラム	6回	家庭教育シアターフォーラム	4回 29人		
2021 (令和3)	出前講座等の開催		家庭教育や人権教育への理解を深めるための講座や家庭教育シアターフォーラムを開催した。		A	新型コロナウイルスの影響もあったが、家庭教育シアターフォーラムを開催することができた。引き続き家庭教育学級における出前講座や家庭教育シアターフォーラムを実施していく。
	家庭教育シアターフォーラム	6回	家庭教育シアターフォーラム	10回 116人		
2022 (令和4)	出前講座等の開催		家庭教育や人権教育への理解を深めるための講座や家庭教育シアターフォーラムを開催した。		A	新型コロナウイルスの影響もあったが、家庭教育シアターフォーラムを開催することができた。引き続き家庭教育学級における出前講座や家庭教育シアターフォーラムを実施していく。
	家庭教育シアターフォーラム	6回	家庭教育シアターフォーラム	13回 160人		
2023 (令和5)	出前講座等の開催		家庭教育や人権教育への理解を深めるための講座や家庭教育シアターフォーラムを開催した。		A	計画に沿って家庭教育シアターフォーラムを開催することができた。引き続き家庭教育学級における出前講座や家庭教育シアターフォーラムを実施していく。
	家庭教育シアターフォーラム	6回	家庭教育シアターフォーラム	20回 163人		

<b>事業番号</b>	8		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-2 男女共同参画意識の啓発		
<b>事業等</b>	地域活動への参画促進に向けた情報提供の推進		
<b>事業内容</b>	生涯学習ガイドなどを通じ、公民館事業・サークル活動など、地域活動参画へのきっかけづくりとなる情報提供をします。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	生涯学習課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供		地域参加へのきっかけづくりの講座の開催や情報提供を行い、地域活動への参画を促した。		A	ほぼ計画どおりの事業実績・成果であった。 現状、情報を得るためには、市役所や図書館、その他関係機関へ閲覧しに行く、またはホームページを閲覧するしかなく、情報へのアクセスのしにくさが課題である。今後は情報提供の方法についても改善を行っていきたい。
	生涯学習ガイド発行	300冊	生涯学習ガイド発行	300冊		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
2020 (令和2)	情報提供		地域参加へのきっかけづくりの講座の開催や情報提供を行い、地域活動への参画を促した。		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載内容が例年より少なかった。また、それに伴い発行部数も少なくなってしまった。引き続き、だれでも情報にアクセスできるよう、冊子だけではなくホームページを利用した周知についても改善を図っていく。
	生涯学習ガイド発行	300冊	生涯学習ガイド発行	169冊		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
2021 (令和3)	情報提供		地域参加へのきっかけづくりの講座の開催や情報提供を行い、地域活動への参画を促した。		A	ほぼ計画どおりの事業実績・成果であった。 引き続き、だれでも情報にアクセスできるよう、冊子だけではなくホームページを利用した周知についても改善を図っていく。
	生涯学習ガイド発行	300冊	生涯学習ガイド発行	300冊		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
2022 (令和4)	情報提供		地域参加へのきっかけづくりの講座の開催や情報提供を行い、地域活動への参画を促した。		A	ほぼ計画どおりの事業実績・成果であった。 引き続き、だれでも情報にアクセスできるよう、冊子だけではなくホームページを利用した周知についても改善を図っていく。
	生涯学習ガイド発行	300冊	生涯学習ガイド発行	300冊		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
2023 (令和5)	情報提供		地域参加へのきっかけづくりの講座の開催や情報提供を行い、地域活動への参画を促した。		A	ほぼ計画どおりの事業実績・成果であった。 引き続き、だれでも情報にアクセスできるよう、冊子だけではなくホームページを利用した周知についても改善を図っていく。
	生涯学習ガイド発行	300冊	生涯学習ガイド発行	300冊		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		

<b>事業番号</b>	9		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-3 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
<b>事業等</b>	人権教育の推進		
<b>事業内容</b>	人権尊重や男女共同参画の視点に立った各教科を実施するとともに、学校教育活動全体を通して、男女が性別にとらわれない役割分担に基づき、協力して活動できるように配慮した指導を行います。		
<b>対象</b>	市民	所管課	指導課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	人権尊重や男女共同参画の視点に立った指導	学校教育全体を通して個々の人権を尊重することを意識して指導し、役割分担や発表等の際に性別にとらわれず、協力して活動できるようにした。	A	男女が性別にとらわれないで役割分担し実際に活動することができたが、個々が互いの良さを尊重して協力するまでには至らなかった。男女にとらわれず互いの良さを認め合う活動もできるように配慮したい。	
	各教科等における指導				全校
	学校教育全体を通じた指導				全校
		各教科等における指導	全校		
		学校教育全体を通じた指導	全校		
2020 (令和2)	人権尊重や男女共同参画の視点に立った指導	自尊心を高め、自他ともに大切にすることを意識・態度を育成するため、差別やいじめを許さず、日常的に人権を推進した。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、全校児童生徒を集めての集会や、話し合い活動での活発な意見交換等が十分にできなかった。今後は、ICTの活用等、様々な方法でより効果的に人権教育の推進を図りたい。	
	各教科等における指導				全校
	学校教育全体を通じた指導				全校
		各教科等における指導	全校		
		学校教育全体を通じた指導	全校		
2021 (令和3)	人権尊重や男女共同参画の視点に立った指導	様々な場面や状況下で「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるよう、各教科等において人権教育を推進した。	A	新型コロナウイルス感染対策を取りながらICTを活用し、可能な限り人権教育の推進を図ることができた。今後もICTの活用方法を工夫し、さらに効果的な人権教育の推進を図りたい。	
	各教科等における指導				全校
	学校教育全体を通じた指導				全校
		各教科等における指導	全校		
		学校教育全体を通じた指導	全校		
2022 (令和4)	人権尊重や男女共同参画の視点に立った指導	様々な場面や状況下で「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるよう、各教科等において人権教育を推進した。	A	感染症対策を講じたり、ICTを活用したりしながら人権教育の推進を図ることができた。今後もICTの活用方法を工夫し、さらに効果的な人権教育の推進を図りたい。また、制服等、性別にとらわれずに選択できるよう対応を見直していきたい。	
	各教科等における指導				全校
	学校教育全体を通じた指導				全校
		各教科等における指導	全校		
		学校教育全体を通じた指導	全校		
2023 (令和5)	人権尊重や男女共同参画の視点に立った指導	各学校の学校人権教育全計画に基づいて、様々な場面や状況下で「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるよう、各教科等において人権教育を推進した。	A	人権尊重や男女共同参画の視点に立った取組を、道徳教育等、全教育活動の中で行った。ICTを活用した人権教育を推進することができた。今後もICTの活用方法を工夫し、さらに効果的な人権教育の推進を図りたい。	
	各教科等における指導				全校
	学校教育全体を通じた指導				全校
		各教科等における指導	全校		
		学校教育全体を通じた指導	全校		

### 【目標指標】

	現状値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
	2017年度 (平成29年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2023年度 (令和5年度)
人権尊重や男女共同参画の視点に立った各教科、特別活動を行う小学校数	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校	小学校全校
	中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校	中学校全校

(R2.3.31現在) (R3.3.31現在) (R4.3.31現在) (R5.3.31現在) (R6.3.31現在)

<b>事業番号</b>	10		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-3 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
<b>事業等</b>	教職員の男女共同参画の視点を取り入れた研修への参加促進		
<b>事業内容</b>	男女共同参画の視点に立った人権教育及び道徳教育に関する研修会や、進路指導・生徒指導等の研修会等を各校で実施します。		
<b>対象</b>	市組織	所管課	指導課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	研修会の実施 ・人権教育研修会 ・道徳教育研修会 ・道徳教育実践研修会 ・進路指導研修会 ・生徒指導研修会	研修会の実施（教育センター）	A	事業を通して教職員の男女共同参画社会の実現を目指す意識が芽生えた。研修会で学んだことをどう生徒たちへの教育につなげるかが最大の課題であり、今後の研修会で更に深めていく必要がある。	
		人権教育研修会			全校
		道徳教育研修会			1回 44人
		道徳教育実践研修会			3回 各校1人
		生徒指導研修会			- -
2020 (令和2)	研修会の実施 ・人権教育研修会 ・道徳教育研修会 ・道徳教育実践研修会 ・進路指導研修会 ・生徒指導研修会	研修会の実施（教育センター）	B	事業を通して教職員の男女共同参画社会の実現を目指す取組の意義を教職員に伝えていくことが大切であると考えられる。研修会で学んだことをどう生徒たちへの教育につなげるかを踏まえて研修計画を立案したい。	
		人権教育研修会			全校
		道徳教育研修会			中止
		道徳教育実践研修会			3回 各校1人
2021 (令和3)	研修会の実施 ・人権教育研修会 ・道徳教育研修会 ・道徳教育実践研修会 ・進路指導研修会 ・生徒指導研修会	研修会の実施（教育センター）	A	事業を通して教職員の人権意識・男女共同参画社会の実現を目指す意識の醸成を図った。研修会で学んだことをどう生徒たちへの教育につなげるかを検討しながら今後の研修計画を作成する。	
		人権教育研修会			全校
		道徳教育研修会			実施予定なし
		道徳教育実践研修会			3回 各校1人
2022 (令和4)	研修会の実施 ・人権教育研修会 ・道徳教育研修会 ・道徳教育実践研修会 ・進路指導研修会 ・生徒指導研修会	研修会の実施（教育センター）	A	事業を通して教職員の人権意識と、男女共同参画社会の実現を目指す意識の醸成を図った。道徳教育実践研修会において、各学校の実践について情報共有し、男女共同参画の視点を含め、より授業の在り方を検討していく。	
		人権教育研修会			全校
		道徳教育研修会			実施予定なし
		道徳教育実践研修会			3回 各校1人
2023 (令和5)	研修会の実施 ・人権教育研修会 ・道徳教育研修会 ・道徳教育実践研修会 ・進路指導研修会 ・生徒指導研修会	研修会の実施（教育センター）	A	事業を通して教職員の人権意識と、男女共同参画社会の実現を目指す意識の醸成を図った。LGBT研修会では、当事者より今日の課題とその対応について学ぶことができた。道徳教育実践研修会において、各学校の実践について情報共有し、男女共同参画の視点を含め、より授業の在り方を検討していく。	
		人権教育研修会			全校
		道徳教育研修会			1回 30人
		道徳教育実践研修会			3回 各校1人

<b>事業番号</b>	11		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-3 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
<b>事業等</b>	職場体験学習における固定的性別役割分担解消への配慮		
<b>事業内容</b>	キャリア教育の一環として、中学校2年生を対象にした職場体験学習「印西市生き生き体験」事業について、固定的性別役割分担にとられないよう配慮して実施します。		
<b>対象</b>	市民	所管課	指導課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	固定的役割分担意識に配慮した事業の実施	全中学校の2年生867名が各事業所を訪問し、労働体験を通して、地域の人々とふれあうことができた。	A	職場体験学習を通して、自分の進路や職業観を育成していく。キャリア教育の視点から男女共同参画について考えていく必要がある。
	印西市生き生き体験	2日		
		印西市生き生き体験		
2020 (令和2)	固定的役割分担意識に配慮した事業の実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、「生き生き体験」は中止。その代わりに調べ学習や新聞づくりなど、ICTを活用し、職業調べを行った。	B	休校が続き、事業を十分に実施できなかった。今後も厳しい状況が続くと考えられる。それを踏まえてキャリア教育の推進のため何ができるのか考え、事業を展開していく必要がある。
	印西市生き生き体験	2日		
		印西市生き生き体験		
2021 (令和3)	固定的役割分担意識に配慮した事業の実施	新型コロナウイルス感染症の影響で、受け入れ事業の不足のため「生き生き体験」は1校を除き中止した。その代わりにICTを活用した職業調べを行う学校が多かった。	B	新型コロナウイルス感染症の影響だけでなく、生徒数の増加により受け入れ事業所が不足している。そのような状況の中で、多様な進路や職業について考えられるよう、今後のキャリア教育のあり方を考える必要がある。
	印西市生き生き体験	2日		
		印西市生き生き体験		
2022 (令和4)	固定的役割分担意識に配慮した事業の実施	「生き生き体験」を4校が実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、受け入れ事業の不足のため5校が中止した。5校は代替学習としてICTを活用した職業調べ等を行った。	B	地域や学校規模によっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、依然として本事業の実施が困難な学校があった。今後も実施を見送る学校があった場合に、有効な代替学習の手立てを含め、今後のキャリア教育推進のために何ができるかを考えていく必要がある。
	印西市生き生き体験	2日		
		印西市生き生き体験		
2023 (令和5)	固定的役割分担意識に配慮した事業の実施	新型コロナウイルスの5類移行に伴い、「生き生き体験」を全9校の中学校で実施した。飲食店や医療機関なども職場体験の受け入れが可能となり、様々な事業所で体験することができた。	A	新型コロナウイルスが5類に移行し、学校もそして社会も日常を取り戻すことができた。昨年度まで本事業が困難だった学校や事業所があったが、市内全中学校で職場体験実習を行い、感染対策の都合で受け入れが難しかった事業所も受け入れ可能になった。キャリア教育という視点でも有意義な活動になっている。
	印西市生き生き体験	2日		
		印西市生き生き体験		

<b>事業番号</b>	12		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-3 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
<b>事業等</b>	個性に応じた進路指導		
<b>事業内容</b>	児童生徒個人が、固定的性別役割分担にとらわれずに、職業の特色と上級学校についての理解を深め、主体的に進路を選択する能力や態度を身につけられるよう、小学校の職場見学学習の支援や中学校の職場体験学習の実施及び進路指導の充実に努めます。		
<b>対象</b>	市民	所管課	指導課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	個性に応じた進路指導を進めるための事業の実施 (小学校)	小学校6年生の授業でいろいろな職業を調べたり見学したりして、自分の将来について考えていく学習を進めた。中学校では、各事業所を訪問し、職場体験を行った。	A	学校での教育課程において、ジェンダーについての学習を取り入れているが、性別による職業の限定や差別等がないよう継続した指導をしていく。	
	職場見学学習 (中学校)	1回以上 (小学校) 学校の状況によって変わる			
	印西市生き生き体験	2日			職場見学学習 1回以上
					(中学校) 印西市生き生き体験 2日
2020 (令和2)	個性に応じた進路指導を進めるための事業の実施 (小学校)	新型コロナウイルス感染症の影響により、小学校の職場見学学習や中学校の職場体験学習は中止。その代わりに調べ学習や新聞づくりなど、ICTを活用し、職業調べを行った。	B	学校での教育課程において、ジェンダーについての学習を取り入れているが、性別による職業の限定や差別等がないよう継続した指導をしていく。	
	職場見学学習 (中学校)	1回以上 (小学校)			
	印西市生き生き体験	2日			職場見学学習 中止
					(中学校) 印西市生き生き体験 中止
2021 (令和3)	個性に応じた進路指導を進めるための事業の実施 (小学校)	新型コロナウイルス感染症の影響により、職場見学学習や職場体験学習はほとんどの学校が中止した。その代わりにICTを活用し調べ学習や新聞づくりなどのキャリア教育を行った。	B	児童生徒数の増加や受け入れ事業の減少を鑑み、職場見学学習や職業体験学習にとらわれずに、ICTを活用し主体的に進路を選択する能力や態度を身につけられるよう指導方法の改善を考えていく必要がある。	
	職場見学学習 (中学校)	1回以上 (小学校)			
	印西市生き生き体験	2日			職場見学学習 中止
					(中学校) 印西市生き生き体験 1校2日
2022 (令和4)	個性に応じた進路指導を進めるための事業の実施 (小学校)	新型コロナウイルス感染症の影響により、職場見学学習や職場体験学習を中止した学校が数校あった。その代わりにICTを活用し調べ学習や新聞づくりなどのキャリア教育を行った。	A	学校規模や地域の実態に応じて、職場見学学習や職業体験学習を積極的に実施することが有効である。さらに、体験活動だけでなく、進路に関する学習等の様々な機会を通して、キャリア教育の推進を図っていく必要がある。	
	職場見学学習 (中学校)	1回以上 (小学校)			
	印西市生き生き体験	2日			職場見学学習 1回程度
					(中学校) 印西市生き生き体験 4校2日
2023 (令和5)	個性に応じた進路指導を進めるための事業の実施 (小学校)	新型コロナウイルス5類移行に伴い、多くの事業所で職場体験や職場見学の受け入れが可能になり、多くの小中学校で様々な業種の事業所を見学したり体験したりすることができた。	A	新型コロナウイルス5類移行に伴い、多種多様な業種の事業所が職場体験等の受け入れが可能になり、多くの児童生徒が性別にとらわれることなく興味関心のある職業に触れる機会を持つことができた。キャリア教育を通じて男女共同参画の意識を根付かせていく。	
	職場見学学習 (中学校)	1回以上 (小学校)			
	印西市生き生き体験	2日			職場見学学習 1回程度
					(中学校) 印西市生き生き体験 9校2日

<b>事業番号</b>	13		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-3 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
<b>事業等</b>	メディア・リテラシーの育成		
<b>事業内容</b>	インターネットをはじめ様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解し、情報化の進展に主体的に対応できる能力の育成に努めます。		
<b>対象</b>	市民	所管課	指導課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	出前授業(教育センター)		各校の要請に沿って、出前授業を行った。インターネットをはじめ様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解させるために、児童・生徒、職員の実態に合わせて、主体的に対応できる能力の育成に努めた。		A	事業を通して、ネットリテラシーへの関心は非常に高いと感じた。男女共同参画社会の重要性を理解させつつ、今後も事業を継続させていく必要がある。
	SNS等に対応したネットリテラシー	要請に応じて開催	児童・生徒対象のSNS等に対応したネットリテラシー	(小) 8校 (中) 3校		
			職員対象のSNS等に対応したネットリテラシー	(小) 3校 (中) 2校		
2020 (令和2)	出前授業(教育センター)		各校の要請に沿って、出前授業を行った。インターネットをはじめ様々なメディアが社会や生活に及ぼす影響を理解させるために、児童・生徒、職員の実態に合わせて、主体的に対応できる能力の育成に努めた。		B	一人一台端末の利用が始まり、ネットリテラシー、情報モラルの必要性はこれまで以上に高まっている。男女共同参画社会の重要性を理解させつつ、この取組を継続させる必要がある。感染防止の観点から、オンライン研修を積極的に実施したい。 令和2年度の職員対象のネットリテラシー研修は依頼なし。
	SNS等に対応したネットリテラシー	要請に応じて開催	児童・生徒対象のSNS等に対応したネットリテラシー	(小) 7校 (中) 2校		
			職員対象のSNS等に対応したネットリテラシー	(小) - (中) -		
2021 (令和3)	出前授業(教育センター)		各校の要請に沿って、出前授業を行った。インターネットをはじめ様々なメディアと望ましく関わる態度の育成に努めた。市の事業以外でも、各学校でインターネットリテラシーの教育は実施している。		B	一人一台端末の利用が定着しており、ネットリテラシー、情報モラルは必須の能力になったと言える。男女共同参画社会の重要性を理解させつつ、この取組を継続させる。感染防止の観点から、オンライン研修も積極的に実施したい。 職員対象のネットリテラシー研修については、各学校で随時実施。
	SNS等に対応したネットリテラシー	要請に応じて開催	児童・生徒対象のSNS等に対応したネットリテラシー	(小) 7校 (中) 3校		
			職員対象のSNS等に対応したネットリテラシー	(小) - (中) -		
2022 (令和4)	出前授業(教育センター)		各校の要請に沿い、出前授業を行った。市の事業以外でも、各学校でインターネットリテラシーの教育は実施している。SNSに係る児童生徒の問題には深刻な問題もあり、継続した指導が必要である。		A	一人一台端末が日常的に利用されるようになってきた。また、スマートフォンを所持する児童生徒も多く、インターネット利用に関するトラブルが報告されている。児童生徒の人権意識を高めるためにも、この取組は継続して行っていく必要がある。 職員のネットリテラシーについては、引き続き各学校での研修を中心に行っていく。
	SNS等に対応したネットリテラシー	要請に応じて開催	児童・生徒対象のSNS等に対応したネットリテラシー	(小) 10校 (中) 2校		
			職員対象のSNS等に対応したネットリテラシー	(小) - (中) -		
2023 (令和5)	出前授業(教育センター)		各校の要請に沿い、出前授業を行った。市の事業以外でも、各学校でインターネットリテラシーの教育は実施している。SNSに係る児童生徒の問題には深刻な問題もあり、継続した指導が必要である。		B	一人一台端末が日常的に家庭および学校で利用されている。また、スマートフォンを所持する児童生徒が増えており、SNS利用に関するトラブルが報告されている。児童生徒の人権意識を高めるためにも、この取組は継続して行っていく必要がある。 職員のネットリテラシーについては、著作権にも触れ、引き続き各学校での研修を中心に行っていく。
	SNS等に対応したネットリテラシー	要請に応じて開催	児童・生徒対象のSNS等に対応したネットリテラシー	(小) 4校 (中) 2校		
			職員対象のSNS等に対応したネットリテラシー	(小) - (中) -		

<b>事業番号</b>	14		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-3 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
<b>事業等</b>	高校・専門学校・大学等の学生へのキャリア教育に対する働きかけ		
<b>事業内容</b>	生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度を培うキャリア教育について、先進地の事例等を参考に調査研究に努めます。		
<b>対象</b>	市民	所管課	経済振興課

年度	事業予定	事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	先進地の事例等を参考に調査研究	若者サポートセンター 相談会	12回 55人	B	印西市単独での事業が難しい為、千葉北総地域若者サポートステーションや、千葉若者キャリアセンター等と連携した事業を検討していく。
		ジョブカフェちば	1回 16人		
		若者向けセミナー	1回 5人		
2020 (令和2)	千葉北総地域若者サポートセンターや千葉若者キャリアセンター等との連携事業の検討	若者サポートセンター 相談会	10回 40人	B	印西市単独での事業が難しい為、千葉北総地域若者サポートステーションや、千葉若者キャリアセンター等と連携した事業を検討していく。令和2年度は他の対象のセミナーを実施したため、若者向けセミナーは実施できなかった。
		ジョブカフェちば	1回 9人		
		若者向けセミナー	0回		
2021 (令和3)	千葉北総地域若者サポートセンターや千葉若者キャリアセンター等との連携事業の検討	若者サポートセンター 相談会	20回 69人	B	印西市単独での事業が難しい為、千葉北総地域若者サポートステーションや、千葉若者キャリアセンター等と連携した事業を検討していく。令和3年度は他の対象のセミナーを実施したため、若者向けセミナーは実施できなかった。また、ジョブカフェちばのセミナーは新型コロナウイルス感染症の為に中止となった。
		ジョブカフェちば	中止		
		若者向けセミナー	0回		
2022 (令和4)	千葉北総地域若者サポートセンターや千葉若者キャリアセンター等との連携事業の検討	若者サポートセンター 相談会	22回 81人	B	印西市単独での事業が難しい為、千葉北総地域若者サポートステーションや、千葉若者キャリアセンター等と連携した事業を検討していく。令和4年度は他の対象のセミナーを実施。
		ジョブカフェちば	中止		
		若者向けセミナー	0回		
2023 (令和5)	千葉北総地域若者サポートセンターや千葉若者キャリアセンター等との連携事業の検討	若者サポートセンター 相談会	18回 87人	B	印西市単独での事業が難しい為、千葉北総地域若者サポートステーションや、千葉若者キャリアセンター等と連携した事業を検討していく。印西市で実施予定であったジョブカフェについては、相談者が0人であったため中止となった。6年度に向けて告知等する必要がある。
		ジョブカフェちば	中止		
		若者向けセミナー	0回		

<b>事業番号</b>	15		
<b>重点施策</b>	(1) あらゆる分野における男女共同参画意識づくり		
<b>具体的な施策</b>	I-(1)-3 男女共同参画の視点に立った教育の推進		
<b>事業等</b>	各校の男女共同参画推進状況調査の実施		
<b>事業内容</b>	本プランの見直しに合わせて、各校の男女共同参画推進状況について実態調査を実施し、実情の把握に努めます。		
<b>対象</b>	市組織	所管課	市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	近隣市町村の、学校に対する状況調査等に関して情報収集をし、実態の把握に努める。		本プランの見直しに合わせて実態調査を行うため本年は近隣市町村の情報収集を行う予定であったが、台風15号・19号の影響で会議が中止であった。		B	大風15号及び19号の影響により他市町村との情報交換の場となる会議は中止であった。各校の男女共同参画推進状況調査は、計画策定前年のみであるが、毎年、主催の男女共同参画事業の参加者を対象に言葉の認知度に関する実態調査を行っていく。	
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	中止			
			アンケート調査	講演会及び講座の参加者対象アンケートの実施			回収率 73.5%
2020 (令和2)	近隣市町村の、学校に対する状況調査等に関して情報収集をし、実態の把握に努める。		ちば男女共同参画行政連絡担当者会議		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、ちば男女共同参画行政連絡担当者会議は中止。講演会および講座会も数多くが中止となり、アンケートの実施は、「オンライン子育ておしゃべり会」1回のみとなった。アンケートの言葉の認知度については、非常に高い結果となった。	
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	アンケート調査	講演会及び講座の参加者対象アンケートの実施			回収率 100%
2021 (令和3)	近隣市町村の、学校に対する状況調査等に関して情報収集をし、実態の把握に努める。		ちば男女共同参画行政連絡担当者会議		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、ちば男女共同参画行政連絡担当者会議は中止。オンラインでの講座・講演会にてアンケートを行ったが、対面に比べると回収率は悪くなってしまった。参加者にはアンケートにアクセスしやすいよう案内に工夫するなど、オンラインならではの方法を検討していく。	
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	アンケート調査	講演会及び講座の参加者対象アンケートの実施			回収率 73%
2022 (令和4)	近隣市町村の、学校に対する状況調査等に関して情報収集をし、実態の把握に努める。		ちば男女共同参画行政連絡担当者会議		A	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議は書面にて開催された。令和4年度の講演会及び講座の参加者アンケートは、児童・幼児が参加する講座があるなど、参加者に対して回答率の乖離が起こっている。今年度は、印西市男女共同参画プラン策定向け、市内小中学校27校の代表者に配布し、意識調査を実施した。	
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	講演会及び講座の参加者対象アンケートの実施	回収率 45.0%			
	意識調査の実施		意識調査の実施				
	市内小中学校対象調査	1回	市内小中学校対象調査	1回			回収率 100%
2023 (令和5)	近隣市町村の、学校に対する状況調査等に関して情報収集をし、実態の把握に努める。		ちば男女共同参画行政連絡担当者会議		A	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議はオンラインで開催された。令和4年度に実施した意識調査では、男女共同参画に関する用語の認知度は上昇した。しかし、社会全体において男女が平等であると感じている割合は減少した。次期、第4次プランでは男女共同参画の推進にかかる基本的な考え方は継承したうえで、近年の社会変化等を入れ、策定した。	
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	アンケート調査				
	調査結果の分析 次期プラン策定		講演会及び講座の参加者対象アンケートの実施	回収率 74.2%			

<b>事業番号</b>	16		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-1 DV等を許さない社会に向けた啓発		
<b>事業等</b>	女性に対する暴力根絶への啓発		
<b>事業内容</b>	DV等、女性に対する暴力をなくす社会づくりのための啓発を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課 市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	啓発		11月の「女性に対する暴力をなくす運動」啓発週間に合わせ啓発をした。		A	今回初めて人権擁護委員会にご協力いただき、11月の強化週間にちなんで女性の人権ホットラインの啓発ができた。今後もできるだけ実施していきたい。
	町内会回覧	1回	町内会回覧	1回		
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	1回	ホームページ	1回		
	ポスターチラシ配布	1回	ポスターチラシ配布	1回		
			11月2日(土)の産業まつりで人権擁護委員と共に女性の人権ホットラインの啓発用ティッシュを配布した。			
2020 (令和2)	啓発		11月の「女性に対する暴力をなくす運動」啓発週間に合わせ啓発をした。		A	引き続き、啓発週間に合わせて町内会回覧及び広報にて啓発していく。5月には、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活不安やストレスからDVの増加や深刻化が懸念されることから、相談窓口の周知を行った。
	町内会回覧	1回	町内会回覧	1回		
	広報	1回	広報	2回		
	ホームページ	1回	ホームページ	1回		
	ポスターチラシ配布	1回	ポスターチラシ配布	2回		
			産業まつり中止のため、啓発用ティッシュは本庁女性トイレに設置した。			
2021 (令和3)	啓発		11月の「女性に対する暴力をなくす運動」啓発週間に合わせ啓発をした。		B	11月は、女性の人権を侵害するDVやセクハラなどの悩みを弁護士に相談ができる「女性のための法律相談」を実施した。またDV等の相談窓口を記載した啓発チラシを市役所・支所の女性トイレ内へ設置した。引き続き、啓発週間に合わせ啓発を行っていく。
	町内会回覧	1回	町内会回覧	0回		
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	1回	ホームページ	1回		
	ポスターチラシ配布	1回	ポスターチラシ配布	1回		
2022 (令和4)	啓発		11月の「女性に対する暴力をなくす運動」啓発週間に合わせ啓発をした。		A	引き続き、啓発週間に合わせて町内会回覧及び広報にて啓発していく。(子育て支援課) 相談窓口を記載した啓発チラシを市役所・支所の女性トイレ内への設置した。女性の人権を侵害するDVやセクハラなどの悩みを弁護士に相談ができる「弁護士による女性のための法律相談」は、他事業や弁護士の都合により3月に実施した。(市民活動推進課)
	町内会回覧	1回	町内会回覧	1回		
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	1回	ホームページ	1回		
	ポスターチラシ配布	1回	ポスターチラシ配布	3回		
2023 (令和5)	啓発		11月の「女性に対する暴力をなくす運動」啓発週間に合わせ啓発をした。		A	引き続き、啓発週間に合わせて町内会回覧及び広報にて啓発していく。(子育て支援課) 「弁護士による女性のための法律相談」は、相談員である弁護士と調整の結果、12月と1月に開催した。令和5年度の啓発物は、昨年度と同様のデザインにした。本庁舎メイン玄関、2・3階の女性用トイレに設置をした。(市民活動推進課)
	町内会回覧	1回	町内会回覧	1回		
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	1回	ホームページ	1回		
	ポスターチラシ配布	1回	ポスターチラシ配布	3回		

<b>事業番号</b>	17		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-1 DV等を許さない社会に向けた啓発		
<b>事業等</b>	女性に対する暴力の実態調査の実施		
<b>事業内容</b>	本プランの見直しに合わせて、女性に対する暴力について、市民を対象に実態調査を実施し、実情の把握に努めます。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課 市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点		
2019 (令和元)	近隣市町村の、女性に対する暴力の実態調査等に関して情報収集をし、実態の把握に努める。		本プランの見直しに合わせて実態調査を行うため本年は近隣市町村の情報収集を行う予定であったが、台風15号・19号の影響で会議が中止であった。		C	令和元年度は、台風15号及び19号の影響により他市町村との情報交換の場となる会議は中止であった。今後は、市主催の男女共同参画事業の参加者を対象に女性に対する暴力について実態調査を行っていく。		
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	中止				
2020 (令和2)	近隣市町村の、女性に対する暴力の実態調査等に関して情報収集をし、実態の把握に努める。		新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。		B	担当者会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。市主催の男女共同参画事業の参加者を対象に、女性に対する暴力について実態調査を行っていく予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により市主催の事業のほとんどが実施できなかった。		
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	中止				
2021 (令和3)	近隣市町村の、女性に対する暴力の実態調査等に関して情報収集をし、実態の把握に努める。		新型コロナウイルス感染症の影響により、中止。		B	担当者会議は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。		
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	中止				
2022 (令和4)	近隣市町村の、女性に対する暴力の実態調査等に関して情報収集をし、実態の把握に努める。		ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	A	印西市男女共同参画プランの策定に向け、意識調査を行った。市民意識調査は、18歳以上の男女3,000人(無作為抽出)を対象とした。事業所794件の内訳は、印西市商工会会員企業770事業所及非会員企業24事業所となっている。小中学校に関しては、市内27校の代表者が回答する形となっている。		
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	男女共同参画社会づくりに向けての意識調査					
	意識調査の実施		市民意識調査	3,000件			1,111件	37.0%
	市内小中学校対象調査	1回	事業所調査	794件			265件	33.4%
		小中学校調査	27件	27件	100%			
2023 (令和5)	近隣市町村の、女性に対する暴力の実態調査等に関して情報収集をし、実態の把握に努める。		オンラインで実施。		A	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議では、女性に対する暴力だけでなく、対象者が男性の相談事業や県内各市の対応について情報収集をすることができた。		
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回				
	調査結果の分析 次期プラン策定							

<b>事業番号</b>	18		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-1 DV等を許さない社会に向けた啓発		
<b>事業等</b>	DV等予防教育の充実		
<b>事業内容</b>	人権教育を中心に、発達段階に応じて、いじめ、DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等の予防教育の充実に努めます。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	指導課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	予防教育等		人権教育は全小中学校において、計画に従って教育活動全体で指導を行った。特に、いじめ防止のアンケート及び教育相談を行い、いじめの予防及び早期発見に努めた。		A	各学校において、人権侵害とみられる言動があるので、これらの行為がゼロになるよう全職員で組織的に取り組んでいく必要がある。
	各教科等における指導	全校				
	学校教育全体を通じた指導	全校				
	相談等					
	教育相談	年3回及び随時	各教科等における指導	全校		
	個別面談	年3回及び随時	学校教育全体を通じた指導	全校		
		教育相談	年3回及び随時			
		個別面談	年3回及び随時			
2020 (令和2)	予防教育等		道徳の時間等を使い、人権教育は計画に従って教育活動全体で指導を行った。特に、いじめ防止のアンケート及び教育相談を行い、いじめの予防及び早期発見に努めた。		A	学校、家庭、地域が一体となり、DV等を許さない社会に向けた啓発活用を推進していく必要がある。
	各教科等における指導	全校				
	学校教育全体を通じた指導	全校				
	相談等					
	教育相談	年3回及び随時	各教科等における指導	全校		
	個別面談	年3回及び随時	学校教育全体を通じた指導	全校		
		教育相談	年3回及び随時			
		個別面談	年3回及び随時			
2021 (令和3)	予防教育等		学校人権教育の全体計画に従い教育活動を行った。特に、いじめ防止のアンケートや教育相談を行ったり、スクールカウンセラーと連携したりし、いじめの早期発見に努めた。		A	些細な兆候であっても、軽視することなく、いじめやDV等ではないかとの疑いを持ち、速やかに組織的な対応をする必要がある。
	各教科等における指導	全校				
	学校教育全体を通じた指導	全校				
	相談等					
	教育相談	年3回及び随時	各教科等における指導	全校		
	個別面談	年3回及び随時	学校教育全体を通じた指導	全校		
		教育相談	年3回及び随時			
		個別面談	年3回及び随時			
2022 (令和4)	予防教育等		学校人権教育指導資料や千葉県子どもの権利ノート等を使用し教育活動を行った。また、ヤングケアラーについて周知し、実態把握や早期発見に努めた。		A	学校人権教育資料のQRコードを活用し、詳細な情報や動画等で人権教育を深めることができた。ヤングケアラーについては、実態把握が難しいが、学校での日常の会話や出席状況等、丁寧な行動観察による把握や発見に努めていく。
	各教科等における指導	全校				
	学校教育全体を通じた指導	全校				
	相談等					
	教育相談	年3回及び随時	各教科等における指導	全校		
	個別面談	年3回及び随時	学校教育全体を通じた指導	全校		
		教育相談	年3回及び随時			
		個別面談	年3回及び随時			
2023 (令和5)	予防教育等		学校人権教育指導資料や千葉県子どもの権利ノートの活用、道徳の授業の工夫改善等、教育活動を行った。ヤングケアラーについて周知し、実態把握や早期発見に努めた。		A	文科省や県教委から紹介された学校人権教育資料のQRコード、URLコードを活用し、詳細な情報や動画等で人権教育を深めることができた。ヤングケアラーについては、実態把握が難しいが、学校での日常の会話や出席状況等、日々のきめ細かな行動観察による把握や発見に努めていく。
	各教科等における指導	全校				
	学校教育全体を通じた指導	全校				
	相談等					
	教育相談	年3回及び随時	各教科等における指導	全校		
	個別面談	年3回及び随時	学校教育全体を通じた指導	全校		
		教育相談	年3回及び随時			
		個別面談	年3回及び随時			

<b>事業番号</b>	19	(子育て支援課シート)		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶			
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-2 安全・安心が確保された相談支援			
<b>事業等</b>	被害者の相談体制の充実			
<b>事業内容</b>	女性の悩み相談や、各種健(検)診及び随時相談を実施するとともに、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。また、相談窓口の周知に努め、相談がある場合には適切な対応につなげます。また、相談窓口職員の研修に参加し、相談者に対し適切な対応がなされるよう努めます。			
<b>対象</b>	市民 市組織	<b>所管課</b>	子育て支援課	

年度	事業予定		事業実績			評価	課題・改善点
2019 (令和元)	相談等		毎月2回女性の悩み相談にてカウンセリングを実施した。			A	引き続き対応していく。
	女性の悩み相談	24回					
	研修の実施		女性の悩み相談	実施	24回		
	相談窓口職員研修	5回		面接	88件		
				電話	2件		
研修の実施		相談窓口職員研修			3回		
2020 (令和2)	相談等		毎月2回女性の悩み相談にてカウンセリングを実施した。			A	新型コロナウイルス感染症の影響により、面接相談の利用件数が減少したが、電話相談利用件数は増加した。引き続き、女子トイレへのチラシの設置、広報及びホームページ等で相談窓口の周知を図り、女性が抱える様々な悩みに対して解決へとつながるよう支援を行っていく。
	女性の悩み相談	24回					
	研修の実施		女性の悩み相談	実施	24回		
	相談窓口職員研修	5回		面接	34件		
				電話	24件		
研修の実施		相談窓口職員研修			3回		
2021 (令和3)	相談等		毎月2回女性の悩み相談にてカウンセリングを実施した。			B	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度以前と比較すると利用件数が減少しているが、令和2年度に比べると増加した。引き続き、女子トイレへのチラシの設置、広報及びホームページ等で相談窓口の周知を図り、女性が抱える様々な悩みに対して解決へとつながるよう支援を行っていく。
	女性の悩み相談	24回					
	研修の実施		女性の悩み相談	実施	24回		
	相談窓口職員研修	5回		面接	50件		
				電話	19件		
研修の実施		相談窓口職員研修			1回		
2022 (令和4)	相談等		毎月2回女性の悩み相談にてカウンセリングを実施した。			A	引き続き、女子トイレへのチラシの設置、広報及びホームページ等で相談窓口の周知を図り、女性が抱える様々な悩みに対して解決へとつながるよう支援を行っていく。 相談窓口職員研修については、他課にまたがり、複雑なDV対応が求められるようなケースが少なかったため、令和4年度は1回のみ実施。
	女性の悩み相談	24回					
	研修の実施		女性の悩み相談	実施	24回		
	相談窓口職員研修	5回		面接	39件		
				電話	15件		
研修の実施		相談窓口職員研修			1回		
2023 (令和5)	相談等		毎月2回女性の悩み相談にてカウンセリングを実施した。			A	新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き、女性の悩み相談の面接・電話ともに件数が増加傾向にある。引き続き、女子トイレへのチラシの設置、広報及びホームページ等で相談窓口の周知を図り、女性が抱える様々な悩みに対して解決へとつながるよう支援を行っていく。
	女性の悩み相談	24回					
	研修の実施		女性の悩み相談	実施	24回		
	相談窓口職員研修	5回		面接	51件		
				電話	30件		
研修の実施		相談窓口職員研修			0回		

<b>事業番号</b>	19	(健康増進課シート)		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶			
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-2 安全・安心が確保された相談支援			
<b>事業等</b>	被害者の相談体制の充実			
<b>事業内容</b>	女性の悩み相談や、各種健(検)診及び随時相談を実施するとともに、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。また、相談窓口の周知に努め、相談がある場合には適切な対応につなげます。また、相談窓口職員の研修に参加し、相談者に対し適切な対応がなされるよう努めます。			
<b>対象</b>	市民 市組織	<b>所管課</b>	健康増進課	

年度	事業予定		事業実績			評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	相談等		相談等			A	各種相談や乳幼児健診時に相談を受けた際には、適切な相談機関への情報提供や連携した対応をとる事が出来た。引き続き関係機関との連携に努めたい。	
	健康づくり相談	随時	健康づくり相談 (母子保健虐待に関する事)	来所	6件			
	相談窓口の周知			電話	7件			
	広報	12回		訪問	15件			
	ホームページ		相談窓口の周知					
			広報	12回				
		ホームページ	通年					
2020 (令和2)	相談等		相談等			A	各種相談や乳幼児健診時に相談を受けた際には、適切な相談機関への情報提供や連携した対応をとる事が出来た。引き続き関係機関との連携に努めたい。	
	健康づくり相談	随時	健康づくり相談 (母子保健虐待に関する事)	来所	1件			
	相談窓口の周知			電話	15件			
	広報	12回		訪問	6件			
	ホームページ		相談窓口の周知					
			広報	12回				
		ホームページ	通年					
2021 (令和3)	相談等		相談等			A	各種相談や乳幼児健診時に相談を受けた際には、適切な相談機関への情報提供や連携した対応をとる事が出来た。引き続き関係機関との連携に努めたい。	
	健康づくり相談	随時	健康づくり相談 (母子保健虐待に関する事)	来所	2件			
	相談窓口の周知			電話	23件			
	広報	12回		訪問	55件			
	ホームページ		相談窓口の周知					
			広報	12回				
		ホームページ	通年					
2022 (令和4)	相談等		相談等			A	各種相談や乳幼児健診時に相談を受けた際には、適切な相談機関への情報提供や連携した対応をとる事が出来た。引き続き関係機関との連携に努めたい。	
	健康づくり相談	随時	健康づくり相談 (母子保健虐待に関する事)	来所	6件			
	相談窓口の周知			電話	56件			
	広報	12回		訪問	22件			
	ホームページ		相談窓口の周知					
			広報	12回				
		ホームページ	通年					
2023 (令和5)	相談等		相談等			A	各種相談や乳幼児健診時に相談を受けた際には、適切な相談機関への情報提供や連携した対応をとる事が出来た。引き続き関係機関との連携に努めたい。	
	健康づくり相談	随時	健康づくり相談 (母子保健虐待に関する事)	来所	1件			
	相談窓口の周知			電話	7件			
	広報	12回		訪問	18件			
	ホームページ		相談窓口の周知					
			広報	12回				
		ホームページ	通年					

<b>事業番号</b>	20		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-2 安全・安心が確保された相談支援		
<b>事業等</b>	配偶者暴力相談支援センターとしての機能整備		
<b>事業内容</b>	配偶者暴力相談支援センターとしての機能のあり方を検討するとともに、相談支援体制の整備に努めます。		
<b>対象</b>	市組織	<b>所管課</b>	子育て支援課 市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	近隣市町村の実態把握調査		DV相談件数		B	男女共同参画センターについての調査と合わせて、配偶者暴力相談支援センター機能についても調査を行い実態把握に努めた。この調査を元に、次年度以降、センターの視察を行いたい。今年度は、台風15号及び19号の影響により他市町村との情報交換の場となる会議は中止であった。
			電話面談	93件		
	調査票の送付	12市	面接相談	96件		
	情報収集		合計	189件		
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	調査及び情報収集			
			近隣市町村実態調査	12市		
		ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	中止			
2020 (令和2)	近隣市町村の実態把握調査		DV相談件数		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、電話相談の利用件数が増加した。他市の視察は行えなかったため、引き続き他市の情報収集に努めたい。
			電話面談	110件		
	視察	2~3市	面接相談	85件		
	情報収集		合計	195件		
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	調査及び情報収集			
			近隣市町村実態調査	無し		
		ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	中止			
2021 (令和3)	関係各部署との検討		DV相談件数		A	令和3年度は電話相談より、面接相談の件数がわずかに上回った。引き続き、被害者の気持ちに寄り添い、適切な支援を行えるよう努める。(子育て支援課)
	検討会議	1回	電話面談	88件		
	情報収集		面接相談	89件		
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	合計	177件		
			調査及び情報収集			
			近隣市町村実態調査			
		ちば男女共同参画行政連絡担当者会議				
2022 (令和4)	関係各部署との検討		DV相談件数		A	令和4年度は面接相談より、電話相談の件数が上回った。引き続き、被害者の気持ちに寄り添い、適切な支援を行えるよう努める。(子育て支援課)
	検討会議	1回	電話面談	75件		
	情報収集		面接相談	57件		
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	合計	132件		
			調査・情報収集			
			ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	書面開催		
2023 (令和5)	関係各部署との検討		DV相談件数		A	令和5年度は、令和4年度と比べて相談の電話・面接ともに減少している。引き続き、相談希望者全てに対して相談を実施し、被害者の気持ちに寄り添い、適切な支援を行えるよう努める。(子育て支援課) ちば男女共同参画行政連絡担当者会議では、他自治体と相談事業における相談者への対応や情報提供内容の共有ができた。(市民活動推進課)
	検討会議	1回	電話相談	43件		
	情報収集		面接相談	49件		
	ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	1回	合計	92件		
			調査・情報収集			
			ちば男女共同参画行政連絡担当者会議	オンライン開催		

<b>事業番号</b>	21		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-2 安全・安心が確保された相談支援		
<b>事業等</b>	子どもに対する虐待への対策・支援		
<b>事業内容</b>	虐待を受けた子どもに対して、保育や教育、警察等の関係機関と連携しながら、保護等の適切な処置を行います。また、子どもへの虐待防止に向けた周知・啓発を行います。		
<b>対象</b>	市民	所管課	子育て支援課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	関係機関と連携		子ども虐待防止対策協議会の中で関係各課と連携し、適切な対応を行った。		A	虐待防止への知識を深めるため、実務担当者に対し研修等を行うことが必要。
	進行管理会議（定期）	8回	進行管理会議（定期）	8回		
	実務者会議（定期）	4回	実務者会議（定期）	4回		
	個別支援会議	随時	個別支援会議	22回		
	周知・啓発		周知・啓発			
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	1回	ホームページ	1回		
	啓発物配布	1回	啓発物配布	10回		
2020 (令和2)	関係機関と連携		子ども虐待防止対策協議会の中で関係各課と連携し、適切な対応を行った。		A	新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭啓発は中止した。虐待防止への知識を深めるため、実務担当者に対し研修等を行うことが必要。
	進行管理会議（定期）	8回	進行管理会議（定期）	8回		
	実務者会議（定期）	4回	実務者会議（定期）	4回		
	個別支援会議	随時	個別支援会議	15回		
	周知・啓発		周知・啓発			
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	1回	ホームページ	1回		
	啓発物配布	1回	街頭啓発	中止		
2021 (令和3)	関係機関と連携		子ども虐待防止対策協議会の中で関係各課と連携し、適切な対応を行った。		A	新型コロナウイルス感染症の影響により、街頭啓発は中止した。虐待防止への知識を深めるため、実務担当者に対し研修等を行うことが必要のため、引き続き研修等を実施する。
	進行管理会議（定期）	8回	進行管理会議（定期）	8回		
	実務者会議（定期）	4回	実務者会議（定期）	4回		
	個別支援会議	随時	個別支援会議	18回		
	周知・啓発		周知・啓発			
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	1回	ホームページ	1回		
	啓発物配布	1回	街頭啓発	中止		
2022 (令和4)	関係機関と連携		子ども虐待防止対策協議会の中で関係各課と連携し、適切な対応を行った。		A	街頭啓発を啓発物配布へ変更。虐待防止に関する対応に加え、近年問題視されているヤングケアラーの内容を含めた、実務担当者への研修や啓発等を実施する。
	進行管理会議（定期）	8回	進行管理会議（定期）	8回		
	実務者会議（定期）	4回	実務者会議（定期）	4回		
	個別支援会議	随時	個別支援会議	24回		
	周知・啓発		周知・啓発			
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	1回	ホームページ	1回		
	啓発物配布	1回	啓発物配布	1回		
2023 (令和5)	関係機関と連携		子ども虐待防止対策協議会の中で関係各課と連携し、適切な対応を行った。		A	虐待防止に関する対応に加え、近年問題視されているヤングケアラーの内容を含めた、実務担当者への研修や関係機関への啓発等を実施。
	進行管理会議（定期）	8回	進行管理会議（定期）	8回		
	実務者会議（定期）	4回	実務者会議（定期）	4回		
	個別支援会議	随時	個別支援会議	10回		
	周知・啓発		周知・啓発			
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	1回	ホームページ	1回		
	啓発物配布	1回	啓発物配布	1回		

<b>事業番号</b>	22		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I - (2) - 2 安全・安心が確保された相談支援		
<b>事業等</b>	障がいのある人に対する虐待への対策・支援		
<b>事業内容</b>	虐待を受けた障がいのある人に対して、障害福祉サービス事業所や警察等の関係機関と連携しながら、保護等の適切な処置を行います。また、障がいのある人の虐待防止に向けた周知・啓発を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	障がい福祉課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	印西市障がい者虐待防止センター（いんば障害者相談センターに委託）での24時間対応		印西市障がい者虐待防止センターで障がいのある人への虐待に関する相談等の対応をした。		A	引き続き関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応を行っていく。 引き続き障がい者福祉のしおりやホームページによる周知・啓発を行っていく。
	関係機関と連携		関係機関と連携			
	個別ケース会議	随時	個別ケース会議	14件		
	周知・啓発		周知・啓発			
	障がい福祉のしおり	窓口設置	障がい福祉のしおり	窓口設置		
ホームページ	通年	ホームページ	通年			
2020 (令和2)	印西市障がい者虐待防止センター（いんば障害者相談センターに委託）での24時間対応		印西市障がい者虐待防止センターで障がいのある人への虐待に関する相談等の対応をした。		A	個別ケース会議については、関係機関と連携し、早期発見・早期対応に努めた結果、減少したものと考えられる。 引き続き障がい者福祉のしおりやホームページによる周知・啓発を行っていく。
	関係機関と連携		関係機関と連携			
	個別ケース会議	随時	個別ケース会議	7件		
	周知・啓発		周知・啓発			
	障がい福祉のしおり	窓口設置	障がい福祉のしおり	窓口設置		
ホームページ	通年	ホームページ	通年			
2021 (令和3)	印西市障がい者虐待防止センター（いんば障害者相談センターに委託）での24時間対応		印西市障がい者虐待防止センターで障がいのある人への虐待に関する相談等の対応をした。		A	個別ケース会議については、関係機関と連携し、早期発見・早期対応に努めた結果、減少したものと考えられる。 引き続き障がい者福祉のしおりやホームページによる周知・啓発を行っていく。
	関係機関と連携		関係機関と連携			
	個別ケース会議	随時	個別ケース会議	10件		
	周知・啓発		周知・啓発			
	障がい福祉のしおり	窓口設置	障がい福祉のしおり	窓口設置		
ホームページ	通年	ホームページ	通年			
2022 (令和4)	印西市障がい者虐待防止センター（いんば障害者相談センターに委託）での24時間対応		印西市障がい者虐待防止センターで障がいのある人への虐待に関する相談等の対応をした。		A	虐待の通報に対して、虐待防止センターと連携し、速やかに会議を開き対応することができた。 今後も障がい者虐待防止のため、周知・啓発を引き続き行っていく。
	関係機関と連携		関係機関と連携			
	個別ケース会議	随時	個別ケース会議	18件		
	周知・啓発		周知・啓発			
	障がい福祉のしおり	窓口設置	障がい福祉のしおり	窓口設置		
ホームページ	通年	ホームページ	通年			
2023 (令和5)	印西市障がい者虐待防止センター（いんば障害者相談センターに委託）での24時間対応		印西市障がい者虐待防止センターで障がいのある人への虐待に関する相談等の対応をした。		A	虐待の通報に対して、虐待防止センターと連携し、速やかに会議を開き対応することができた。 今後も障がい者虐待防止のため、周知・啓発を引き続き行っていく。
	関係機関と連携		関係機関と連携			
	個別ケース会議	随時	個別ケース会議	17件		
	周知・啓発		周知・啓発			
	障がい福祉のしおり	窓口設置	障がい福祉のしおり	窓口設置		
ホームページ	通年	ホームページ	通年			

<b>事業番号</b>	23		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-2 安全・安心が確保された相談支援		
<b>事業等</b>	高齢者虐待防止ネットワークと高齢者虐待への対応		
<b>事業内容</b>	関係機関とのネットワークを構築し、高齢者虐待の防止のための啓発事業、虐待の早期発見、早期対応に取り組みます。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	高齢者福祉課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	ネットワーク構築		ネットワーク構築		A	介護者への周知理解と、予防啓発。
	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会	1回	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会	1回		
	周知・啓発		周知・啓発			
	出前講座	要望に応じ	出前講座	なし		
	研修会	1回	虐待防止研修会	1回 20人		
	啓発物配布	1回	虐待ケース検討会	6回		
	ホームページ	通年	印西市虐待対応マニュアル更新	1回		
2020 (令和2)	ネットワーク構築		ネットワーク構築		B	介護者への周知理解と、予防啓発。虐待防止研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止とした。
	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会	1回	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会	1回		
	周知・啓発		周知・啓発			
	出前講座	要望に応じ	出前講座	なし		
	研修会	1回	虐待防止研修会	中止		
	啓発物配布	1回	虐待ケース検討会	6回		
	ホームページ	通年	印西市虐待対応マニュアル更新	1回		
2021 (令和3)	ネットワーク構築		ネットワーク構築		B	連絡協議会に関しては書面で開催したため、ネットワークの構築に向けての動きが取れなかった。
	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会	1回	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会	1回		
	周知・啓発		周知・啓発			
	出前講座	要望に応じ	出前講座	なし		
	研修会	1回	虐待防止研修会	1回 22人		
	啓発物配布	1回	虐待ケース検討会	6回		
	ホームページ	通年	印西市虐待対応マニュアル更新	1回		
2022 (令和4)	ネットワーク構築		ネットワーク構築		A	令和3年度まで虐待ケース検討会で虐待認定の検討を行っていたが、定期開催で迅速な対応ができなかったため今年度から対応フローに沿った対応を行った。令和4年度は勉強会を開催し、対応フローについての共通認識を図った。
	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会	1回	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会	1回		
	周知・啓発		周知・啓発			
	出前講座	要望に応じ	出前講座	なし		
	研修会	1回	虐待防止研修会	1回 30人		
	啓発物配布	1回	権利擁護勉強会	3回		
	ホームページ	通年	印西市虐待対応マニュアル更新	なし		
2023 (令和5)	ネットワーク構築		ネットワーク構築		A	令和5年度は連絡協議会、研修会を開催し、ネットワーク構築や予防啓発に取り組むことができた。印西市高齢者虐待対応フロー(案)を作成して、包括支援センター職員への共通認識を図った。
	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会	1回	高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会	1回		
	周知・啓発		周知・啓発			
	出前講座	要望に応じ	出前講座	なし		
	研修会	1回	虐待防止研修会	1回 53人		
	啓発物配布	1回	印西市虐待対応マニュアル更新	1回		
	ホームページ	通年				

<b>事業番号</b>	24		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-2 安全・安心が確保された相談支援		
<b>事業等</b>	犯罪被害者への支援		
<b>事業内容</b>	「印西市犯罪被害者支援条例」に基づき、犯罪被害者に対し見舞金の支給等を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	犯罪被害者等への支援等に関する情報等の提供		犯罪被害者等への支援等に関する情報等の提供を行った。		A	相談に対しては適切かつ迅速に対応ができた。引き続き支援等に関する情報提供に努める。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	印西市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援		印西市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援			
	見舞金支給	随時	見舞金支給	実績あり		
2020 (令和2)	犯罪被害者等への支援等に関する情報等の提供		犯罪被害者等への支援等に関する情報等の提供を行った。		A	相談や支援等の求めは無かったが、適切かつ迅速に対応する体制で臨んだ。引き続き支援等に関する情報提供に努める。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	印西市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援		印西市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援			
	見舞金支給	随時	見舞金支給	実績なし		
2021 (令和3)	犯罪被害者等への支援等に関する情報等の提供		犯罪被害者等への支援等に関する情報等の提供を行った。		A	相談や支援等の求めは無かったが、適切かつ迅速に対応する体制で臨んだ。引き続き支援等に関する情報提供に努める。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	印西市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援		印西市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援			
	見舞金支給	随時	見舞金支給	実績なし		
2022 (令和4)	犯罪被害者等への支援等に関する情報等の提供		犯罪被害者等への支援等に関する情報等の提供を行った。		A	相談に対しては、警察とも連携をし、適切かつ迅速に対応ができた。引き続き支援等に関する情報提供に努める。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	印西市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援		印西市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援			
	見舞金支給	随時	見舞金支給	実績あり		
2023 (令和5)	犯罪被害者等への支援等に関する情報等の提供		犯罪被害者等への支援等に関する情報等の提供を行った。		A	相談や支援等の求めは無かったが、適切かつ迅速に対応する体制で臨んだ。引き続き支援等に関する情報提供に努める。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	印西市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援		印西市犯罪被害者等支援条例に基づく犯罪被害者等への支援			
	見舞金支給	随時	見舞金支給	実績なし		

<b>事業番号</b>	25		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-3 被害者支援のための連携体制の整備		
<b>事業等</b>	被害者の緊急避難支援		
<b>事業内容</b>	関係機関と連携し、被害者（同伴の子どもを含む）に適切な支援を行い、必要時には緊急的な安全確保を図ります。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	関係機関と連携し、被害者（同伴の子どもを含む）に適切な支援を行い、緊急的な安全確保を図る。		関係機関と連携を図り、被害者に適切な支援を行うよう努めた。		A	引き続き適切な支援を行っていく。
	緊急避難支援	随時	緊急避難支援件数	実績あり		
			緊急避難支援金給付	実績なし		
2020 (令和2)	関係機関と連携し、被害者（同伴の子どもを含む）に適切な支援を行い、緊急的な安全確保を図る。		関係機関と連携を図り、被害者に適切な支援を行うよう努めた。		A	新型コロナウイルス感染症の影響により、相談件数は増加したが、緊急避難支援に至るケースについては減少した。被害者の話をよく聞き、引き続き適切な支援を行っていくよう努める。
	緊急避難支援	随時	緊急避難支援件数	実績あり		
			緊急避難支援金給付	実績なし		
2021 (令和3)	関係機関と連携し、被害者（同伴の子どもを含む）に適切な支援を行い、緊急的な安全確保を図る。		関係機関と連携を図り、被害者に適切な支援を行うよう努めた。		A	被害者の話をよく聞き、適切な支援を行えるよう努める。
	緊急避難支援	随時	緊急避難支援件数	実績あり		
			緊急避難支援金給付	実績なし		
2022 (令和4)	関係機関と連携し、被害者（同伴の子どもを含む）に適切な支援を行い、緊急的な安全確保を図る。		関係機関と連携を図り、被害者に適切な支援を行うよう努めた。		A	相談件数が減少したため、緊急避難支援に至るケースについても減少した。被害者の話をよく聞き、引き続き適切な支援を行えるよう努める。
	緊急避難支援	随時	緊急避難支援件数	実績なし		
			緊急避難支援金給付	実績なし		
2023 (令和5)	関係機関と連携し、被害者（同伴の子どもを含む）に適切な支援を行い、緊急的な安全確保を図る。		関係機関と連携を図り、被害者に適切な支援を行うよう努めた。		A	相談件数が減少したため、緊急避難支援に至るケースについても減少した。被害者の話をよく聞き、引き続き適切な支援を行えるよう努める。
	緊急避難支援	随時	緊急避難支援件数	実績なし		
			緊急避難支援金給付	実績なし		

<b>事業番号</b>	26		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-3 被害者支援のための連携体制の整備		
<b>事業等</b>	被害者の自立支援の充実		
<b>事業内容</b>	関係課と連携し、被害者の生活再建に向けた情報提供や支援を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	関係課と連携し、被害者の生活再建に向けた情報提供や支援に努める。	被害者の自立に向けて、関係課と連携し、情報提供と適切な支援を実施した。	A	引き続き支援を行っていく
	相談・支援			
		相談・支援	166件	
2020 (令和2)	関係課と連携し、被害者の生活再建に向けた情報提供や支援に努める。	被害者の自立に向けて、関係課と連携し、情報提供と適切な支援を実施した。	A	被害者の話をよく聞き、各々が望む自立に繋がっていくよう関係課と連携し、引き続き相談・適切な支援を行っていくよう努める。
	相談・支援			
		相談・支援	177件	
2021 (令和3)	関係課と連携し、被害者の生活再建に向けた情報提供や支援に努める。	被害者の自立に向けて、関係課と連携し、情報提供と適切な支援を実施した。	A	被害者の話をよく聞き、各々が望む自立に繋がっていくよう関係課と連携し、引き続き相談・適切な支援を行っていくよう努める。
	相談・支援			
		相談・支援	150件	
2022 (令和4)	関係課と連携し、被害者の生活再建に向けた情報提供や支援に努める。	被害者の自立に向けて、関係課と連携し、情報提供と適切な支援を実施した。	A	被害者の話をよく聞き、各々が望む自立に繋がっていくよう関係課と連携し、引き続き相談・適切な支援を行っていくよう努める。
	相談・支援			
		相談・支援	112件	
2023 (令和5)	関係課と連携し、被害者の生活再建に向けた情報提供や支援に努める。	被害者の自立に向けて、関係課と連携し、情報提供と適切な支援を実施した。	A	被害者の話をよく聞き、各々が望む自立に繋がっていくよう関係課と連携し、引き続き相談・適切な支援を行っていくよう努める。
	相談・支援			
		相談・支援	70件	

<b>事業番号</b>	27		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-3 被害者支援のための連携体制の整備		
<b>事業等</b>	DV被害者の子どもへの支援		
<b>事業内容</b>	DV被害によって引き起こされる子どもの心身障害に対し、関係機関と連携し対応します。また、個別面談及びケース会議等で具体策を検討したうえで、就学の支援や保育の実施等について配慮します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課 指導課 保育課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	関係機関との連携		子どもへの心理的虐待として取扱い、関係機関と連携を図った。		A	連携体制を継続していく(子育て支援課)虐待に関する学校職員の意識を高めるための研修を積極的に行っている、虐待を早期に発見して適切な対応が図られるよう取り組む必要がある(指導課)
	進行管理会議(定期)	8回	進行管理会議(定期)	8回		
	実務者会議(定期)	4回	実務者会議(定期)	4回		
	個別支援会議	随時	個別支援会議(うちDV)	8件		
	個別面談	随時	個別面談	121件		
	ケース会議	随時	ケース会議	90件		
2020 (令和2)	関係機関との連携		子どもへの心理的虐待として取扱い、関係機関と連携を図った。		A	虐待ケースで個別支援会議を15回実施、その内原因がDVによるものが0件である。令和元年度の報告では、虐待ケースのほか養育支援相談も計上し、事業実績を報告していたが、令和2年度は、子どもの心理的虐待として取り扱ったケースに絞って事業実績を報告したため、報告実績が減少している。
	進行管理会議(定期)	8回	進行管理会議(定期)	8回		
	実務者会議(定期)	4回	実務者会議(定期)	4回		
	個別支援会議	随時	個別支援会議(うちDV)	0件		
	個別面談	随時	個別面談	37件		
	ケース会議	随時	ケース会議	26件		
2021 (令和3)	関係機関との連携		子どもへの心理的虐待として取扱い、関係機関と連携を図った。		A	虐待ケースで個別支援会議を18回実施、その内原因がDVによるものが0件である。引き続き連携体制を継続し、研修を積極的に行っている、虐待を早期に発見して適切な対応が図られるよう取り組む。
	進行管理会議(定期)	8回	進行管理会議(定期)	8回		
	実務者会議(定期)	4回	実務者会議(定期)	4回		
	個別支援会議	随時	個別支援会議(うちDV)	0件		
	個別面談	随時	個別面談	60件		
	ケース会議	随時	ケース会議	54件		
2022 (令和4)	関係機関との連携		子どもへの心理的虐待として取扱い、関係機関と連携を図った。		A	虐待ケースで個別支援会議を24回実施、その内原因がDVによるものが0件である。引き続き連携体制を継続し、研修を積極的に行っている、虐待を早期に発見して適切な対応が図られるよう取り組む。
	進行管理会議(定期)	8回	進行管理会議(定期)	8回		
	実務者会議(定期)	4回	実務者会議(定期)	4回		
	個別支援会議	随時	個別支援会議(うちDV)	0件		
	個別面談	随時	個別面談	35件		
	ケース会議	随時	ケース会議	49件		
2023 (令和5)	関係機関との連携		子どもへの心理的虐待として取扱い、関係機関と連携を図った。		A	虐待ケースで個別支援会議を10回実施、その内原因がDVによるものが0件である。引き続き連携体制を継続し、研修を積極的に行っている、虐待を早期に発見して適切な対応が図られるよう取り組む。(子育て支援課)各小中学校においても虐待を受けているケースが出ているので各課および児童相談所と連携して対応していく。(指導課)
	進行管理会議(定期)	8回	進行管理会議(定期)	8回		
	実務者会議(定期)	4回	実務者会議(定期)	4回		
	個別支援会議	随時	個別支援会議(うちDV)	0件		
	個別面談	随時	個別面談	随時		
	ケース会議	随時	ケース会議	随時		

<b>事業番号</b>	28		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-3 被害者支援のための連携体制の整備		
<b>事業等</b>	被害者に係る情報の保護		
<b>事業内容</b>	被害者に係る個人情報について、関係課と連携し保護を徹底します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課 市民課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	被害者に係る個人情報について、関係課と連携し保護を徹底する。	被害者に係る個人情報について、関係課と連携し保護を徹底した。住民基本台帳事務における支援措置申出により、DV等被害者等を保護するため、住民票の写しの交付及び、戸籍の附票の写しの交付について、不当な目的により利用されることを防止している。	A	引き続き保護を徹底していく（子育て支援課） 迅速で確実な業務を行うとともに、個人情報の取扱いに留意し、住民記録システムを通じて関係各課に引き続き注意喚起をし情報の保護を徹底していく。（市民課）	
	被害者保護のための措置				随時
	被害者保護のための措置				実績あり
2020 (令和2)	被害者に係る個人情報について、関係課と連携し保護を徹底する。	被害者に係る個人情報について、関係課と連携し保護を徹底した。住民基本台帳事務における支援措置申出により、DV等被害者等を保護するため、住民票の写しの交付及び、戸籍の附票の写しの交付について、不当な目的により利用されることを防止している。	A	引き続き保護を徹底していく（子育て支援課） 迅速で確実な業務を行うとともに、個人情報の取扱いに留意し、住民記録システムを通じて関係各課に引き続き注意喚起をし情報の保護を徹底していく。（市民課）	
	被害者保護のための措置				随時
	被害者保護のための措置				実績あり
2021 (令和3)	被害者に係る個人情報について、関係課と連携し保護を徹底する。	被害者に係る個人情報について、関係課と連携し保護を徹底した。住民基本台帳事務における支援措置申出により、DV等被害者等を保護するため、住民票の写しの交付及び、戸籍の附票の写しの交付について、不当な目的により利用されることを防止している。	A	引き続き保護を徹底していく（子育て支援課） 迅速で確実な業務を行うとともに、個人情報の取扱いに留意し、住民記録システムを通じて関係各課に引き続き注意喚起をし情報の保護を徹底していく。（市民課）	
	被害者保護のための措置				随時
	被害者保護のための措置				実績あり
2022 (令和4)	被害者に係る個人情報について、関係課と連携し保護を徹底する。	被害者に係る個人情報について、関係課と連携し保護を徹底した。住民基本台帳事務における支援措置申出により、DV等被害者等を保護するため、住民票の写しの交付及び、戸籍の附票の写しの交付について、不当な目的により利用されることを防止している。	A	引き続き保護を徹底していく（子育て支援課） 迅速で確実な業務を行うとともに、個人情報の取扱いに留意し、住民記録システムを通じて関係各課に引き続き注意喚起をし情報の保護を徹底していく。（市民課）	
	被害者保護のための措置				随時
	被害者保護のための措置				実績あり
2023 (令和5)	被害者に係る個人情報について、関係課と連携し保護を徹底する。	被害者に係る個人情報について、関係課と連携し保護を徹底した。住民基本台帳事務における支援措置申出により、DV等被害者等を保護するため、住民票の写しの交付及び、戸籍の附票の写しの交付について、不当な目的により利用されることを防止している。	A	引き続き保護を徹底していく（子育て支援課） 迅速で確実な業務を行うとともに、個人情報の取扱いに留意し、住民記録システムを通じて関係各課に引き続き注意喚起をし情報の保護を徹底していく。（市民課）	
	被害者保護のための措置				随時
	被害者保護のための措置				実績あり

<b>事業番号</b>	29		
<b>重点施策</b>	(2) あらゆる暴力の根絶		
<b>具体的な施策</b>	I-(2)-3 被害者支援のための連携体制の整備		
<b>事業等</b>	関係機関及び庁内関係課との連携		
<b>事業内容</b>	被害者支援を総合的に進めるために、関係機関及び関係課とDV個別ケースに関する会議を必要に応じて開催し、情報共有に努めます。		
<b>対象</b>	市組織	所管課	子育て支援課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	関係課によるDVに関する会議を必要に応じて開催し、情報共有に努める。	個別ケースについて関係機関と会議をし、情報共有に努めた。	A	引き続き必要に応じて開催していく。
	DV個別ケース会議	随時		
2020 (令和2)	関係課によるDVに関する会議を必要に応じて開催し、情報共有に努める。	個別ケースについて関係機関と会議をし、情報共有に努めた。	A	引き続き必要に応じて開催していく。 令和2年度は、相談件数増加のため、個別ケース会議も増加した。
	DV個別ケース会議	随時		
2021 (令和3)	関係課によるDVに関する会議を必要に応じて開催し、情報共有に努める。	個別ケースについて関係機関と会議をし、情報共有に努めた。	A	引き続き必要に応じて開催していく。
	DV個別ケース会議	随時		
2022 (令和4)	関係課によるDVに関する会議を必要に応じて開催し、情報共有に努める。	個別ケースについて関係機関と会議をし、情報共有に努めた。	A	引き続き必要に応じて開催していく。
	DV個別ケース会議	随時		
2023 (令和5)	関係課によるDVに関する会議を必要に応じて開催し、情報共有に努める。	個別ケースについて関係機関と会議をし、情報共有に努めた。	A	引き続き必要に応じて開催していく。
	DV個別ケース会議	随時		

## 重点目標Ⅱ

多様な生き方が実現でき、男女がともに活躍できるまちづくり

<b>事業番号</b>	30		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-1 男女がいきいきと働くための周知・啓発		
<b>事業等</b>	市民への男女共同参画や労働に関する制度・法令の周知		
<b>事業内容</b>	市広報紙、市ホームページ等を活用し、「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「女性活躍推進法」、「パートタイム労働法」等の法令について、情報提供を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	市民活動推進課 経済振興課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供の内容 ・育児介護休業法 ・男女雇用機会均等法 ・女性活躍推進法 ・パートタイム労働法		情報提供の内容 ・育児介護休業法 ・男女雇用機会均等法 ・女性活躍推進法 ・パートタイム労働法		A	現在、情報発信は、ホームページのみとなっているため、今後は、印西市男女共同参画通信やツイッターの活用など、発信方法に工夫が必要である。
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2020 (令和2)	情報提供の内容 ・育児介護休業法 ・男女雇用機会均等法 ・女性活躍推進法 ・パートタイム労働法		情報提供の内容 ・育児介護休業法 ・男女雇用機会均等法 ・女性活躍推進法 ・パートタイム労働法		A	ホームページと広報だけでなく、引き続き、印西市男女共同参画通信やツイッターの活用など、情報発信方法が課題である。
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2021 (令和3)	情報提供の内容 ・育児介護休業法 ・男女雇用機会均等法 ・女性活躍推進法 ・パートタイム労働法		情報提供の内容 ・育児介護休業法 ・男女雇用機会均等法 ・女性活躍推進法 ・パートタイム労働法		A	ホームページと広報だけでなく、引き続き、印西市男女共同参画通信やツイッターの活用など、情報発信方法が課題である。
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2022 (令和4)	情報提供の内容 ・育児介護休業法 ・男女雇用機会均等法 ・女性活躍推進法 ・パートタイム労働法		情報提供の内容 ・育児介護休業法 ・男女雇用機会均等法 ・女性活躍推進法 ・パートタイム労働法		A	ホームページと広報だけでなく、引き続き、印西市男女共同参画通信やツイッターの活用など、情報発信方法が課題である。 (経済振興課) 育児介護休業法が令和3年6月に改正され、令和4年4月から段階的に施行されたことに伴い、HP内容の更新と男女共同参画通信にて記事を取り上げた。(市民活動推進課)
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2023 (令和5)	情報提供の内容 ・育児介護休業法 ・男女雇用機会均等法 ・女性活躍推進法 ・パートタイム労働法		情報提供の内容 ・育児介護休業法 ・男女雇用機会均等法 ・女性活躍推進法 ・パートタイム労働法		A	情報提供があった際に、広報・ホームページの活用や、資料を掲示して告知していく必要がある。(経済振興課) 発信方法は、広報・HP・X(旧ツイッター)を活用。発信内容に合わせた画像を作成し、目に留まる工夫をしている。令和4年度に実施した意識調査では、男女共同参画に関する用語は認知度が上がったが、法に関しては認知度が下がってしまったので、引き続き情報発信に努める。(市民活動推進課)
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	随時	ホームページ	随時		

<b>事業番号</b>	31		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-1 男女がいそいそと働くための周知・啓発		
<b>事業等</b>	事業所への男女共同参画や労働に関する制度・法令の周知		
<b>事業内容</b>	「育児・介護休業法」、「男女雇用機会均等法」、「女性活躍推進法」、「パートタイム労働法」等の法令について、情報提供に努めます。また、ダイバーシティ・マネジメントの重要性やポジティブ・アクションの取り組みの必要性についても周知に取り組みます。		
<b>対象</b>	事業者	所管課	経済振興課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供の内容 ・ 育児介護休業法 ・ 男女雇用機会均等法 ・ 女性活躍推進法 ・ パートタイム労働法		情報提供の内容 ・ 育児介護休業法 ・ 男女雇用機会均等法 ・ 女性活躍推進法 ・ パートタイム労働法		A	引き続き市ホームページ等を活用し、法令等について周知に努める必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	5回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2020 (令和2)	情報提供の内容 ・ 育児介護休業法 ・ 男女雇用機会均等法 ・ 女性活躍推進法 ・ パートタイム労働法		情報提供の内容 ・ 育児介護休業法 ・ 男女雇用機会均等法 ・ 女性活躍推進法 ・ パートタイム労働法		A	引き続き市ホームページ等を活用し、法令等について周知に努める必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	5回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2021 (令和3)	情報提供の内容 ・ 育児介護休業法 ・ 男女雇用機会均等法 ・ 女性活躍推進法 ・ パートタイム労働法		情報提供の内容 ・ 育児介護休業法 ・ 男女雇用機会均等法 ・ 女性活躍推進法 ・ パートタイム労働法		A	引き続き市ホームページ等を活用し、法令等について周知に努める必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	5回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2022 (令和4)	情報提供の内容 ・ 育児介護休業法 ・ 男女雇用機会均等法 ・ 女性活躍推進法 ・ パートタイム労働法		情報提供の内容 ・ 育児介護休業法 ・ 男女雇用機会均等法 ・ 女性活躍推進法 ・ パートタイム労働法		A	引き続き市ホームページ等を活用し、法令等について周知に努める必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	5回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2023 (令和5)	情報提供の内容 ・ 育児介護休業法 ・ 男女雇用機会均等法 ・ 女性活躍推進法 ・ パートタイム労働法		情報提供の内容 ・ 育児介護休業法 ・ 男女雇用機会均等法 ・ 女性活躍推進法 ・ パートタイム労働法		A	引き続き市ホームページ等を活用し、法令等について周知に努める必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	5回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		

<b>事業番号</b>	32		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-1 男女がいそいそと働くための周知・啓発		
<b>事業等</b>	商工業等自営業における女性の経営参画の普及		
<b>事業内容</b>	国・県・その他関係機関が発行する資料の配布等による情報提供を行います。		
<b>対象</b>	事業者	所管課	経済振興課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供		情報提供		A	引き続き国・県・その他関係機関が発行する資料の配布等を行い、情報提供をする必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	3回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2020 (令和2)	情報提供		情報提供		A	引き続き国・県・その他関係機関が発行する資料の配布等を行い、情報提供をする必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	3回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2021 (令和3)	情報提供		情報提供		A	引き続き国・県・その他関係機関が発行する資料の配布等を行い、情報提供をする必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	3回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2022 (令和4)	情報提供		情報提供		A	引き続き国・県・その他関係機関が発行する資料の配布等を行い、情報提供をする必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	3回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2023 (令和5)	情報提供		情報提供		A	引き続き国・県・その他関係機関が発行する資料の配布等を行い、情報提供をする必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	3回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		

<b>事業番号</b>	33		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-1 男女がいきいきと働くための周知・啓発		
<b>事業等</b>	家族経営協定の普及促進		
<b>事業内容</b>	認定農業者連絡会議等で、家族経営協定の普及促進に向けた周知に取り組みます。		
<b>対象</b>	市民 事業者	<b>所管課</b>	農政課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供 ・家族経営協定のメリット ・家族経営協定の目的		認定農業者登録受付や農業次世代人材投資資金の相談等の際に、家族経営協定の呼びかけをした。		A	認定農業者会議にて呼びかけを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。家族経営協定の締結数については、年々増加傾向にあるため、今後も同様に周知していく。
	認定農業者連絡会議	1回	認定農業者連絡会議	中止		
	認定農業者受付時	2回	認定農業者数	61経営体		
	※夫婦で共同経営している経営体への人材投資資金受給を夫婦型と呼ぶ。		人材投資資金受給者 (うち夫婦型)	4経営体 1経営体		
2020 (令和2)	情報提供 ・家族経営協定のメリット ・家族経営協定の目的		認定農業者登録受付や農業次世代人材投資資金の相談等の際に、家族経営協定の呼びかけをした。		A	令和3年3月9日に開催した認定農業者会議にて呼びかけを行った。家族経営協定の締結数については、変動はなかったが年々増加傾向にあるため、今後も同様に周知していく。
	認定農業者連絡会議	1回	認定農業者連絡会議	1回		
	認定農業者受付時	2回	認定農業者数	64経営体		
	※夫婦で共同経営している経営体への人材投資資金受給を夫婦型と呼ぶ。		人材投資資金受給者 (うち夫婦型)	3経営体 1経営体		
2021 (令和3)	情報提供 ・家族経営協定のメリット ・家族経営協定の目的		認定農業者登録受付や農業次世代人材投資資金の相談等の際に、家族経営協定の呼びかけをした。		A	令和4年3月9日に開催した認定農業者会議にて呼びかけを行った。家族経営協定の締結数については、変動はなかったが年々増加傾向にあるため、今後も同様に周知していく。
	認定農業者連絡会議	1回	認定農業者連絡会議	1回		
	認定農業者受付時	2回	認定農業者数	63経営体		
	※夫婦で共同経営している経営体への人材投資資金受給を夫婦型と呼ぶ。		人材投資資金受給者 (うち夫婦型)	4経営体 1経営体		
2022 (令和4)	情報提供 ・家族経営協定のメリット ・家族経営協定の目的		認定農業者登録受付や農業次世代人材投資資金の相談等の際に、家族経営協定の呼びかけをした。		A	令和5年3月9日に開催した認定農業者会議にて呼びかけを行った。家族経営協定の締結数については、目標は達成しているものの近年増加していないため、今後周知を徹底していく。
	認定農業者連絡会議	1回	認定農業者連絡会議	1回		
	認定農業者受付時	2回	認定農業者数	61経営体		
	※夫婦で共同経営している経営体への人材投資資金受給を夫婦型と呼ぶ。		人材投資資金受給者 (うち夫婦型)	3経営体 1経営体		
2023 (令和5)	情報提供 ・家族経営協定のメリット ・家族経営協定の目的		認定農業者登録受付や農業次世代人材投資資金の相談等の際に、家族経営協定の呼びかけをした。		A	令和6年3月11日に開催した認定農業者会議にて呼びかけを行った。家族経営協定の締結数については、目標は達成しているものの近年増加していないため、今後周知を徹底していく。
	認定農業者連絡会議	1回	認定農業者連絡会議	1回		
	認定農業者受付時	2回	認定農業者数	66経営体		
	※夫婦で共同経営している経営体への人材投資資金受給を夫婦型と呼ぶ。		人材投資資金受給者等 (うち夫婦型)等	2経営体 0経営体		

### 【目標指標】

	現状値 2017年度 (平成29年度)	実績値 2019年度 (令和元年度)	実績値 2020年度 (令和2年度)	実績値 2021年度 (令和3年度)	実績値 2022年度 (令和4年度)	実績値 2023年度 (令和5年度)	目標値 2023年度 (令和5年度)
家族経営協定の締結数	38	42	42	42	43	44	増加

(R2.3.31現在) (R3.3.31現在) (R4.3.31現在) (R5.3.31現在) (R6.3.31現在)

<b>事業番号</b>	34		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-1 男女がいそいそと働くための周知・啓発		
<b>事業等</b>	次世代育成支援特定事業主行動計画の策定と推進		
<b>事業内容</b>	「印西市特定事業主行動計画」に付随する育児休業等の制度の周知に取り組みます。		
<b>対象</b>	市組織	所管課	人事課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	周知 ・育児・介護のための両立支援ハンドブック		周知 ・育児・介護のための両立支援ハンドブック		A	職員に周知することで、制度に関して共有できてきている。今後は、育休等該当となった場合には、改めて個別に制度をお知らせすることで環境づくりの向上に努める。
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
2020 (令和2)	周知 ・育児・介護のための両立支援ハンドブック		周知 ・育児・介護のための両立支援ハンドブック		A	職員に周知することで、制度に関して共有できてきている。引き続き、育休等該当となった場合には、改めて個別に制度をお知らせすることで環境づくりの向上に努める。
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
2021 (令和3)	周知 ・育児・介護のための両立支援ハンドブック		周知 ・育児・介護のための両立支援ハンドブック		A	職員に周知することで、制度に関して共有できてきている。引き続き、育休等該当となった場合には、改めて個別に制度をお知らせすることで環境づくりの向上に努める。
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
2022 (令和4)	周知 ・育児・介護のための両立支援ハンドブック		周知 ・育児・介護のための両立支援ハンドブック		A	職員に周知することで、制度に関して共有できてきている。引き続き、育休等該当となった場合には、改めて個別に制度をお知らせすることで環境づくりの向上に努める。
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
2023 (令和5)	周知 ・育児・介護のための両立支援ハンドブック		周知 ・育児・介護のための両立支援ハンドブック		A	職員に周知することで、制度に関して共有できてきている。引き続き、育休等該当となった場合には、改めて個別に制度をお知らせすることで環境づくりの向上に努める。
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		

<b>事業番号</b>	35 (人事課シート)		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-1 男女がいきいきと働くための周知・啓発		
<b>事業等</b>	職員における育児休業・介護休業等取得の推進		
<b>事業内容</b>	本市の職員及び教職員向けの『育児・介護のための両立支援ハンドブック』等により、両立支援制度について周知します。		
<b>対象</b>	市組織	所管課	人事課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	「両立支援ハンドブック」の周知 (職員)		「両立支援ハンドブック」の周知 (職員)		A	職員に周知することで、制度に関して共有ができてきている。今後は、育児等該当となった場合には、改めて個別に制度をお知らせすることで環境づくりの向上に努める。
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
			育児取得可能男性	4人		
			育児取得男性	1人		
		育児参加休暇取得男性	4人			
2020 (令和2)	「両立支援ハンドブック」の周知 (職員)		「両立支援ハンドブック」の周知 (職員)		A	職員に周知することで、制度に関して共有ができてきている。引き続き、育児等該当となった場合には、改めて個別に制度をお知らせすることで環境づくりの向上に努める。
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
			育児取得可能男性	10人		
			育児取得男性	3人		
		育児参加休暇取得男性	9人			
2021 (令和3)	「両立支援ハンドブック」の周知 (職員)		「両立支援ハンドブック」の周知 (職員)		A	職員に周知することで、制度に関して共有ができてきている。引き続き、育児等該当となった場合には、改めて個別に制度をお知らせすることで環境づくりの向上に努める。
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
			育児取得可能男性	8人		
			育児取得男性	1人		
		育児参加休暇取得男性	6人			
2022 (令和4)	「両立支援ハンドブック」の周知 (職員)		「両立支援ハンドブック」の周知 (職員)		A	職員に周知することで、制度に関して共有ができてきている。引き続き、育児等該当となった場合には、改めて個別に制度をお知らせすることで環境づくりの向上に努める。
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
			育児取得可能男性	9人		
			育児取得男性	5人		
		育児参加休暇取得男性	6人			
2023 (令和5)	「両立支援ハンドブック」の周知 (職員)		「両立支援ハンドブック」の周知 (職員)		A	職員に周知することで、制度に関して共有ができてきている。引き続き、育児等該当となった場合には、改めて個別に制度をお知らせすることで環境づくりの向上に努める。
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
	管理職向けダイバーシティ推進研修		育児取得可能男性	9人		
			育児取得男性	8人		
		育児参加休暇取得男性	5人			

**【目標指標】**

	現状値 2017年度 (平成29年度)	実績値 2019年度 (令和元年度)	実績値 2020年度 (令和2年度)	実績値 2021年度 (令和3年度)	実績値 2022年度 (令和4年度)	実績値 2023年度 (令和5年度)	目標値 2023年度 (令和5年度)
男性の育児休業取得率	0%	25.0%	30.0%	13.0%	56.0%	89.0%	13%

※端数は小数第2位を四捨五入 (R2.3.31現在) (R3.3.31現在) (R4.3.31現在) (R5.3.31現在) (R6.3.31現在)

<b>事業番号</b>	35 (学務課シート)		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-1 男女がいそいそと働くための周知・啓発		
<b>事業等</b>	職員における育児休業・介護休業等取得の推進		
<b>事業内容</b>	本市の職員及び教職員向けの『育児・介護のための両立支援ハンドブック』等により、両立支援制度について周知します。		
<b>対象</b>	市組織	所管課	学務課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	「両立支援ハンドブック」の周知 (教職員)		5月の校長会及び教頭会において、各小中学校にハンドブックを配布し、内容を説明した。		B	配布のみに留まらず、校内で研修会を実施し、その内容を市内各学校でどのように共有していくかが今後の課題である。
	校長会・教頭会	2回	(教職員)			
	ハンドブックの配布	1回				
		育児取得男性	0人			
2020 (令和2)	「両立支援ハンドブック」の周知 (教職員)		5月の校長会及び教頭会において、ハンドブックの内容を説明し、活用するよう依頼した。		B	配布のみに留まらず、校内で研修会を実施し、その内容を市内各学校でどのように共有していくかが今後の課題である。
	校長会・教頭会	2回	(教職員)			
	ハンドブックの配布	1回				
		育児取得男性	0人			
2021 (令和3)	「両立支援ハンドブック」の周知 (教職員)		5月の校長会及び教頭会において、ハンドブックの内容を説明し、活用するよう依頼した。		B	配布のみに留まらず、校内で研修会を実施し、その内容を市内各学校でどのように共有していくかが今後の課題である。
	校長会・教頭会	2回	(教職員)			
	ハンドブックの配布	1回				
		育児取得男性	0人			
2022 (令和4)	「両立支援ハンドブック」の周知 (教職員)		5月の校長会及び教頭会において、ハンドブックの内容を説明し、活用するよう依頼した。		A	令和4年度は2人の男性教職員が育児休業を取得した。今後もハンドブックの内容を説明する機会を設け、周知を図っていく必要がある。また、教職員個々の家庭状況により意識差があることも課題である。
	校長会・教頭会	2回	(教職員)			
	ハンドブックの配布	1回				
		育児取得男性	2人			
2023 (令和5)	「両立支援ハンドブック」の周知 (教職員)		5月の校長会及び教頭会において、ハンドブックの内容を説明し、活用するよう依頼した。		A	令和5年度は男性教職員が育児休業取得はなかったが、1人申請があり令和6年度に取得予定である。今後もハンドブックの内容を説明する機会を設け、周知を図っていく必要がある。また、教職員個々の家庭状況により意識差があることも課題である。
	校長会・教頭会	2回	(教職員)			
	ハンドブックの配布	1回				
		育児取得男性	0人			

<b>事業番号</b>	36	(人事課シート)		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-1 男女がいきいきと働くための周知・啓発			
<b>事業等</b>	職員に対するハラスメントの防止に向けた啓発の実施			
<b>事業内容</b>	各種ハラスメントを防止するため、本市の職員及び教職員に対して、ハラスメントの内容を周知し、防止策の実施を促します。			
<b>対象</b>	市組織	所管課	人事課	

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	(職員)		(職員)		A	研修参加人数が想定よりも少ないことや、参加した職員に関して若年層も含め、様々な階層の参加があるため、今後は階層を指定する等、効果的な研修開催を努め意識向上を図りたい。
	職員研修	1回	ハラスメント研修	2回 49人		
	ハラスメント対策マニュアルの作成		※職員研修は、全職員を対象に午前と午後で同じ内容で2回実施			
2020 (令和2)	(職員)		(職員)		B	新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、階層別に、効果的な研修開催を努め意識向上を図りたい。
	職員研修	1回	ハラスメント研修	中止		
	ハラスメント対策マニュアルの作成		※新型コロナウイルス感染症の影響により中止とした。  ハラスメント対策マニュアルを作成し、周知した。			
2021 (令和3)	(職員)		(職員)		A	階層別に研修を実施することができた。引き続き、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、階層別に、効果的な研修開催を努め意識向上を図りたい。
	職員研修	1回	アサーティブコミュニケーション研修	2回		
	ハラスメント対策マニュアルの作成		※一般職員向けと管理職向けとで、計2回実施			
2022 (令和4)	(職員)		(職員)		A	数多くの参加者に恵まれ、非常に有意義な研修となった。今後も効果的な研修開催を努め、意識向上を図りたい。
	職員研修	1回	コンプライアンス研修	1回 38人		
	ハラスメント対策マニュアルの作成					
2023 (令和5)	(職員)		(職員)		A	数多くの参加者に恵まれ、非常に有意義な研修となった。近年多く話題に上がるカスタマーハラスメントを新たに取り上げた。今後も効果的な研修開催を努め、意識向上を図りたい。
	職員研修	2回	ハラスメント防止研修	1回 29人		
	ハラスメント対策マニュアルの作成		カスタマーハラスメント防止研修 1回 33人			

<b>事業番号</b>	<b>36</b>	(学務課シート)		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-1 男女がいきいきと働くための周知・啓発			
<b>事業等</b>	職員に対するハラスメントの防止に向けた啓発の実施			
<b>事業内容</b>	各種ハラスメントを防止するため、本市の職員及び教職員に対して、ハラスメントの内容を周知し、防止策の実施を促します。			
<b>対象</b>	市組織	所管課	学務課	

年度	事業予定		事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	(教職員)		実施事業については、全小中学校に 通達し、取り組み(研修内容)を報告 させた。 校長会及び教頭会でセクハラアン ケート(県教委より)の目的や実施方 法等について、説明した。セクハラ 相談窓口は、全校に設置されてお り、学校便りやホームページ等で 周知している。	B	各学校において様々な取り組みが あり、成果をあげている。今後、そ れぞれの研修内容をどのように共有 していくかが今後の課題である。
	校長会・教頭会で周知	2回			
	セクハラ相談窓口	全校			
	アンケートの実施	1回			
2020 (令和2)	(教職員)		実施事業については、全小中学校に 通達し、取り組み(研修内容)を報告 させた。 校長会及び教頭会でセクハラアン ケート(県教委より)の目的や実施方 法等について説明した。セクハラ 相談窓口は、全校に設置されてお り、学校便りやホームページ等で 周知している。	B	各学校において様々な取り組みが あり、成果をあげている。今後、そ れぞれの研修内容をどのように共有 していくかが今後の課題である。
	校長会・教頭会で周知	2回			
	セクハラ相談窓口	全校			
	アンケートの実施	1回			
2021 (令和3)	(教職員)		実施事業については、全小中学校に 通達し、取り組み(研修内容)を報告 させた。 校長会及び教頭会でセクハラアン ケート(県教委より)の目的や実施方 法等について説明した。セクハラ 相談窓口は、全校に設置されてお り、学校便りやホームページ等で 周知している。	B	各学校において様々な取り組みが あり、成果をあげている。今後、そ れぞれの研修内容をどのように共有 していくかが今後の課題である。
	校長会・教頭会で周知	2回			
	セクハラ相談窓口	全校			
	アンケートの実施	1回			
2022 (令和4)	(教職員)		実施事業については、全小中学校に 通達し、取り組み(研修内容)を報告 させた。 校長会及び教頭会でセクハラアン ケート(県教委より)の目的や実施方 法等について説明した。セクハラ 相談窓口は、全校に設置されてお り、学校便りやホームページ等で 周知している。	A	各学校の実態に応じた取組がされて おり、成果をあげている。今後は 校内研修等でさらに周知を図るよ うにする。
	校長会・教頭会で周知	2回			
	セクハラ相談窓口	全校			
	アンケートの実施	1回			
2023 (令和5)	(教職員)		実施事業については、全小中学校に 通達し、取り組み(研修内容)を報告 させた。 校長会及び教頭会でセクハラアン ケート(県教委より)の目的や実施方 法等について説明した。セクハラ 相談窓口は、全校に設置されてお り、学校便りやホームページ等で 周知している。	A	各学校の実態に応じた取組がされて おり、成果をあげている。今後は 校内研修等でさらに周知を図るよ うにする。
	校長会・教頭会で周知	2回			
	セクハラ相談窓口	全校			
	アンケートの実施	1回			

<b>事業番号</b>	37		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-1 男女がいそいそと働くための周知・啓発		
<b>事業等</b>	事業所におけるハラスメントの防止に向けた啓発の実施		
<b>事業内容</b>	事業所における各種ハラスメントを防止するため、市民及び事業者に対して、ハラスメントの内容を周知し、事業者に対して防止策の取り組みを促します。		
<b>対象</b>	市民 事業者	<b>所管課</b>	経済振興課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供の内容 国・県・その他関係機関が発行する資料		情報提供の内容 国・県・その他関係機関が発行する資料		A	引き続き市民及び事業者に対し、ハラスメントについて周知し、事業者に防止策の取り組みを促す必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	3回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2020 (令和2)	情報提供の内容 国・県・その他関係機関が発行する資料		情報提供の内容 国・県・その他関係機関が発行する資料		A	引き続き市民及び事業者に対し、ハラスメントについて周知し、事業者に防止策の取り組みを促す必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	3回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2021 (令和3)	情報提供の内容 国・県・その他関係機関が発行する資料		情報提供の内容 国・県・その他関係機関が発行する資料		A	引き続き市民及び事業者に対し、ハラスメントについて周知し、事業者に防止策の取り組みを促す必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	3回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2022 (令和4)	情報提供の内容 国・県・その他関係機関が発行する資料		情報提供の内容 国・県・その他関係機関が発行する資料		A	引き続き市民及び事業者に対し、ハラスメントについて周知し、事業者に防止策の取り組みを促す必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	3回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
2023 (令和5)	情報提供の内容 国・県・その他関係機関が発行する資料		情報提供の内容 国・県・その他関係機関が発行する資料		A	引き続き市民及び事業者に対し、ハラスメントについて周知し、事業者に防止策の取り組みを促す必要がある。
	資料配布	随時	資料配布	3回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		

<b>事業番号</b>	38		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-2 多様な働き方への支援		
<b>事業等</b>	「いんざいお仕事探しナビ」等を通じた求人情報の提供		
<b>事業内容</b>	市独自の求人・求職サイト「いんざいお仕事探しナビ」を通じた情報提供を行うとともに、関係機関と連携し、求職者の状況に応じてセミナー等を開催します。		
<b>対象</b>	市民 事業者	<b>所管課</b>	経済振興課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	情報提供の内容 ・いんざいお仕事探しナビ ・ハローワークの求人情報		いんざいお仕事探しナビの運営及びハローワーク成田・松戸・船橋の求人情報を毎週更新して出張所等で提供した。		A	引き続き、「いんざいお仕事探しナビ」を通じた情報提供を行うとともに、関係機関と連携をし、求職者の状況に応じてセミナー等を開催する必要がある。	
	出張所等での情報提供	毎週1回	出張所等での情報提供	52回			
	セミナーの開催		お仕事探しナビ登録数				626社
	高齢者・女性・若者向け	5回	高齢者向けセミナー	1回 21人			
			女性向けセミナー	1回 29人			
		若者向けセミナー	1回 5人				
2020 (令和2)	情報提供の内容 ・いんざいお仕事探しナビ ・ハローワークの求人情報		いんざいお仕事探しナビの運営及びハローワーク成田・松戸・船橋の求人情報を毎週更新して出張所等で提供した。		A	引き続き、「いんざいお仕事探しナビ」を通じた情報提供を行うとともに、関係機関と連携をし、求職者の状況に応じてセミナー等を開催する必要がある。	
	出張所等での情報提供	毎週1回	出張所等での情報提供	48回			
	セミナーの開催		お仕事探しナビ登録数				647社
	高齢者・女性・若者向け	5回	中高年向けセミナー	1回 17人			
			女性向けセミナー	1回 31人			
		若者向けセミナー	0回 0人				
2021 (令和3)	情報提供の内容 ・いんざいお仕事探しナビ ・ハローワークの求人情報		いんざいお仕事探しナビの運営及びハローワーク成田・松戸・船橋の求人情報を毎週更新して出張所等で提供した。		A	引き続き、「いんざいお仕事探しナビ」を通じた情報提供を行うとともに、関係機関と連携をし、求職者の状況に応じてセミナー等を開催する必要がある。	
	出張所等での情報提供	毎週1回	出張所等での情報提供	48回			
	セミナーの開催		お仕事探しナビ登録数				693社
	高齢者・女性・若者向け	5回	高齢者向けセミナー	1回 17人			
			中高年向けセミナー	1回 18人			
		女性向けセミナー	0回 0人				
		若者向けセミナー	0回 0人				
2022 (令和4)	情報提供の内容 ・いんざいお仕事探しナビ ・ハローワークの求人情報		いんざいお仕事探しナビの運営及びハローワーク成田・松戸・船橋の求人情報を毎週更新して出張所等で提供した。		A	引き続き、「いんざいお仕事探しナビ」を通じた情報提供を行うとともに、関係機関と連携をし、求職者の状況に応じてセミナー等を開催する必要がある。	
	出張所等での情報提供	毎週1回	出張所等での情報提供	48回			
	セミナーの開催		お仕事探しナビ登録数				719社
	高齢者・女性・若者向け	5回	高齢者向けセミナー	1回 18人			
			中高年向けセミナー	1回 22人			
		女性向けセミナー	1回 13人				
		若者向けセミナー	0回 0人				
2023 (令和5)	情報提供の内容 ・いんざいお仕事探しナビ ・ハローワークの求人情報		いんざいお仕事探しナビの運営及びハローワーク成田・松戸・船橋の求人情報を毎週更新して出張所等で提供した。		A	引き続き、「いんざいお仕事探しナビ」を通じた情報提供を行うとともに、関係機関と連携をし、求職者の状況に応じてセミナー等を開催する必要がある。	
	出張所等での情報提供	毎週1回	出張所等での情報提供	48回			
	セミナーの開催		お仕事探しナビ登録数				763社
	高齢者・女性・若者向け	5回	高齢者向けセミナー	1回 42人			
			中高年向けセミナー	1回 24人			
		女性向けセミナー	1回 42人				

<b>事業番号</b>	39		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-2 多様な働き方への支援		
<b>事業等</b>	起業関連事業、融資制度等の情報提供		
<b>事業内容</b>	国・県・その他関係機関が発行する資料の配布等による情報提供を行います。また、市商工会が行う起業セミナーを支援するとともに、起業・創業に関する融資制度等の情報提供を行うことにより、起業を希望する人の起業活動の支援につなげます。		
<b>対象</b>	市民	所管課	経済振興課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供の内容 ・ 起業、創業に関すること		情報提供の内容 ・ 起業、創業に関すること		A	引き続き、情報提供を行い、起業を希望する人の企業活動を支援する必要があります。
	資料の配布	随時	資料の配布	5回		
	補助金の交付		補助金の交付			
	創業資金利子補給補助金	1件	創業資金利子補給補助金	3件		
	講座等		講座等			
	いんざい創業塾	4回	いんざい創業塾	5回 18人		
創業セミナー	2回	創業セミナー	2回 5人			
2020 (令和2)	情報提供の内容 ・ 起業、創業に関すること		情報提供の内容 ・ 起業、創業に関すること		A	引き続き、情報提供を行い、起業を希望する人の企業活動を支援する必要があります。 令和2年度の創業セミナーは、オンデマンド配信としたが、参加者はいなかった。
	資料の配布	随時	資料の配布	5回		
	補助金の交付		補助金の交付			
	創業資金利子補給補助金	1件	創業資金利子補給補助金	6件		
	講座等		講座等			
	いんざい創業塾	4回	いんざい創業塾	5回 12人		
創業セミナー	2回	創業セミナー	1回 0人			
2021 (令和3)	情報提供の内容 ・ 起業、創業に関すること		情報提供の内容 ・ 起業、創業に関すること		B	引き続き、情報提供を行い、起業を希望する人の企業活動を支援する必要があります。 令和3年度のいんざい創業塾は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。
	資料の配布	随時	資料の配布	5回		
	補助金の交付		補助金の交付			
	創業資金利子補給補助金	1件	創業資金利子補給補助金	3件		
	講座等		講座等			
	いんざい創業塾	4回	いんざい創業塾	中止		
創業セミナー	2回	創業セミナー	2回 6人			
2022 (令和4)	情報提供の内容 ・ 起業、創業に関すること		情報提供の内容 ・ 起業、創業に関すること		A	引き続き、情報提供を行い、起業を希望する人の企業活動を支援する必要があります。
	資料の配布	随時	資料の配布	5回		
	補助金の交付		補助金の交付			
	創業資金利子補給補助金	1件	創業資金利子補給補助金	3件		
	講座等		講座等			
	いんざい創業塾	4回	いんざい創業塾	5回 15人		
創業セミナー	2回	創業セミナー	2回 2人			
2023 (令和5)	情報提供の内容 ・ 起業、創業に関すること		情報提供の内容 ・ 起業、創業に関すること		A	引き続き、情報提供を行い、起業を希望する人の企業活動を支援する必要があります。
	資料の配布	随時	資料の配布	5回		
	補助金の交付		補助金の交付			
	創業資金利子補給補助金	1件	創業資金利子補給補助金	2件		
	講座等		講座等			
	いんざい創業塾	4回	いんざい創業塾	5回 21人		
創業セミナー	2回	創業セミナー	2回 3人			

<b>事業番号</b>	40	(高齢者福祉課シート)		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-2 多様な働き方への支援			
<b>事業等</b>	高齢者の就労に向けた市民・事業主への情報提供			
<b>事業内容</b>	高齢者就労支援センターにおいて、高齢者の就労につなげるための技能訓練等シニアプログラムを提供し、高齢者の技能向上を図ります。また、高齢者の活躍の場を生み出すシルバー人材センターに補助金交付を行うとともに、事業主に対しては、国・県・その他関係機関が発行する資料の配布等により、高齢者の雇用促進に向けた各種制度等を周知します。			
<b>対象</b>	市民 事業者	<b>所管課</b>	高齢者福祉課	

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供の内容 ・就業情報 ・会員募集		情報提供の内容 ・就業情報 ・会員募集		A	技能講習会を実施することで、高齢者が自信をもって仕事に取り組み、事業者からの評価を得ている。就労を希望しているが、希望する業務でないため、就労につながらない場合が多くあり、今後検討が必要である。
	広報	4回	広報	4回		
	講習の実施		講習の実施			
	技術講習会	5回	技術講習会	5回 47人		
	シルバー人材センターへの補助金交付		シルバー人材センターへの補助金交付			
		シルバー会員数	420人			
2020 (令和2)	情報提供の内容 ・就業情報 ・会員募集		情報提供の内容 ・就業情報 ・会員募集		B	技能講習会を実施することで、高齢者が自信をもって仕事に取り組み、事業者からの評価を得ている。希望する業務に就業できるよう、講習会の内容や就業先を増やすなどの検討が必要である。
	広報	4回	広報	4回		
	広報・町内会回覧	4回	町内会回覧	1回		
	講習の実施		講習の実施			
	技術講習会	5回	接遇講習会	1回 7人		
シルバー人材センターへの補助金交付		シルバー人材センターへの補助金交付				
		シルバー会員数	393人			
2021 (令和3)	情報提供の内容 ・就業情報 ・会員募集		情報提供の内容 ・就業情報 ・会員募集		B	技能講習会を実施することで、高齢者が自信をもって仕事に取り組み、事業者からの評価を得ている。希望する業務に就業できるよう、講習会の内容や就業先を増やすなどの検討が必要である。
	広報	4回	広報	4回		
	広報・町内会回覧	4回	町内会回覧	1回		
	講習の実施		講習の実施			
	技術講習会	5回	技術・接遇講習会	3回 39人		
シルバー人材センターへの補助金交付		シルバー人材センターへの補助金交付				
		シルバー会員数	404人			
2022 (令和4)	情報提供の内容 ・就業情報 ・会員募集		情報提供の内容 ・就業情報		A	技能講習会を実施することで、高齢者が自信をもって仕事に取り組み、事業者からの評価を得ている。希望する業務に就業できるよう、講習会の内容や就業先を増やすなどの検討が必要である。
	広報	4回	広報	12回		
	広報・町内会回覧	4回	町内会回覧	2回		
	講習の実施		講習の実施			
	技術講習会	5回	技術・接遇講習会	7回 81人		
シルバー人材センターへの補助金交付		シルバー人材センターへの補助金交付				
		シルバー会員数	450人			
2023 (令和5)	情報提供の内容 ・就業情報 ・会員募集		情報提供の内容 ・就業情報		A	10月より高齢者就労支援センターが開設したことで技能講習会をより幅広く開催し高齢者の就労の機会を高められている。また、講習会で培った技能をシルバー人材センターを通して発揮することで高齢者が多様な働き方ができるよう支援していきたい。
	広報	4回	広報	12回		
	広報・町内会回覧	4回	町内会回覧	2回		
	講習の実施		講習の実施			
	技術講習会	5回	技術・接遇講習会	37回		
シルバー人材センターへの補助金交付		シルバー人材センターへの補助金交付				
		シルバー会員数	486人			
		シルバー会員数	449人			

<b>事業番号</b>	40	(経済振興課シート)		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-2 多様な働き方への支援			
<b>事業等</b>	高齢者の就労に向けた市民・事業主への情報提供			
<b>事業内容</b>	高齢者就労支援センターにおいて、高齢者の就労につなげるための技能訓練等シニアプログラムを提供し、高齢者の技能向上を図ります。また、高齢者の活躍の場を生み出すシルバー人材センターに補助金交付を行うとともに、事業主に対しては、国・県・その他関係機関が発行する資料の配布等により、高齢者の雇用促進に向けた各種制度等を周知します。			
<b>対象</b>	市民 事業者	<b>所管課</b>	経済振興課	

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	セミナーの開催		セミナーの開催		A	引き続き、高齢者の技術向上を図り、各種制度等の周知を行う必要がある。
	高齢者向けセミナー	1回	高齢者向けセミナー	1回 21人		
2020 (令和2)	セミナーの開催		セミナーの開催		A	令和2年度は、中高年向けセミナーを開催。中高年向けの対象は40代以降、高齢者向けを60代以降としている。そのため、中高年向けセミナーは、高齢者向けセミナー対象年齢も包括して行われた。
	高齢者向けセミナー	1回	中高年向けセミナー	1回 17人		
2021 (令和3)	セミナーの開催		セミナーの開催		A	令和3年度は、中高年向けセミナーを印西市で、高齢者向けセミナーを鎌ヶ谷市で開催。
	高齢者向けセミナー	1回	中高年向けセミナー	1回 18人		
2022 (令和4)	セミナーの開催		セミナーの開催		A	令和4年度は、中高年向けセミナーを印西市で開催し、高齢者向けセミナーを白井市で開催した。
	高齢者向けセミナー	1回	中高年向けセミナー	1回 22人		
2023 (令和5)	セミナーの開催		セミナーの開催		A	令和5年度も中高年向けセミナーを印西市で開催し、高齢者向けセミナーを白井市で開催した。
	高齢者向けセミナー	1回	中高年向けセミナー	1回 24人		
			高齢者向けセミナー	1回 42人		

<b>事業番号</b>	41	(障がい福祉課シート)		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-2 多様な働き方への支援			
<b>事業等</b>	障がいのある人の雇用促進			
<b>事業内容</b>	就労支援相談員を配置して、就労を希望する障がいのある人の個人ニーズを把握し就業率の向上に努めるとともに、市組織としては、自ら率先垂範して、障がいのある人を採用し「障害者の雇用の促進等に関する法律」で定められた雇用率の達成・維持に努めます。			
<b>対象</b>	市民 市組織	<b>所管課</b>	障がい福祉課	

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	ふれあいサポートセンターに就労支援相談員の配置 障害者雇用を主とした企業説明会	就労支援相談員の配置	A	就労するためには生活リズムを整えることから始める必要があることから、まずは自立訓練などの利用を促し、就労へつなげていく。	
		障がい者就労相談(実)			123件
		就労相談後就労した者			24人
		障害者雇用を主とした企業説明会			
		お仕事発見フェア			9社 32人
2020 (令和2)	ふれあいサポートセンターに就労支援相談員の配置 障害者雇用を主とした企業説明会	就労支援相談員の配置	B	継続して就労相談を実施していく。また、企業説明会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったが、来年度以降実施予定。	
		障がい者就労相談(実)			122件
		就労相談後就労した者			22人
		障害者雇用を主とした企業説明会			
		お仕事発見フェア			中止
2021 (令和3)	ふれあいサポートセンターに就労支援相談員の配置 障害者雇用を主とした企業説明会	就労支援相談員の配置	A	就労するためには生活リズムを整えることから始める必要があることから、まずは自立訓練・就労移行等の障害福祉サービスの利用を促し、就労へつなげていく。	
		障がい者就労相談(実)			99件
		就労相談後就労した者			25人
		障害者雇用を主とした企業説明会			
		お仕事発見フェア			13社 57人
2022 (令和4)	ふれあいサポートセンターに就労支援相談員の配置 障害者雇用を主とした企業説明会	就労支援相談員の配置	A	就労支援相談や企業説明会などを引き続き実施し、障がいのある人の就労を支援する。	
		障がい者就労相談(実)			89件
		就労相談後就労した者			23人
		障害者雇用を主とした企業説明会			
		お仕事発見フェア			8社 45人
2023 (令和5)	ふれあいサポートセンターに就労支援相談員の配置 障害者雇用を主とした企業説明会	就労支援相談員の配置	A	就労支援相談や企業説明会などを引き続き実施し、障がいのある人の就労を支援する。	
		障がい者就労相談(実)			63件
		就労相談後就労した者			23人
		障害者雇用を主とした企業説明会			
		お仕事発見フェア			8社 56人

<b>事業番号</b>	41	(人事課シート)		
<b>重点施策</b>	(1) 多様な働き方を選択できる環境づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(1)-2 多様な働き方への支援			
<b>事業等</b>	障がいのある人の雇用促進			
<b>事業内容</b>	就労支援相談員を配置して、就労を希望する障がいのある人の個人ニーズを把握し就業率の向上に努めるとともに、市組織としては、自ら率先垂範して、障がいのある人を採用し「障害者の雇用の促進等に関する法律」で定められた雇用率の達成・維持に努めます。			
<b>対象</b>	市民 市組織	<b>所管課</b>	人事課	

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	障がいのある人を対象にした採用試験の実施		障がいのある人の特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるよう、働きやすい職場にするため「印西市障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）」を策定した。		A	雇用した職員の能力を有効に発揮できるよう、職域の拡大をすることで更なる雇用創出を図れるようにする。
	正職員の募集	2回				
	非常勤職員の募集	1回				
			障害者数（市長部局）	16人		
		障害者数（教育委員会）		7人		
2020 (令和2)	障がいのある人を対象にした採用試験の実施		印西市障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）」の推進に努めた。		A	雇用した職員の能力を有効に発揮できるよう、職域の拡大をすることで更なる雇用創出を図れるようにする。
	正職員の募集	2回	正職員の募集	2回		
	会計年度任用職員の募集	1回	会計年度任用職員の募集	1回		
			障害者数（市長部局）	16人		
		障害者数（教育委員会）		6人		
2021 (令和3)	障がいのある人を対象にした採用試験の実施		印西市障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）」の推進に努めた。		A	雇用した職員の能力を有効に発揮できるよう、職域の拡大をすることで更なる雇用創出を図れるようにする。
	正職員の募集	2回	正職員の募集	2回		
	会計年度任用職員の募集	1回	会計年度任用職員の募集	1回		
			障害者数（市長部局）	17人		
		障害者数（教育委員会）		6人		
2022 (令和4)	障がいのある人を対象にした採用試験の実施		印西市障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）」の推進に努めた。		A	雇用した職員の能力を有効に発揮できるよう、職域の拡大をすることで更なる雇用創出を図れるようにする。
	正職員の募集	2回	正職員の募集	2回		
	会計年度任用職員の募集	1回	会計年度任用職員の募集	1回		
			障害者数（市長部局）	14人		
		障害者数（教育委員会）		5人		
2023 (令和5)	障がいのある人を対象にした採用試験の実施		印西市障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）」の推進に努めた。		A	雇用した職員の能力を有効に発揮できるよう、職域の拡大をすることで更なる雇用創出を図れるようにする。
	正職員の募集	2回	正職員の募集	2回		
	会計年度任用職員の募集	1回	会計年度任用職員の募集	2回		
			障害者数（市長部局）	18人		
		障害者数（教育委員会）		6人		

【目標指標】

	現状値 2017年度 (平成29年度)	実績値 2019年度 (令和元年度)	実績値 2020年度 (令和2年度)	実績値 2021年度 (令和3年度)	実績値 2022年度 (令和4年度)	実績値 2023年度 (令和5年度)	目標値 2023年度 (令和5年度)
障がいのある人の実雇用率(市長部局)	2.27%	2.42%	2.40%	2.49%	2.14%	2.36%	2.60%

※端数は小数第3位を四捨五入 (R1.6.1現在) (R2.6.1現在) (R3.6.1現在) (R4.6.1現在) (R5.6.1現在)

【参考】

障がいのある人の実雇用率(教育委員会部局)		2.84%	2.45%	2.34%	2.32%	3.12%	
-----------------------	--	-------	-------	-------	-------	-------	--

<b>事業番号</b>	42		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-1 出産・育児に取り組む保護者のための支援		
<b>事業等</b>	育児支援情報の提供		
<b>事業内容</b>	市広報紙、市ホームページ、子どもガイドブック、健康情報コーナー、各種相談や乳幼児健診時等を通じて、情報提供を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	健康増進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供		情報提供		A	様々な機会を通じ、広く育児支援情報の周知活動を行う事ができた。引き続き情報提供に努めていく。
	広報	12回	広報	12回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	子どもガイドブック発行	随時	子どもガイドブック発行	1,297件		
	各種相談や乳幼児健診時	随時	各種相談時	1,220件		
	健康情報の提供	随時	乳幼児健診時	2,951件		
		健康情報の提供	随時			
2020 (令和2)	情報提供		情報提供		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、相談・教室の実施方法を変更して実施した。感染への不安から来所を見合わせる方もおり、参加率は低めとなった。引き続き、情報提供に努めて行く。
	広報	12回	広報	12回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	子どもガイドブック発行	随時	子どもガイドブック発行	1,385件		
	各種相談や乳幼児健診時	随時	各種相談時	606件		
	健康情報の提供	随時	乳幼児健診時	2,430件		
		健康情報の提供	随時			
2021 (令和3)	情報提供		情報提供		A	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策を講じての相談・教室の実施ではあるが様々な機会を通じ、広く育児支援情報の周知活動を行う事ができた。引き続き情報提供に努めていく。
	広報	12回	広報	12回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	子どもガイドブック発行	随時	子どもガイドブック発行	1,307件		
	各種相談や乳幼児健診時	随時	各種相談時	1,020件		
	健康情報の提供	随時	乳幼児健診時	3,592件		
		健康情報の提供	随時			
2022 (令和4)	情報提供		情報提供		A	新型コロナウイルス感染症の影響により、感染対策を講じての相談・教室の実施ではあるが様々な機会を通じ、広く育児支援情報の周知活動を行う事ができた。引き続き情報提供に努めていく。
	広報	12回	広報	12回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	子どもガイドブック発行	随時	子どもガイドブック発行	1,203件		
	各種相談や乳幼児健診時	随時	各種相談時	1,044件		
	健康情報の提供	随時	乳幼児健診時	3,111件		
		健康情報の提供	随時			
2023 (令和5)	情報提供		情報提供		A	健診、相談事業を通じて年齢にあった情報を発信した。健康情報の提供の一環として、国の「こどもデータ連携事業」に参加し、LINEを使った支援を開始したことで情報提供の機会が増えた。今後もSNSの活用も含め、育児支援に関する情報の提供に努めていく。
	広報	12回	広報	12回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	子どもガイドブック発行	随時	子どもガイドブック発行	1,109件		
	各種相談や乳幼児健診時	随時	各種相談時	1,012件		
	健康情報の提供	随時	乳幼児健診時	3,378件		
		健康情報の提供	随時			

<b>事業番号</b>	43		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-1 出産・育児に取り組む保護者のための支援		
<b>事業等</b>	利用者支援専門員による子育て支援サービスの利用支援		
<b>事業内容</b>	利用者支援専門員がサポート役となり、子育て中の家庭と、子ども・子育てに関わる市の教育や保育関係の施設とをつなぎ、様々な子育て支援サービスの利用を支援します。利用者支援専門員は、子ども・子育てに関する情報提供、必要に応じた相談・助言、関係機関との連絡調整等を担います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課 保育課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）による相談・支援の実施		子どもや子育てに関する相談や情報提供等を実施した。		A	保育園等の地域における子育て施設が増加しているため、移動相談などさらなる拡充が求められます。
	相談	随時	相談	341件		
	移動相談（支援センター）	66回	移動相談（支援センター）	63回		
	情報提供		情報提供			
	ホームページ	通年	ホームページ	毎月更新		
2020 (令和2)	利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）による相談・支援の実施		子どもや子育てに関する相談や情報提供等を実施した。		B	保育園等の地域における子育て施設が増加しているため、移動相談などさらなる拡充が求められている。新型コロナウイルス感染症の影響から、子育てが孤立しないように、移動相談等で相談が気軽にできるようにする。新型コロナウイルス感染症の影響により、児童館・支援センターの休館、児童館の時間短縮や予約制の実施により、相談件数が減少した。
	相談	随時	相談	201件		
	移動相談（支援センター）	66回	移動相談（支援センター）	53回		
	情報提供		情報提供			
	ホームページ	通年	ホームページ	毎月更新		
2021 (令和3)	利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）による相談・支援の実施		子どもや子育てに関する相談や情報提供等を実施した。		A	保育園等の地域における子育て施設が増加している現状から、移動相談など相談体制のさらなる拡充が求められている。今後は、移動相談の巡回箇所を増加を検討していく。
	相談	随時	相談	317件		
	移動相談（支援センター）	66回	移動相談（支援センター）	71回		
	情報提供		情報提供			
	ホームページ	通年	ホームページ	毎月更新		
2022 (令和4)	利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）による相談・支援の実施		子どもや子育てに関する相談や情報提供等を実施した。		A	コロナ禍での妊娠、出産をし、不安や悩みを抱えた方がいることから、子どもに関する相談だけでなく、家族関係や育児不安に関する相談が増えてきている。移動相談の回数、巡回場所の増加の検討を図りながら、相談内容の充実を図り、気持ちに寄り添いながら丁寧に関わりたい。
	相談	随時	相談	256件		
	移動相談（支援センター）	47回	移動相談（支援センター）	49回		
	情報提供		情報提供			
	ホームページ	通年	ホームページ	毎月更新		
2023 (令和5)	利用者支援専門員（子育てコンシェルジュ）による相談・支援の実施		子どもや子育てに関する相談や情報提供等を実施した。		A	LINE予約を導入したことで、利用者の利便性が高まり、相談が増えた為、そうふけ児童館、駅前地域交流館の相談枠を増やした。伴走型相談支援では、子育て相談や、子育て支援センターの周知を行い、切れ目のない支援を提供した。R6年度は、巡回箇所を2か所増設する。
	相談	随時	相談	323件		
	移動相談（支援センター）	47回	移動相談（支援センター）	45回		
	情報提供		情報提供			
	ホームページ	通年	ホームページ	毎月更新		

<b>事業番号</b>	44		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-1 出産・育児に取り組む保護者のための支援		
<b>事業等</b>	子育てに関する専門的な相談(家庭相談室)の実施		
<b>事業内容</b>	子どもや家庭に関わる問題やトラブルに対する不安・問題を解消できるよう、電話相談、訪問、面接等による対応を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	家庭相談員による相談の実施	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安が緩和できるよう、家庭相談員(3名)による家庭児童相談を実施した。	A	相談業務における質の向上のため、研修への積極的な参加が必要。	
	電話相談				随時
	面接相談				随時
	電話相談(延べ)				913件
		面接相談(延べ)	747件		
2020 (令和2)	家庭相談員による相談の実施	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安が緩和できるよう、家庭相談員(3名)による家庭児童相談を実施した。	A	相談業務における質の向上のため、研修への積極的な参加が必要。令和2年度は1回研修へ参加した。	
	電話相談				随時
	面接相談				随時
	電話相談(延べ)				739件
		面接相談(延べ)	604件		
2021 (令和3)	家庭相談員による相談の実施	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安が緩和できるよう、家庭相談員(3名)による家庭児童相談を実施した。	A	相談業務における質の向上のため、研修への積極的な参加が必要。令和3年度は4回研修へ参加した。その結果、相談業務の質が向上したため、延べ件数が減少した。	
	電話相談				随時
	面接相談				随時
	電話相談(延べ)				558件
		面接相談(延べ)	602件		
2022 (令和4)	家庭相談員による相談の実施	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安が緩和できるよう、家庭相談員(3名)による家庭児童相談を実施した。	A	相談業務における質の向上のため、研修への積極的な参加が必要。令和4年度は4回研修へ参加した。その結果、相談業務の質が向上したため、延べ件数が減少した。	
	電話相談				随時
	面接相談				随時
	電話相談(延べ)				540件
		面接相談(延べ)	587件		
2023 (令和5)	家庭相談員による相談の実施	子どもや家庭に関する悩みや問題に対して、不安が緩和できるよう、家庭相談員(4名)による家庭児童相談を実施した。	A	相談業務における質の向上のため、研修への積極的な参加が必要。令和5年度は4回研修へ参加した。	
	電話相談				随時
	面接相談				随時
	電話相談(延べ)				随時
		面接相談(延べ)	随時		

<b>事業番号</b>	45		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-1 出産・育児に取り組む保護者のための支援		
<b>事業等</b>	子育て支援センターにおける相談等の実施		
<b>事業内容</b>	日ごろから保護者が子育てに関して頼ることができる地域の子育て支援の拠点として、子育てに関する講習の実施、相談、助言、情報の提供を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課 保育課

年度	事業予定		事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	子育て支援センター		子育て支援センターにて、子育てに関する講習や相談等を実施することにより、子育ての不安解消に努めた。	A	親が子育てについて多くの不安や悩みを抱えている現状があり、それらの不安や悩みを解消していくため、子育てに関する相談体制や情報提供体制を充実させていくことが求められている。
	子育てに関する講習	随時			
	相談	随時			
	子育てに関する講習	14回			
			相談	236件	
2020 (令和2)	子育て支援センター		子育て支援センターにて、子育てに関する講習や相談等を実施することにより、子育ての不安解消に努めた。	B	子育てに関する講習は、新型コロナウイルスの影響により、小林子育て支援センターでは中止となった。相談件数の大幅な減少は、新型コロナウイルスの影響により、休館し、予約制と人数制限を行ったためである。
	子育てに関する講習	随時			
	相談	随時			
	子育てに関する講習	7回			
			相談	57件	
2021 (令和3)	子育て支援センター		子育て支援センターにて、子育てに関する講習や相談等を実施することにより、子育ての不安解消に努めた。	A	講習及び相談については、新型コロナウイルスの影響の中、予約性及び人数制限により通年を通して実施しており、令和2年度に比べ増加している。今後は、社会状況を踏まえ、子育ての不安や悩みを解消していくための相談体制の充実が求められる。
	子育てに関する講習	随時			
	相談	随時			
	子育てに関する講習	16回			
			相談	118件	
2022 (令和4)	子育て支援センター		子育て支援センターにて、子育てに関する講習や相談等を実施することにより、子育ての不安解消に努めた。	A	講習及び相談については、新型コロナウイルスの影響の中、予約制及び人数制限により通年を通して実施しており、令和3年度に比べ増加している。今後は、社会状況を踏まえ、子育ての不安や悩みを解消していくための相談体制の充実が求められる。
	子育てに関する講習	随時			
	相談	随時			
	子育てに関する講習	18回			
			相談	274件	
2023 (令和5)	子育て支援センター		子育て支援センターにて、子育てに関する講習や相談等を実施することにより、子育ての不安解消に努めた。	A	新型コロナウイルスが5類に移行し、予約制及び人数制限が緩和されたことにより、令和4年度に比べ、講習及び相談が増加している。今後は、社会状況を踏まえ、子育ての不安や悩みを解消していくための相談体制の充実が求められる。
	子育てに関する講習	随時			
	相談	随時			
	子育てに関する講習	19回			
			相談	823件	

<b>事業番号</b>	46		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-1 出産・育児に取り組む保護者のための支援		
<b>事業等</b>	親子のふれあい交流体験等の機会の提供		
<b>事業内容</b>	子育て支援センター等において、親子が自由に遊べる場を通して、親子同士の交流を図るとともに、子育てに関する疑問や悩み等について相談を受け、育児不安の解消に努めます。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	親子の交流の場の提供		乳幼児及びその保護者が自由に遊べる場、また親子同士の交流を図るとともに、子育てに関する相談等ができる場所を提供し、育児の不安解消に努めた。		A	子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育てを社会全体で支えていくためには、地域コミュニティにおいてサポートしていく仕組みづくりが必要となっています。
	子育て支援センター	2か所				
	児童館	4か所				
	相談		地域子育て拠点事業数	21か所		
	子育てに関する相談	随時	地域子育て支援拠点事業利用者数	65,186人		
			育児相談利用者数	2,668人		
2020 (令和2)	親子の交流の場の提供		新型コロナウイルス感染症の影響により、人数制限を設けて実施。コロナ禍での親子同士の交流を図るとともに、子育てに関する相談等ができる場所を提供し、育児の不安解消に努めた。		B	子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育てを社会全体で支えていくためには、地域コミュニティにおいてサポートしていく仕組みづくりが必要となっています。コロナ禍による子育ての悩みや、地域コミュニティにおいてサポートしていく重要な役割を担っている。
	地域子育て支援拠点事業実施施設	21か所				
	相談		地域子育て拠点事業数	24か所		
	子育てに関する相談	随時	地域子育て支援拠点事業利用者数	33,453人		
			育児相談利用者数	409人		
2021 (令和3)	親子の交流の場の提供		新型コロナウイルス感染症の影響により、人数制限を設けて実施。コロナ禍での親子同士の交流を図るとともに、子育てに関する相談等ができる場所を提供し、育児の不安解消に努めた。		A	子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育てを社会全体で支えていくために、地域コミュニティにおいてサポートしていく仕組みづくりを継続していく必要がある。
	地域子育て支援拠点事業実施施設	21か所				
	相談		地域子育て拠点事業数	24か所		
	子育てに関する相談	随時	地域子育て支援拠点事業利用者数	49,892人		
			育児相談利用者数	354人		
2022 (令和4)	親子の交流の場の提供		新型コロナウイルス感染症の影響により、人数制限を設けて実施。コロナ禍での親子同士の交流を図るとともに、子育てに関する相談等ができる場所を提供し、育児の不安解消に努めた。		A	子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育てを社会全体で支えていくために、地域コミュニティにおいてサポートしていく仕組みづくりを継続していく必要がある。
	地域子育て支援拠点事業実施施設	24か所				
	相談		地域子育て拠点事業数	24か所		
	子育てに関する相談	随時	地域子育て支援拠点事業利用者数	64,512人		
			育児相談利用者数	683人		
2023 (令和5)	親子の交流の場の提供		新型コロナウイルス感染症が5類に移行し人数制限を緩和して実施。親子同士の交流を図るとともに、子育てに関する相談等ができる場所を提供し、育児の不安解消に努めた。		A	子育て家庭の孤立化を防ぎ、子育てを社会全体で支えていくために、地域コミュニティにおいてサポートしていく仕組みづくりを継続していく必要がある。
	地域子育て支援拠点事業実施施設	23か所				
	相談		地域子育て拠点事業数	23か所		
	子育てに関する相談	随時	地域子育て支援拠点事業利用者数	69,906人		
			育児相談利用者数	1,496人		

<b>事業番号</b>	47		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-1 出産・育児に取り組む保護者のための支援		
<b>事業等</b>	子育てサークルの発足支援		
<b>事業内容</b>	子育てに関する団体活動の活発化に向けて、年間の年齢別親子事業を通して、子育てサークル発足への支援を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	子育てサークル発足への支援	子育てサークルの発足へ向けた支援として、児童館及び子育て支援センターにて、年齢別親子事業を実施し、親子同士の交流を図った。	A	子育てサークルの結成や活動を支援するとともに、各サークルが自主的活動する中で、子育ての孤立化が軽減できるように充実を図ることが求められている。	
	0歳児親子				16回
	1、2歳児親子				各9回
		0歳児親子	16回		
		1歳児親子	9回		
		2歳児親子	9回		
2020 (令和2)	子育てサークル発足への支援	子育てサークルの発足へ向けた支援として、児童館及び子育て支援センターにて、年齢別親子事業を実施し、親子同士の交流を図った。	B	子育てサークルの結成や活動を支援するとともに、各サークルが自主的活動する中で、子育ての孤立化が軽減できるように充実を図ることが求められている。 新型コロナウイルスの影響により、支援センター等を4月から6月の間、休館とし、その後は感染状況をみながら行事は縮小していった。	
	0歳児親子				16回
	1、2歳児親子				各9回
		0歳児親子	12回		
		1歳児親子	5回		
		2歳児親子	5回		
2021 (令和3)	子育てサークル発足への支援	子育てサークルの発足へ向けた支援として、児童館及び子育て支援センターにて、年齢別親子事業を実施し、親子同士の交流を図った。	A	各児童館及び子育て支援センターにて年齢別親子事業を実施できたことにより事業実績が増加している。今後も子育てサークルの結成や活動を支援するため、親子同士の繋がりを支援する事業を充実させていく。	
	0歳児親子				16回
	1、2歳児親子				各9回
		0歳児親子	39回		
		1歳児親子	29回		
		2歳児親子	17回		
2022 (令和4)	子育てサークル発足への支援	子育てサークルの発足へ向けた支援として、児童館及び子育て支援センターにて、年齢別親子事業を実施し、親子同士の交流を図った。	A	各児童館及び子育て支援センターにて年齢別親子事業を実施できたことにより事業実績が増加している。今後も子育てサークルの結成や活動を支援するため、親子同士の繋がりを支援する事業を充実させていく。	
	0歳児親子				16回
	1、2歳児親子				各9回
		0歳児親子	60回		
		1歳児親子	47回		
		2歳児親子	30回		
2023 (令和5)	子育てサークル発足への支援	子育てサークルの発足へ向けた支援として、児童館及び子育て支援センターにて、年齢別親子事業を実施し、親子同士の交流を図った。	A	各児童館及び子育て支援センターにて年齢別親子事業を実施できたことにより事業実績が増加している。今後も子育てサークルの結成や活動を支援するため、親子同士の繋がりを支援する事業を充実させていく。	
	0歳児親子				16回
	1、2歳児親子				各9回
		0歳児親子	37回		
		1歳児親子	45回		
		2歳児親子	27回		

<b>事業番号</b>	48		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-1 出産・育児に取り組む保護者のための支援		
<b>事業等</b>	障がい児保育環境づくりの推進		
<b>事業内容</b>	巡回相談等の実施及び特別支援教育関係機関との連携を図り、心身の発達に遅れのある子どもへの一貫した支援体制の充実に努めます。また、利用者のニーズや状況に合わせた療育体制を整え、質の高いサービスの提供に努めます。		
<b>対象</b>	市民 事業者	<b>所管課</b>	障がい福祉課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	相談等		相談等		A	発達に心配のある子どもとその保護者を地域で支えるため、子どもや保育園数の増加にあわせて巡回相談を実施し、子どもが集団生活に適應することができるよう保育者に対し保育方法や保育環境に関する助言を行う。また、成長段階で支援が途切れないよう関係機関の連携を継続して実施する。
	定期巡回相談(35園)	70回	定期巡回相談(35園)	64回 228人		
	利用児巡回相談(28園)	随時	利用児巡回相談(28園)	37回 82人		
	特別支援教育関係機関との連携		特別支援教育関係機関との連携			
	特別支援5課担当者連絡会	12回	特別支援5課担当者連絡会	9回		
	就学前ネットワーク部会	2回	就学前ネットワーク部会	2回		
	専門家チーム会議	3~4回	専門家チーム会議	3回		
2020 (令和2)	相談等		相談等		A	発達に心配のある子どもとその保護者を地域で支えるため、巡回相談を実施し、子どもが集団生活に適應することができるよう保育者に対し保育方法や保育環境に関する助言を行う。また、成長段階で支援が途切れないよう関係機関の連携を継続して実施する。
	定期巡回相談(35園)	70回	定期巡回相談(35園)	62回 215人		
	利用児巡回相談(28園)	随時	利用児巡回相談(28園)	41回 73人		
	特別支援教育関係機関との連携		特別支援教育関係機関との連携			
	特別支援5課担当者連絡会	12回	特別支援5課担当者連絡会	10回		
	就学前ネットワーク部会	2回	就学前ネットワーク部会	1回		
	専門家チーム会議	3~4回	専門家チーム会議	1回		
2021 (令和3)	相談等		相談等		A	発達に心配のある子どもとその保護者を地域で支えるため、子どもや保育園数の増加にあわせて巡回相談を実施し、子どもが集団生活に適應することができるよう保育者に対し保育方法や保育環境に関する助言を行う。また、成長段階で支援が途切れないよう関係機関の連携を継続して実施する。
	定期巡回相談(35園)	70回	定期巡回相談(37園)	63回 231人		
	利用児巡回相談(28園)	随時	利用児巡回相談(29園)	39回 77人		
	特別支援教育関係機関との連携		特別支援教育関係機関との連携			
	特別支援5課担当者連絡会	12回	特別支援5課担当者連絡会	7回		
	就学前ネットワーク部会	2回	就学前ネットワーク部会	1回		
	専門家チーム会議	3~4回	専門家チーム会議	3回		
2022 (令和4)	相談等		相談等		A	発達に心配のある子どもが集団生活に適應することができるよう、巡回相談で保育者に対し保育方法や保育環境に関する助言を行ってきたが、子どもや保育園数が増加しており、効果的な実施方法について検討が必要。
	定期巡回相談(35園)	70回	定期巡回相談(46園)	81回 250人		
	利用児巡回相談(28園)	随時	利用児巡回相談(33園)	34回 85人		
	特別支援教育関係機関との連携		特別支援教育関係機関との連携			
	特別支援5課担当者連絡会	12回	特別支援5課担当者連絡会	4回		
	就学前ネットワーク部会	2回	就学前ネットワーク部会	1回		
	専門家チーム会議	3~4回	専門家チーム会議	1回		
2023 (令和5)	相談等		相談等		A	発達に心配のある子どもの、集団生活適應のための助言を巡回相談で実施。利用児巡回相談に関しては、児童発達支援センター移行後にスタートした保育所等訪問支援で対応していくことで、関係機関との連携及び支援の充実に努めていく。
	定期巡回相談(46園)	80回	定期巡回相談(44園)	74回 236人		
	利用児巡回相談(35園)	随時	利用児巡回相談(10園)	10回 23人		
	特別支援教育関係機関との連携		特別支援教育関係機関との連携			
	特別支援5課担当者連絡会	6回	特別支援5課担当者連絡会	7回		
	就学前ネットワーク部会	2回	就学前ネットワーク部会	2回		
	専門家チーム会議	3~4回	専門家チーム会議	1回		

<b>事業番号</b>	49		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-1 出産・育児に取り組む保護者のための支援		
<b>事業等</b>	ひとり親家庭等の就業支援制度の普及・啓発		
<b>事業内容</b>	母子・父子自立支援員による相談対応のほか、ひとり親家庭に「自立支援教育訓練給付金」、「ひとり親家庭高等職業訓練促進費等」の普及・啓発に努めます。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	普及・啓発		母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談を実施した。		A	母子・父子自立支援員の相談業務における質の向上。研修への積極的な参加が必要。
	広報	1回				
	ホームページ	1回	広報	1回		
	相談		ホームページ	1回		
	母子父子自立支援相談	随時	母子父子自立支援相談	16件		
			自立支援教育訓練給付金	3件		
		ひとり親家庭高等職業訓練促進費等	2件			
2020 (令和2)	普及・啓発		母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談を実施した。		A	離婚前相談で、ひとり親となった場合、どのような支援が受けられるか等、事前に確認をしておきたいという相談が多くある。ひとり親支援に対する周知がされてきた為に、自立支援相談が増えているのではないかと推察できる。研修については、令和2年度は1回参加。
	広報	1回				
	ホームページ	1回	広報	1回		
	相談		ホームページ	1回		
	母子父子自立支援相談	随時	母子父子自立支援相談	27件		
			自立支援教育訓練給付金	6件		
		ひとり親家庭高等職業訓練促進費等	2件			
2021 (令和3)	普及・啓発		母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談を実施した。		A	母子・父子自立支援相談では、母子・父子・寡婦福祉資金の貸付に対する相談が多く、前年度より相談件数が増えている。関係機関との連携を取りながら適切な支援へ繋げていく。
	広報	1回				
	ホームページ	1回	広報	1回		
	相談		ホームページ	1回		
	母子父子自立支援相談	随時	母子父子自立支援相談	35件		
			自立支援教育訓練給付金	3件		
		ひとり親家庭高等職業訓練促進費等	4件			
2022 (令和4)	普及・啓発		母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談を実施した。		A	母子・父子自立支援相談件数は増加している。その中で母子・父子・寡婦福祉資金の貸付に対する相談も多い。引き続き関係機関との連携を取りながら適切な支援へ繋げていく。
	広報	1回				
	ホームページ	1回	広報	1回		
	相談		ホームページ	1回		
	母子父子自立支援相談	随時	母子父子自立支援相談	39件		
			自立支援教育訓練給付金	なし		
		ひとり親家庭高等職業訓練促進費等	4件			
2023 (令和5)	普及・啓発		母子・父子自立支援員を配置し、自立に必要な各種相談を実施した。		A	母子・父子自立支援相談件数は増加している。その中で母子・父子・寡婦福祉資金の貸付に対する相談も多い。引き続き関係機関との連携を取りながら適切な支援へ繋げていく。
	広報	1回				
	ホームページ	1回	広報	1回		
	相談		ホームページ	1回		
	母子父子自立支援相談	随時	母子父子自立支援相談	66件		
			自立支援教育訓練給付金	4件		
		ひとり親家庭高等職業訓練促進費等	9件			

<b>事業番号</b>	50		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-1 出産・育児に取り組む保護者のための支援		
<b>事業等</b>	子ども・子育て会議を通じた子ども・子育て支援の推進		
<b>事業内容</b>	「印西市子ども・子育て会議」を通じて、関係者の意見を反映した子ども・子育て支援の推進を図ります。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課 学務課 生涯学習課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業の推進について、協議を進め、ニーズに合わせた事業実施を推進する。		「印西市子ども・子育て会議」を実施し、計画策定のための議案を諮り、また関係者の意見を反映した子ども・子育て支援の推進を図った。		A	子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び進行管理を実施する。
	子ども・子育て会議	4回	子ども・子育て会議	4回		
2020 (令和2)	子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業の推進について、協議を進め、ニーズに合わせた事業実施を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・印西子育てプランにおける教育・保育の事業実績の報告</li> <li>・保育所等利用調整基準の見直し等</li> <li>・市内保育園の利用定員について</li> </ul>		A	子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び進行管理を実施する。保育園等の誘致及び教育・保育の量の見込みと確保方策について検討。新型コロナウイルス感染症の影響により、会議を4回から2回に縮小。2回実施のうち1回を书面開催にて実施。
	子ども・子育て会議	4回	子ども・子育て会議	2回		
2021 (令和3)	子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業の推進について、協議を進め、ニーズに合わせた事業実施を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・印西子育てプランにおける教育・保育の事業実績の報告</li> <li>・保育所等利用調整基準の見直し等</li> <li>・市内保育園の利用定員について</li> </ul>		A	子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び進行管理を実施する。市立幼稚園のあり方に関する方針及び保育所等利用調整基準の見直し等について検討 新型コロナウイルス感染症の影響により、会議を4回から3回に縮小。3回実施のうち1回を书面開催にて実施。
	子ども・子育て会議	4回	子ども・子育て会議	3回		
2022 (令和4)	子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業の推進について、協議を進め、ニーズに合わせた事業実施を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>・印西子育てプランにおける教育・保育の事業実績の報告</li> <li>・保育所等利用申請書の一部改正</li> <li>・市内保育園の利用定員について</li> <li>・印西市立瀬戸幼稚園の廃園について</li> </ul>		A	子ども・子育て支援事業計画の進捗状況及び進行管理を実施する。市内保育園等の利用定員の意見聴取。保育所等利用申請書の一部改正及び印西市立瀬戸幼稚園の廃園について説明。会議に諮る議題が少なかったため、会議を4回から2回に縮小。(子育て支援課)
	子ども・子育て会議	4回	子ども・子育て会議	2回		
2023 (令和5)	子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業の推進について、協議を進め、ニーズに合わせた事業実施を推進する。		子ども・子育て会議において、子ども・子育て支援事業の推進について、協議を進め、ニーズに合わせた事業実施を推進する。		A	子ども・子育て支援事業計画の中間見直し及び進捗状況、進行管理を実施する。今後の保育所等の施設整備の方向性について及び市内保育園の利用定員の追加、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について審議。会議に諮る議題が少なかったため、会議を4回から2回に縮小。(子育て支援課)
	子ども・子育て会議	4回	子ども・子育て会議	2回		

<b>事業番号</b>	51		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-2 働く保護者のための育児支援		
<b>事業等</b>	保育の受け皿整備		
<b>事業内容</b>	「印西市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、保育の受け皿拡充に向け、計画的に取り組みを推進し、待機児童の解消に努めます。		
<b>対象</b>	市民	所管課	保育課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点		
2019 (令和元)	印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要に応じて保育の受け皿整備を推進する。	第二期印西市子ども・子育て支援事業計画の策定に伴い、必要な保育の量の見込みを算定した結果、必要な施設整備に係る予算を計上した。	A	人口流入が継続しているため、毎年、保育の量の見込みを確認する必要がある。		
	保育園数	29園			保育園数	29園
	小規模保育施設数	1施設			小規模保育施設数	1施設
					入園児童数	2,075人
2020 (令和2)	印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要に応じて保育の受け皿整備を推進する。	民間保育園5か所を新設し、保育の受け皿の拡大を図った。	A	人口流入が継続しているため、毎年、保育の量の見込みを確認する必要がある。		
	保育園数	29園			保育園数	34園
	小規模保育施設数	1施設			小規模保育施設数	1施設
					入園児童数	2,360人
2021 (令和3)	印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要に応じて保育の受け皿整備を推進する。	保育園分園1施設、小規模保育1施設の閉園に対して、保育園2施設の増築、小規模保育3施設の新設により保育の受け皿の拡大を図った。	B	子ども・子育て支援計画上は小規模保育施設を整備すれば、待機児童が解消できる見込みであったが、3歳児の受け皿が物理的に不足したため、保育園の整備にシフトする。		
	保育園数	34園			保育園数	33園
	小規模保育施設数	5施設			小規模保育施設数	3施設
					入園児童数	2,748人
2022 (令和4)	印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要に応じて保育の受け皿整備を推進する。	保育園3施設の新設、2施設の改修、小規模保育3施設の新設により保育の受け皿の拡大を図った。	A	計画どおり待機児童を減少させることができた。今後は人口動態を見極めつつ、計画的な施設整備を行っていく。		
	保育園数	36園			保育園数	36園
	小規模保育施設数	5施設			小規模保育施設数	5施設
					入園児童数	3,057人
2023 (令和5)	印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、必要に応じて保育の受け皿整備を推進する。	保育園2施設の新設、3施設の増築、幼稚園1施設の認定こども園移行により保育の受け皿の拡大を図った。	A	計画どおり待機児童を解消させることができた。今後は地域ごとの保育需要にも着目し、受け入れ体制の更なる充実を図っていく。		
	保育園数	38園			保育園数	39園
	小規模保育施設数	5施設			小規模保育施設数	5施設
					入園児童数	3,334人

### 【目標指標】

	現状値 2017年度 (平成29年度)	実績値 2019年度 (令和元年度)	実績値 2020年度 (令和2年度)	実績値 2021年度 (令和3年度)	実績値 2022年度 (令和4年度)	実績値 2023年度 (令和5年度)	目標値 2023年度 (令和5年度)
保育園待機児童数	133人	94人	20人	76人	13人	解消	解消

(H31.4.1現在) (R2.4.1現在) (R3.4.1現在) (R4.4.1現在) (R5.4.1現在) (R6.4.1現在)

<b>事業番号</b>	52		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-2 働く保護者のための育児支援		
<b>事業等</b>	印西市保育士等処遇改善事業		
<b>事業内容</b>	印西市保育士等処遇改善事業補助金交付により、保育人材の確保、定着及び離職防止を図り、保育環境の向上に努めます。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	保育課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	補助金交付		継続して補助金を交付する。		A	補助金の拡充など、必要に応じて検討する。
	印西市保育士等処遇改善事業補助金	2回	印西市保育士等処遇改善事業補助金	2回 25施設		
			※公立5園を除く			
2020 (令和2)	補助金交付		継続して補助金を交付する。		A	補助金の拡充など、必要に応じて検討する。
	印西市保育士等処遇改善事業補助金	2回	印西市保育士等処遇改善事業補助金	2回 30施設		
			※公立5園を除く			
2021 (令和3)	補助金交付		継続して補助金を交付する。		A	補助金の拡充など、必要に応じて検討する。
	印西市保育士等処遇改善事業補助金	2回	印西市保育士等処遇改善事業補助金	2回 33施設		
			※公立5園を除く			
2022 (令和4)	補助金交付		継続して補助金を交付する。		A	補助金の拡充など、必要に応じて検討する。
	印西市保育士等処遇改善事業補助金	2回	印西市保育士等処遇改善事業補助金	2回 33施設		
			※公立5園を除く			
2023 (令和5)	補助金交付		継続して補助金を交付する。		A	補助金の拡充など、必要に応じて検討する。
	印西市保育士等処遇改善事業補助金	2回	印西市保育士等処遇改善事業補助金	2回 36施設		
			※公立5園を除く			

<b>事業番号</b>	53		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-2 働く保護者のための育児支援		
<b>事業等</b>	一時保育・延長保育・病児保育の推進		
<b>事業内容</b>	多様な働き方の実現を支援するため、家庭において保育を行うことが一時的に困難となった乳幼児について(主として昼間)、保育園、認定こども園などにおいて、一時的に保育を行います。また、認定こども園や保育園等においては、認定区分ごとに定められた保育時間を超えて、保育を実施します。病児・病後児に対しては、病院等に付設された専用スペース等において、看護師や保育士が一時的に保育を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	保育課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	保育		保護者等のニーズにより実施した。また、ホームページを活用した制度の周知を継続して実施した。		A	引き続き、一時保育・延長保育・病児保育の充実、ホームページを活用した周知を実施する。
	一時保育	19園				
	延長保育	27園				
	病児保育 (印西総合病院内)	5人	一時保育 (延べ利用回数)	17園 4,957回		
	周知		延長保育 (利用実人数)	24園 63,491人		
	ホームページ	通年	病児保育(利用実人数)	459人		
2020 (令和2)	保育		保護者等のニーズにより実施した。また、ホームページを活用した制度の周知を継続して実施した。		B	緊急事態宣言中は、一時保育・延長保育・病児保育を保育園等の休園に合わせて休止。家庭内にPCR検査を受ける方がいる場合、結果がわかるまでは登園自粛を依頼する等して対応した。
	一時保育	20園				
	延長保育	32園				
	病児保育 (印西総合病院内)	5人	一時保育 (延べ利用回数)	19園 2,991回		
	周知		延長保育 (利用実人数)	30園 45,020人		
	ホームページ	通年	病児保育(利用実人数)	111人		
2021 (令和3)	保育		保護者等のニーズにより実施した。また、ホームページを活用した制度の周知を継続して実施した。		B	新型コロナウイルス感染症の影響に応じて事業を縮小した。病児保育は予約システムを導入し、予約の円滑化を図った。
	一時保育	20園				
	延長保育	32園				
	病児保育 (印西総合病院内)	5人	一時保育 (延べ利用回数)	16園 3,347回		
	周知		延長保育 (利用実人数)	30園 51,083人		
	ホームページ	通年	病児保育(利用実人数)	204人		
2022 (令和4)	保育		保護者等のニーズにより実施した。また、ホームページを活用した制度の周知を継続して実施した。		B	一部、新型コロナウイルス感染症の影響に応じて事業を縮小した。病児保育は予約システムを導入し、予約の円滑化を図った。
	一時保育	20園				
	延長保育	32園				
	病児保育 (印西総合病院内)	5人	一時保育 (延べ利用回数)	18園 3,169回		
	周知		延長保育 (利用実人数)	29園 39,925人		
	ホームページ	通年	病児保育(利用実人数)	382人		
2023 (令和5)	保育		保護者等のニーズにより実施した。また、ホームページを活用した制度の周知を継続して実施した。		B	昨年と比べて、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなり、利用回数が増加した。
	一時保育	17園				
	延長保育	35園				
	病児保育 (印西総合病院内)	7人	一時保育 (延べ利用回数)	17園 3,787回		
	周知		延長保育 (利用実人数)	35園 58,626人		
	ホームページ	通年	病児保育(利用実人数)	502人		

<b>事業番号</b>	54		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-2 働く保護者のための育児支援		
<b>事業等</b>	産休明け保育・低年齢児保育の拡充		
<b>事業内容</b>	子育てがあっても希望に応じて働くことができるよう、産休明けの家庭に対する保育や、低年齢児に対する保育を拡充します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	保育課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	保育		保護者等のニーズにより実施した。 また、ホームページを活用した制度の 周知を継続して実施した		A	引き続き、ホームページを活用した制 度の周知を行う。
	産休明け保育	20施設				
	周知					
	ホームページ	通年	産休明け保育	28施設		
			ホームページ	通年		
2020 (令和2)	保育		保護者等のニーズにより実施した。 また、ホームページを活用した制度の 周知を継続して実施した		A	引き続き、ホームページを活用した制 度の周知を行う。
	産休明け保育	28施設				
	周知					
	ホームページ	通年	産休明け保育	28施設		
			ホームページ	通年		
2021 (令和3)	保育		保護者等のニーズにより実施した。 また、ホームページを活用した制度の 周知を継続して実施した		A	引き続き、ホームページを活用した制 度の周知を行う。
	産休明け保育	28施設				
	周知					
	ホームページ	通年	産休明け保育	27施設		
			ホームページ	通年		
2022 (令和4)	保育		保護者等のニーズにより実施した。 また、ホームページを活用した制度の 周知を継続して実施した		A	引き続き、ホームページを活用した制 度の周知を行う。
	産休明け保育	30施設				
	周知					
	ホームページ	通年	産休明け保育	32施設		
			ホームページ	通年		
2023 (令和5)	保育		保護者等のニーズにより実施した。 また、ホームページを活用した制度の 周知を継続して実施した		A	引き続き、ホームページを活用した制 度の周知を行う。
	産休明け保育	32施設				
	周知					
	ホームページ	通年	産休明け保育	33施設		
			ホームページ	通年		

<b>事業番号</b>	55		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-2 働く保護者のための育児支援		
<b>事業等</b>	ファミリー・サポート・センター事業		
<b>事業内容</b>	子どもの預かり等の援助を希望する人と援助を行いたい人との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。事業の周知と会員の募集を呼びかけ、会員の充実と相互援助活動の支援を図ります。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	ファミリー・サポート・センター事業の周知と会員の募集		事業周知及び会員募集のため周知を図った。		A	利用会員の登録数に対して提供会員数が少ない為、引き続き会員募集について周知を図っていく。
	広報	1回	広報	1回		
			町内会回覧	1回		
			利用会員	598人		
			提供会員	108人		
			両方会員	77人		
		利用件数	1,690件			
2020 (令和2)	ファミリー・サポート・センター事業の周知と会員の募集		事業周知及び会員募集のため周知を図った。		B	利用会員の登録数に対して提供会員数が少ない為、引き続き会員募集について周知を図っていく。 提供会員数と利用会員数ともに新型コロナウイルスの影響により、減少したと推察される。
	広報	1回	広報	1回		
			町内会回覧	1回		
			利用会員	636人		
			提供会員	88人		
			両方会員	72人		
		利用件数	1,335件			
2021 (令和3)	ファミリー・サポート・センター事業の周知と会員の募集		事業周知及び会員募集のため周知を図った。		A	コロナ禍ではあるが、利用会員や提供会員が若干増加し、利用件数についても大幅に増加した。利用会員の登録数に対して提供会員数が少ない為、会員登録等わかりやすいチラシを作成し、引き続き会員募集について周知を図っていく。
	広報	1回	広報	1回		
			町内会回覧	1回		
			利用会員	696人		
			提供会員	91人		
			両方会員	84人		
		利用件数	1577件			
2022 (令和4)	ファミリー・サポート・センター事業の周知と会員の募集		事業周知及び会員募集のため周知を図った。		A	会員数が増加し、利用件数についても大幅に増加した。利用会員の登録数に対して、提供会員数が少ない為、会員登録等わかりやすいチラシを作成し、引き続き会員募集について周知を図っていく。
	広報	1回	広報	1回		
			町内会回覧	1回		
			利用会員	770人		
			提供会員	94人		
			両方会員	114人		
		利用件数	1796件			
2023 (令和5)	ファミリー・サポート・センター事業の周知と会員の募集		事業周知及び会員募集のため周知を図った。		A	会員数が増加したが、保育所、幼稚園の朝の送迎が減少し、利用件数が少し減少した。利用会員の登録数に対して、提供会員数が少ない為、会員登録等わかりやすいチラシを作成し、引き続き会員募集について周知を図っていく。
	広報	1回	広報	1回		
			町内会回覧	1回		
			利用会員	836人		
			提供会員	96人		
			両方会員	118人		
		利用件数	1430件			

<b>事業番号</b>	56		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-2 働く保護者のための育児支援		
<b>事業等</b>	学童クラブの推進		
<b>事業内容</b>	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生児童を対象に、授業の終了後に施設を利用して適切な遊び及び生活の場を確保し、健全な育成を図ります。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	保育課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消へ取り組む。	民間学童クラブ2か所を新設整備し、児童受け入れの拡大を図った。(レインポー第2学童クラブ・BigHop学童クラブ)	A	今後も、印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の多く見込まれる地区の支援単位を増やしていく。
	学童クラブ数	29か所		
	学童クラブ数	29か所		
	入所児童数	1,257人		
	待機児童数	43人		
2020 (令和2)	印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消へ取り組む。	公立学童クラブ3か所を新設・移転整備し、児童受け入れの拡大を図った。(西の原学童クラブ・原第3学童クラブ・内野学童クラブ)	A	今後も、印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の多く見込まれる地区の支援単位を増やしていく。
	学童クラブ数	32か所		
	学童クラブ数	32か所		
	入所児童数	1,351人		
	待機児童数	25人		
2021 (令和3)	印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消へ取り組む。	民間学童クラブ2か所を新設整備し、児童受け入れの拡大を図った。(かふうkids学童クラブ・学童クラブアゼリーアカデミア千葉ニュータウン)	A	今後も、印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の多く見込まれる地区の支援単位を増やしていく。
	学童クラブ数	33か所		
	学童クラブ数	33か所		
	入所児童数	1,467人		
	待機児童数	35人		
2022 (令和4)	印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消へ取り組む。	公立学童クラブ1か所、民間学童クラブ1か所を新設整備し、児童受け入れの拡大を図った。(印西市立牧の原第2学童クラブ・DUCK学童クラブ)	A	今後も、印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の多く見込まれる地区の支援単位を増やしていく。
	学童クラブ数	35か所		
	学童クラブ数	35か所		
	入所児童数	1,654人		
	待機児童数	31人		
2023 (令和5)	印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童解消へ取り組む。	学校施設借用による公立学童クラブ3か所を整備し、児童受け入れの拡大を図った。(原小学校図書室、牧の原小学校空き教室、滝野小学校図書室)	A	今後も、印西市子ども・子育て支援事業計画に基づき、待機児童の多く見込まれる地区の支援単位を増やしていく。
	学童クラブ数	37か所		
	学童クラブ数	37か所		
	入所児童数	1,847人		
	待機児童数	146人		

<b>事業番号</b>	57		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-2 働く保護者のための育児支援		
<b>事業等</b>	児童館活動等の推進		
<b>事業内容</b>	子どもの放課後の居場所の確保と健やかな成長を支えるため、児童館等において、様々な遊びと場を提供します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	様々な遊びと場の提供 児童館	子どもの放課後の居場所づくりと様々な遊びと場の提供として、児童館を運営した。	A	地域の年齢の異なる子ども同士の交流を深め、仲間づくりの輪を広げることができるよう、一層の充実が求められます。 子育て中の家庭に向けた情報の提供や子育て相談を行い、幅広い子育て支援を進めることが求められます。	
	4か所	児童館			4か所
2020 (令和2)	様々な遊びと場の提供 児童館	新型コロナウイルス感染症の影響により、人数制限をし、子どもの放課後の居場所づくりと様々な遊びと場の提供として、児童館を運営した。	B	地域の年齢の異なる子ども同士の交流を深め、仲間づくりの輪を広げることができるよう、一層の充実が求められます。 子育て中の家庭に向けた情報の提供や子育て相談を行い、幅広い子育て支援を進めることが求められます。	
	4か所	児童館			4か所
		4月～6月			休館
		7月以降			10時～11時30分 13時～14時30分 15時～16時30分
2021 (令和3)	様々な遊びと場の提供 児童館	子どもの放課後の居場所づくりと様々な遊びと場の提供として、児童館を運営した。	A	地域の年齢の異なる子ども同士の交流を深め、仲間づくりの輪を広げることができるよう、一層の充実が求められます。 子育て中の家庭に向けた情報の提供や子育て相談を行い、幅広い子育て支援を進めることが求められます。	
	4か所	児童館			4か所
2022 (令和4)	様々な遊びと場の提供 児童館	子どもの放課後の居場所づくりと様々な遊びと場の提供として、児童館を運営した。	A	地域の年齢の異なる子ども同士の交流を深め、仲間づくりの輪を広げることができるよう、一層の充実が求められます。 子育て中の家庭に向けた情報の提供や子育て相談を行い、幅広い子育て支援を進めることが求められます。	
	4か所	児童館			4か所
2023 (令和5)	様々な遊びと場の提供 児童館	子どもの放課後の居場所づくりと様々な遊びと場の提供として、児童館を運営した。	A	児童館がより身近に安全に利用いただくために、入退館システムを導入。地域の年齢の異なる子ども同士の交流を深め、仲間づくりの輪を広げることができるよう、引き続き一層の充実が求められます。	
	4か所	児童館			4か所

<b>事業番号</b>	58		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-2 働く保護者のための育児支援		
<b>事業等</b>	放課後子ども教室		
<b>事業内容</b>	子どもたちが放課後等に、安全に安心して過ごし、多様な体験・活動を行うことのできる放課後の活動の場の提供・運営を進めます。		
<b>対象</b>	市民	所管課	生涯学習課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	放課後の活動の場の提供・運営	船穂しおん教室と滝野のびっこ教室の2か所で放課後子ども教室を実施した。	A	引き続き、事業の拡充に努めていきたい。
	放課後子ども教室 26回			
2020 (令和2)	放課後の活動の場の提供・運営	新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後子ども教室は中止とした。	B	放課後子ども教室は、例年実施していた宿泊を伴う事業を中止とし、代替事業を実施するなど新型コロナウイルス感染症の影響を受けず活動できるような事業を各教室にて検討している。 令和3年度は、滝野小学校、本埜小学校にて実施予定。
	放課後子ども教室 26回			
2021 (令和3)	放課後の活動の場の提供・運営	本埜小学校及び滝野小学校の2か所で放課後子ども教室を実施した。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる回があった。 例年実施している宿泊事業については令和3年度は未実施。 引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けず活動できるよう検討を行っていく。
	放課後子ども教室 26回			
2022 (令和4)	放課後の活動の場の提供・運営	本埜小学校及び滝野小学校の2か所で放課後子ども教室を実施した。	B	例年実施している宿泊事業は中止としたが、年度当初の計画通り事業を実施した。 今後は、参加者数を増加へ向けて支援を継続していく。
	放課後子ども教室 26回			
2023 (令和5)	放課後の活動の場の提供・運営	本埜小学校及び滝野小学校の2か所で放課後子ども教室を実施した。	B	年度当初の計画通り事業を実施した。 今後は、実施内容の充実に向けて支援を継続していく。
	放課後子ども教室 26回			

<b>事業番号</b>	59		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-2 働く保護者のための育児支援		
<b>事業等</b>	働く保護者の参加に配慮した保育園、幼稚園、学校行事活動		
<b>事業内容</b>	土曜日や日曜日の開催、参加期間を長めにとる等、多様な立場の保護者が参加できるように配慮した行事や活動を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	保育課 学務課 指導課

年度	事業予定		事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	働く保護者への配慮		働く保護者の参加に配慮して、運動会等の学校行事やPTA等の行事を土曜日に実施予定としていた。また、事業参観も土曜日に実施したり、平日に実施する場合は実施期間を長めにとったりした。	A	働く保護者の参加に配慮して、行事等の計画がされているが、運動会等は天候によって延期され、平日実施となることもある。
	授業参観	各校			
	各種学校行事	各校			
	各種PTA等行事	各校			
	授業参観	全校			
2020 (令和2)	働く保護者への配慮		働く保護者の参加に配慮して、運動会等の学校行事やPTA等の行事を土曜日に実施予定としていた。また、平日に実施する場合は、コロナ対策として分散実施としたり、web配信やオンライン実施としたりした。	A	新型コロナウイルス感染症対策のため、3密を避けることが求められる。土日の開催を多くすることよりも、行事のweb配信やオンラインでの参加ができるようにするなどの、多様な開催方法が求められる。
	授業(保育)参観	各校(園)			
	各種学校(削除)行事	各校(園)			
	各種PTA等行事	各校(園)			
	授業参観	全校			
2021 (令和3)	働く保護者への配慮		新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、保護者が参加できる方法を工夫して運動会等の学校行事やPTA等の行事を実施した。	A	引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、3密を避けることが必要となる。学年ごとの分散開催や、web配信やオンラインでの参加ができるようにするなどの、多様な開催方法が求められる。
	授業(保育)参観	各校(園)			
	各種学校(削除)行事	各校(園)			
	各種PTA等行事	各校(園)			
	授業参観	全校			
2022 (令和4)	働く保護者への配慮		新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、保護者が参加できる方法を工夫して運動会等の学校行事やPTA等の行事を実施した。	A	室内では必要な換気を行う、密を避ける等の感染対策を行い、参加人数の制限を行わずに多くの保護者等が参加できるようにしていく。併せてweb配信やオンラインでの参加も可能にするなど、働き方に合わせた参加方法を選択できるようにしていく。
	授業(保育)参観	各校(園)			
	各種学校(削除)行事	各校(園)			
	各種PTA等行事	各校(園)			
	授業参観	全校			
2023 (令和5)	働く保護者への配慮		新型コロナウイルス感染症や熱中症等の対策を取りながら、保護者が参加できる方法を工夫して運動会等の学校行事やPTA等の行事を実施した。	A	室内では必要な換気を行う、密を避ける等の感染対策を行い、参加人数の制限を行わずに多くの保護者等が参加できるようにしていく。併せてweb配信やオンラインでの参加も可能、参観可能時間の延長など、働き方に合わせた参加方法を選択できるようにしていく。
	授業(保育)参観	各校(園)			
	各種学校(削除)行事	各校(園)			
	各種PTA等行事	各校(園)			
	授業参観	全校			

<b>事業番号</b>	60		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-3 地域で暮らす高齢者のための介護支援		
<b>事業等</b>	介護保険制度や介護サービスの周知		
<b>事業内容</b>	市ホームページ、パンフレット、高齢者福祉のしおり、出前講座等を通じて、介護保険サービス及び介護保険制度の周知に取り組みます。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	高齢者福祉課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	周知		周知		A	各種在宅福祉サービスや介護保険制度について、市ホームページや広報誌への掲載、敬老事業での「高齢者福祉のしおり」の配布により周知を図ることができた。引き続き、介護保険サービス及び介護保険制度の周知に努める必要がある。
	パンフレット配布	随時	パンフレット配布	随時		
	高齢者福祉のしおり配布	随時	高齢者福祉のしおり配布	随時		
	出前講座	5回	出前講座	8回 159人		
	敬老事業	1回	敬老事業	1回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
2020 (令和2)	周知		周知		B	各種在宅福祉サービスや介護保険制度について、市ホームページや広報誌への掲載、敬老事業での「高齢者福祉のしおり」の配布により周知を図ることができた。出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定回数を下回った。
	パンフレット配布	随時	パンフレット配布	随時		
	高齢者福祉のしおり配布	随時	高齢者福祉のしおり配布	随時		
	出前講座	5回	出前講座	2回 31人		
	敬老事業	1回	敬老事業	1回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
2021 (令和3)	周知		周知		B	各種在宅福祉サービスや介護保険制度について、市ホームページや広報誌への掲載、敬老事業や民生委員総会の際に「高齢者福祉のしおり」の配布を行い、周知を図ることができた。出前講座については、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定回数を下回ったが、講座内容の充実など、参加者を増やすための取り組みを検討していく。
	パンフレット配布	随時	パンフレット配布	随時		
	高齢者福祉のしおり配布	随時	高齢者福祉のしおり配布	随時		
	出前講座	5回	出前講座	4回 53人		
	敬老事業	1回	敬老事業	1回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
2022 (令和4)	周知		周知		A	認知症予防やいんざい健康ちよぎん運動の講座はコンスタントに実施できているが、介護保険制度についての講座はしばらく実施がない。介護予防や、適切な制度利用にとって重要な周知活動であると考えるので、実施に向けて積極的な取り組みが必要。
	パンフレット配布	随時	パンフレット配布	随時		
	高齢者福祉のしおり配布	随時	高齢者福祉のしおり配布	随時		
	出前講座	5回	出前講座	13回 174人		
	敬老事業	1回	敬老事業	1回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
2023 (令和5)	周知		周知		A	認知症予防やいんざい健康ちよぎん運動の講座はコンスタントに実施できているが、介護保険制度についての講座はしばらく実施がない。介護予防や、適切な制度利用にとって重要な周知活動であると考えるので、実施に向けて積極的な取り組みが必要。
	パンフレット配布	随時	パンフレット配布	随時		
	高齢者福祉のしおり配布	随時	高齢者福祉のしおり配布	随時		
	出前講座	5回	出前講座	14回 170人		
	敬老事業	1回	敬老事業	1回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		

<b>事業番号</b>	61		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-3 地域で暮らす高齢者のための介護支援		
<b>事業等</b>	介護サービスの充実及び質の向上		
<b>事業内容</b>	「印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービスをはじめ、ニーズに応じたサービス提供事業者の参入促進とともに、サービスの質の確保を図ります。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	高齢者福祉課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗管理		高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗管理		A	介護保険等運営協議会を開催した際、複数の委員から、計画に対する実績の報告にとどまっている。PDCAサイクルに沿って実施した結果、どのような課題が見つかり、どのように問題解決に努めているかを記載してもらいたいと意見があった。その為、今後の進捗管理においては、実績を受けての事務局の対応について、より具体性をもって、説明するものとする。
	広報	1回	会議	1回		
	ホームページ	1回	広報	1回		
	調査の実施		ホームページ			
	アンケート調査	1回	調査の実施			
		アンケート調査	1回			
2020 (令和2)	第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定		第8期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定		A	パブリックコメントによって、市民の意見を募り、計画に反映させたが、今後も、地域密着型サービスの質の確保のために市民のニーズに応じていく必要がある。
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	1回	ホームページ	1回		
2021 (令和3)	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗管理		高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗管理		A	計画の実績について抽象的な表現が多いため、現状に対する原因と課題が見えにくいとの意見があった。今後は、計画の進捗について細かく分析し、具体的な表現をもって説明を行っていく。
	会議	1回	会議	1回		
	ホームページ	1回	ホームページ	1回		
2022 (令和4)	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗管理		高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗管理		A	実績を踏まえたうえで、第8期計画における進捗及び現状と課題について再確認をした。今後、課題解決に向けた計画の進捗管理に努め、介護サービスの質の確保を図っていく。
	広報	1回	会議	1回		
	ホームページ	1回	広報	1回		
	調査の実施		ホームページ			
	アンケート調査	1回	調査の実施			
		アンケート調査	1回			
2023 (令和5)	第9期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定		第9期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定		A	計画の策定にあたり、介護予防の推進等の観点から、高齢者の状況やニーズを把握するためアンケート調査を実施しているが、国の指針に基づく必須調査項目が多いことから、対象者の負担が大きいため、市独自の調査項目を必要最低限な項目にするなど見直しを図っていく。
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	1回	ホームページ	14回		

<b>事業番号</b>	62		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-3 地域で暮らす高齢者のための介護支援		
<b>事業等</b>	家族介護者への支援		
<b>事業内容</b>	家族介護者への支援として、各種高齢者在宅福祉サービスを提供するとともに、家族介護者教室により、家族介護者の知識習得や負担軽減を図ります。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	高齢者福祉課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	講座の実施		講座の実施		A	家族の介護負担を軽減するために、事業を継続する。
	家族介護者教室	1回	家族介護者教室	1回 22人		
	サービスの提供		サービスの提供			
	・ 外出支援サービス		外出支援サービス	280件		
		福祉タクシー	2,627枚			
2020 (令和2)	講座の実施		講座の実施		B	新型コロナウイルス感染の影響により、講座の開催を行わなかったが、令和3年度以降は事業実施のため、開催方法や手段を検討する必要がある。
	家族介護者教室	1回	家族介護者教室	中止		
	サービスの提供		サービスの提供			
	・ 外出支援サービス		外出支援サービス	252件		
		福祉タクシー	2,161枚			
2021 (令和3)	講座の実施		講座の実施		B	新型コロナウイルス感染の影響により、講座の開催を行わなかったが、在宅福祉サービスについては利用件数が増加した。引き続き、在宅介護者の負担軽減のための事業を検討し実施していく。
	家族介護者教室	1回	家族介護者教室	中止		
	サービスの提供		サービスの提供			
	・ 外出支援サービス		外出支援サービス	342件		
		福祉タクシー	2,836枚			
2022 (令和4)	講座の実施		講座の実施		A	初めて男性を対象とした介護者教室を男性の講師を迎えて実施し、男性ならではの悩みを話せる場をつくることのできた。今後は、参加人数が増えるよう、内容や周知方法を検討していく必要がある。 在宅福祉サービスについては利用件数が増加した。引き続き、在宅介護者の負担軽減のための事業内容を検討し実施していく。
	家族介護者教室	1回	家族介護者教室 (男性向け)	1回 14人		
	サービスの提供		サービスの提供			
	・ 外出支援サービス		外出支援サービス	484件		
		福祉タクシー	3,418枚			
2023 (令和5)	講座の実施		講座の実施		A	「一から学ぶ排泄介助」と題し家族介護者教室を実施。なかなか聞けない排泄介助や、排泄介助時の心構えについて学ぶ機会を設けることができた。今後も家族介護者のニーズを聞き取りながら、教室を開催していく。 在宅福祉サービスについては年々利用件数が増加傾向にある。引き続き、在宅介護者の負担軽減のための事業を検討し実施していく。
	家族介護者教室	1回	家族介護者教室	1回 40人		
	サービスの提供		サービスの提供			
	・ 外出支援サービス		外出支援サービス	425件		
		福祉タクシー	3,614枚			

<b>事業番号</b>	63		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-3 地域で暮らす高齢者のための介護支援		
<b>事業等</b>	地域包括ケアシステムの構築		
<b>事業内容</b>	高齢者が介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域や家庭で自立した生活が継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築の推進を図ります。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	高齢者福祉課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括支援センター運営 ・在宅医療・介護の連携 ・生活支援サービスの整備	地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括支援センター運営 ・在宅医療・介護の連携 ・生活支援サービスの整備	A	2025年の地域包括ケアシステムの構築に向けた計画作成。 講座では、参加者が受け身で参加するのではなく、地域について考え、自身ができることは行動に移せるよう、継続して働きかけていくことが必要である。
2020 (令和2)	地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括支援センター運営 ・在宅医療・介護の連携 ・生活支援サービスの整備	地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括支援センター運営 ・在宅医療・介護の連携 ・生活支援サービスの整備	B	地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、住民による支え合い体制の構築や多職種・他業種との連携が必要であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、住民によるワークショップや、連携を図るための会議等が実施できないことがあった。
2021 (令和3)	地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括支援センター運営 ・在宅医療・介護の連携 ・生活支援サービスの整備	地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括支援センター運営 ・在宅医療・介護の連携 ・生活支援サービスの整備	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、住民参加のワークショップや、多職種連携を図るための会議等が実施できないことがあった。包括運営に関する検討について必要な会議については書面にて開催し、意見をいただいた。今後も、状況によって地域包括ケアシステムの深化・推進を図るための会議等については開催方法の工夫をし、実施できるよう努める。
2022 (令和4)	地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括支援センター運営 ・在宅医療・介護の連携 ・生活支援サービスの整備	地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括支援センター運営 ・在宅医療・介護の連携 ・生活支援サービスの整備	A	地域包括支援センターへの相談は年々増え、身近な相談場所としての周知が進んでいる。地域住民の集まりや、講演会等、ケアシステム構築に向けた行事ができるようになってきているが、回数内容が充実するよう検討していく。医療と介護の連携の充実を目指し、多職種がより連携しやすくなるよう引き続き研修を行っていく。
2023 (令和5)	地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括支援センター運営 ・在宅医療・介護の連携 ・生活支援サービスの整備	地域包括ケアシステムの構築 ・地域包括支援センター運営 ・在宅医療・介護の連携 ・生活支援サービスの整備	A	地域包括支援センターへの相談は年々増加し、身近な相談場所として定着してきている。住民や多職種に対し、地域包括ケアシステム構築に向け、いつまでも住み慣れた地域で過ごすことができるよう医療と介護のサポートガイドを刷新し、周知を行った。今後も地域包括ケアシステムの構築に向けた研修や講演会を実施し、周知を図る。

<b>事業番号</b>	64		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-3 地域で暮らす高齢者のための介護支援		
<b>事業等</b>	認知症高齢者への支援の充実		
<b>事業内容</b>	認知症の人や地域住民など誰もが気軽に参加でき、集うことができる認知症カフェを開催します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	高齢者福祉課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	認知症カフェの開催		認知症カフェの開催		B	認知症カフェについて、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、中止したことから、予定回数を下回った。
	認知症カフェ	26回	認知症カフェ	20回		
	講座の実施		407人			
	認知症サポーター養成講座	27回	講座の実施			
		認知症サポーター養成講座	25回	1,276人		
2020 (令和2)	認知症カフェの開催		認知症カフェの開催		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症カフェを開催中止とし、認知症サポーター養成講座の開催回数は減少となった。 感染予防対策を講じ、事業内容に工夫を加えて実施していく。
	認知症カフェ	29回	認知症カフェ	中止		
	講座の実施					
	認知症サポーター養成講座	28回	講座の実施			
		認知症サポーター養成講座	5回	107人		
2021 (令和3)	認知症カフェの開催		認知症カフェの開催		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった認知症カフェや認知症サポーター養成講座もあったが、状況を鑑みながら感染予防対策を講じて実施することができた。 コロナが終息したら、カフェの参加者数を増やす工夫をしていく。
	認知症カフェ	29回	認知症カフェ	24回		
	講座の実施		316人			
	認知症サポーター養成講座	28回	講座の実施			
		認知症サポーター養成講座	21回	1,033人		
2022 (令和4)	認知症カフェの開催		認知症カフェの開催		A	カフェへの参加者が少しずつ増えてきているが、当事者の参加を増やす工夫が必要。 小学校、高校での養成講座が予定通りに実施できているため、より充実した内容となるよう検討を続ける。一般市民の関心も高いことから、より多くの受講ができるよう検討を続ける。
	認知症カフェ	29回	認知症カフェ	33回		
	講座の実施		736人			
	認知症サポーター養成講座	28回	講座の実施			
		認知症サポーター養成講座	29回	1,565人		
2023 (令和5)	認知症カフェの開催		認知症カフェの開催		A	認知症カフェの参加者は増加傾向にあり、当事者及び当事者家族が参加しやすい場所となるよう工夫していく必要がある。 成人・小学校・一般市民等を対象とした講座を開催し、幅広い層への周知を行うことができた。より充実した講座となるよう内容等の検討を継続していく。
	認知症カフェ	29回	認知症カフェ	34回		
	講座の実施		764人			
	認知症サポーター養成講座	28回	講座の実施			
		認知症サポーター養成講座	28回	1,316人		

<b>事業番号</b>	65		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-3 地域で暮らす高齢者のための介護支援		
<b>事業等</b>	ひとり暮らし高齢者への日常生活支援の実施		
<b>事業内容</b>	ひとり暮らし高齢者を対象とする各種高齢者在宅福祉サービスの提供を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	高齢者福祉課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	サービスの提供 ・緊急通報装置設置等サービス ・配食サービス ・救急医療情報キット配布事業	サービスの提供 緊急通報装置設置等サービス 196件 配食サービス(高齢者世帯) 96人 救急医療情報キット配布事業 77件 日常生活用具給付等 1件	A	各種在宅福祉サービスについて、広報等で周知を図ることにより、適切なサービスの提供につながったが、さらなるサービスの利用につながるよう、周知方法についても検討する必要がある。
2020 (令和2)	サービスの提供 ・緊急通報装置設置等サービス ・配食サービス ・救急医療情報キット配布事業	サービスの提供 緊急通報装置設置等サービス 200件 配食サービス(高齢者世帯) 109人 救急医療情報キット配布事業 104件 日常生活用具給付等 廃止	A	各サービスの利用件数の増加については、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅生活での不安が、利用世帯が増加した一因にあると考えられる。配食サービスは、高齢者の見守りの目的もあるため、継続して実施した。
2021 (令和3)	サービスの提供 ・緊急通報装置設置等サービス ・配食サービス ・救急医療情報キット配布事業	サービスの提供 緊急通報装置設置等サービス 208件 配食サービス(高齢者世帯) 141件 救急医療情報キット配布事業 316件	A	各サービスの利用件数の増加については、新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅生活での不安が、利用世帯が増加した一因にあると考えられる。独居高齢者への日常生活支援のため、引き続き事業の周知に努めていく。
2022 (令和4)	サービスの提供 ・緊急通報装置設置等サービス ・配食サービス ・救急医療情報キット配布事業	サービスの提供 緊急通報装置設置等サービス 205件 配食サービス(高齢者世帯) 127件 救急医療情報キット配布事業 233件	A	独居高齢者への日常生活支援のため、引き続き事業の周知に努めていく。
2023 (令和5)	サービスの提供 ・緊急通報装置設置等サービス ・配食サービス ・救急医療情報キット配布事業	サービスの提供 緊急通報装置設置等サービス 212件 配食サービス(高齢者世帯) 165件 救急医療情報キット配布事業 236件	A	高齢者が増えるにつれてサービスの増加が見込まれるので引き続き事業の周知に努めていく。

<b>事業番号</b>	66		
<b>重点施策</b>	(2) 地域社会で支える育児・介護の環境づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(2)-3 地域で暮らす高齢者のための介護支援		
<b>事業等</b>	地域福祉権利擁護事業・成年後見制度の周知		
<b>事業内容</b>	認知症等により自身で判断が難しい人の意思決定を支援するため、講座及び相談会等を通して成年後見制度を周知するとともに、地域包括支援センターをはじめとする関係機関と連携し、必要な人に制度利用を促します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	高齢者福祉課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	周知		周知		B	相談会、出前講座のPRを行い、周知啓発に努める。
	成年後見相談会	11回	成年後見相談会	8回 14人		
	講演会	1回	講演会	1回 43人		
	出前講座	要望に応じ	出前講座	9回 99人		
2020 (令和2)	周知		周知		B	相談会、出前講座のPRを行い、周知啓発に努める。 講演会については、令和2年度は事業予定無し。 出前講座については、社会福祉協議会の広報誌を利用し周知を行ったが、市民からの要望が無かったため実施していない。
	成年後見相談会	11回	成年後見相談会	10回 17人		
	講演会	予定無し	講演会	—		
	出前講座	要望に応じ	出前講座	要望なし		
2021 (令和3)	周知		周知		A	相談会においては、相談可能人数に限られており、すぐに相談ができない等の課題がある。制度の概要等の相談に対しては、市職員及び社会福祉協議会の職員が対応できるように体制を整えておく。
	成年後見相談会	11回	成年後見相談会	11回 19人		
	講演会	予定無し	講演会	—		
	出前講座	要望に応じ	出前講座	3回 19人		
	専門職向け講座	1回	専門職向け講座	1回 21人		
2022 (令和4)	周知		周知		A	講演会を3年ぶりに開催。令和5年度の中核機関設置に向けて、最終段階として関係機関と共通認識を図った。
	成年後見相談会	11回	成年後見相談会	11回 16人		
	講演会	1回	講演会	1回 44人		
	出前講座	要望に応じ	出前講座	1回 18人		
	専門職向け講座	1回	専門職向け講座	1回 11人		
2023 (令和5)	周知		周知		A	令和5年度より後見支援センター（社協委託）が主となり、事業を実施。後見制度の理解や後見制度を必要とする人への支援が充実するよう周知等の協力を行った。
	成年後見相談会	11回	成年後見相談会	11回 13人		
	講演会	1回	講演会	—		
	出前講座	要望に応じ	出前講座	3回 33人		

<b>事業番号</b>	67		
<b>重点施策</b>	(3) 政策・方針決定過程への女性参画の促進		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(3)-1 審議会等における女性参画の推進		
<b>事業等</b>	委員公募制の推進		
<b>事業内容</b>	「印西市市民参加条例」に基づき、積極的な委員の公募に努めます。		
<b>対象</b>	市民 市組織	<b>所管課</b>	全課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	会議等		会議等		B	公募制を採用していない32の審議会については、専門的知識を要する会議である等、公募制を採用しない明確な理由があり、それ以外の審議会については全て公募制により公募委員を採用している。今後も引き続き委員の公募に努めていく。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		公募実績			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会数	66		
	審議会等における公募委員の選任に関する指針	通年	公募を実施した審議会数	34		
			公募委員のいる審議会数	33		
			公募委員の数	60人		
		公募委員の割合	15.2%			
2020 (令和2)	会議等		会議等		B	公募制を採用していない31の審議会については、専門的知識を要する会議である等、公募制を採用しない明確な理由がある。半数以上の審議会でも公募を実施している。また、公募を実施したが、公募委員を選考しなかった審議会もある。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		公募実績			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会数	64		
	審議会等における公募委員の選任に関する指針	通年	公募を実施した審議会数	33		
			公募委員のいる審議会数	30		
			公募委員の数	56人		
		公募委員の割合	13.9%			
2021 (令和3)	会議等		会議等		B	公募制を採用していない31の審議会については、専門的知識を要する会議である等、公募制を採用しない明確な理由がある。半数以上の審議会でも公募を実施している。また、公募を実施したが、応募者が0人や、応募人数が公募定員に満たなかったなどの審議会もあり、公募による委員の委嘱が難しいこともある。引き続き委員の公募に努めていく。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		公募実績			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会数	60		
	審議会等における公募委員の選任に関する指針	通年	公募を実施した審議会数	29		
			公募委員のいる審議会数	27		
			公募委員の数	50人		
		公募委員の割合	14.1%			
2022 (令和4)	会議等		会議等		B	公募制を採用していない31の審議会については、専門的知識を要する会議である等、公募制を採用しない明確な理由がある。公募を実施したが、応募者が0などの理由から公募委員が0人の審議会が5つあるなど、公募による委員の委嘱が難しい場合もある。一方、意欲のある公募委員のいる審議会は、公募枠を増やす方向を検討する意思があった。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		公募実績			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会数	60		
	審議会等における公募委員の選任に関する指針	通年	公募を実施した審議会数	29		
			公募委員のいる審議会数	24		
			公募委員の数	44人		
		公募委員の割合	12.6%			
2023 (令和5)	会議等		会議等		B	公募制を採用していない34の審議会については、専門的知識を要する会議である等、公募制を採用しない明確な理由がある。令和4年度と比較して、公募を実施した審議会・公募委員の数が増加した。また、公募を実施したが公募委員が0人となっている審議会数は3つとなった。引き続き委員の公募に努めていく。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		公募実績			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会数	65		
	審議会等における公募委員の選任に関する指針	通年	公募を実施した審議会数	31		
			公募委員のいる審議会数	28		
			公募委員の数	59		
		公募委員の割合	15.7%			

<b>事業番号</b>	68		
<b>重点施策</b>	(3) 政策・方針決定過程への女性参画の促進		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(3)-1 審議会等における女性参画の推進		
<b>事業等</b>	審議会等の女性委員選任の推進		
<b>事業内容</b>	本市の審議会等での女性委員比率30%を目標として、「印西市市民参加条例施行規則」に基づき、女性委員の積極的登用に努めます。		
<b>対象</b>	市民 市組織	<b>所管課</b>	全課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	会議等		会議等		B	女性割合の低い審議会においては、専門的知識を必要とするなど人材登用における選択肢に限られ、やむを得ないところもあるが、引き続き働きかけを行っていく。市民参加推進委員会においても、女性割合の伸び悩みは課題として認識しているが、人材不足を今後どのように解決していくのかという方向性を見出すまでには至っていない。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		通知			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会等への女性の参画推進について	1回		
	通知					
	審議会等への女性の参画推進について	1回	全委員数	751人		
女性委員数			207人			
2020 (令和2)	会議等		会議等		B	令和元年度、女性の委員率が10%以下であったが、令和2年度に10%を超えるなど、各審議会での女性比率は徐々に上がっている。 女性割合の低い審議会では、専門的知識を必要とするなど人材登用における選択肢に限られ、やむを得ないところもあるが、引き続き働きかけを行っていく。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		通知			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会等への女性の参画推進について	1回		
	通知					
	審議会等への女性の参画推進について	1回	全委員数	731人		
女性委員数			216人			
2021 (令和3)	会議等		会議等		B	女性割合の低い審議会では、専門的知識を必要とするなど人材登用における選択肢に限られ、性別を考慮しての委嘱が難しく、やむを得ないところもある。委員構成において、女性の登用が少ないが、女性の会代表に委員になっていただくなど、工夫を行っている審議会もある。 引き続き働きかけを行っていく。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		通知			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会等への女性の参画推進について	1回		
	通知					
	審議会等への女性の参画推進について	1回	全委員数	699人		
女性委員数			201人			
2022 (令和4)	会議等		会議等		A	令和4年度は、全委員数のうち女性委員の割合が指標目標の30%に達した。各課からの報告では、専門的知識を必要とする点から人材登用の選択肢に限られ、性別を考慮しての委嘱が難しい審議会においては依然として女性委員の増加は厳しい。引き続き働きかけを行っていく。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		通知			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会等への女性の参画推進について	1回		
	通知					
	審議会等への女性の参画推進について	1回	全委員数	699人		
女性委員数			213人			
2023 (令和5)	会議等		会議等		B	審議会の委員委嘱数は増加したものの、同比率での女性委員の増加には繋がらず、女性委員比率は29.9%となり、30%には届かなかった。性別を考慮しての委嘱が難しい審議会もあり、女性委員の増加は厳しい面もあるが、女性の参画推進について引き続き働きかけを行っていく。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		通知			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会等への女性の参画推進について	1回		
	通知					
	審議会等への女性の参画推進について	1回	全委員数	750人		
女性委員数			224人			

**【目標指標】**

	現状値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
	2017年度 (平成29年度)	2020年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2023年度 (令和5年度)
審議会等の女性委員比率	28.4%	27.6%	29.5%	28.8%	30.5%	29.9%	30%

※端数は小数第2位を四捨五入 (R2.3.31現在) (R3.3.31現在) (R4.3.31現在) (R5.3.31現在) (R6.3.31現在)

<b>事業番号</b>	69		
<b>重点施策</b>	(3) 政策・方針決定過程への女性参画の促進		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(3)-1 審議会等における女性参画の推進		
<b>事業等</b>	重複任用の解消		
<b>事業内容</b>	幅広い人材登用を進めるため、「印西市市民参加条例施行規則」に基づき、委員の重複任用の解消に努めます。		
<b>対象</b>	市民 市組織	<b>所管課</b>	全課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	会議等		会議等		B	防災や交通安全、地域福祉系の審議会では、重複任用率70%を超えているものがあるが、これは高い専門性や地域性などの観点から必要なものであると考える。それを除けば、おおむね重複任用は解消されている。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		重複状況			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会数	66		
			重複委員がいる審議会等数	58		
		うち重複委員比率50%以上	19			
2020 (令和2)	会議等		会議等		B	防災や交通安全、地域福祉系の審議会では、重複任用率70%を超えているものがあるが、これは高い専門性や地域性などの観点から必要なものであると考える。それを除けば、おおむね重複任用は解消されている。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		重複状況			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会数	64		
			重複委員がいる審議会等数	57		
		うち重複委員比率50%以上	17			
2021 (令和3)	会議等		会議等		B	防災や交通安全、地域福祉系の審議会では、重複任用率70%を超えているものがあるが、これは高い専門性や地域性などの観点から人材に限りがあり、必要なものであると考える。それを除けば、おおむね重複任用は解消されている。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		重複状況			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会数	60		
			重複委員がいる審議会等数	54		
		うち重複委員比率50%以上	11			
2022 (令和4)	会議等		会議等		B	防災や地域福祉系の審議会では、重複任用率70%を超えているものがあるが、これは高い専門性や地域性などの観点から人材に限りがあり、必要なものであると考える。それを除けば、おおむね重複任用は解消されている。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		重複状況			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会数	60		
			重複委員がいる審議会等数	53		
		うち重複委員比率50%以上	14			
2023 (令和5)	会議等		会議等		B	審議会の委員委嘱が増加し、それに伴い、重複委員がいる審議会数も増加した。防災や地域福祉系の審議会では、重複任用率70%を超えているものがあるが、高い専門性や地域性などの観点から人材に限りがあり、重複を考慮しての委嘱が難しく、必要なものであると考える。
	印西市市民参加推進委員会	2回	印西市市民参加推進委員会	1回		
	周知		重複状況			
	市民参加条例の手引き	通年	審議会数	65		
			重複委員がいる審議会等数	60		
		うち重複委員比率50%以上	16			

<b>事業番号</b>	70		
<b>重点施策</b>	(3) 政策・方針決定過程への女性参画の促進		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(3)-1 審議会等における女性参画の推進		
<b>事業等</b>	政治・経済・社会政策等に関する生涯学習講座の実施		
<b>事業内容</b>	政治・経済・社会政策等に関する生涯学習まちづくり出前講座を、市民ニーズに応じて実施します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	生涯学習課

年度	事業予定		事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	出前講座		政治・経済・社会政策に限らず、市民ニーズに応えた生涯学習まちづくり出前講座を開催した。	A	政治・経済社会政策に関する講座は敷居が高く感じられ、市民に活用してもらいつらいという課題がある。講座の活用の推進には市民の興味を抱くような内容の講座の充実が必要であると考えられるので、今後も関係各課に呼びかけを行い、講座数を増やすなどの改善を行っていきたい。
	政治・経済社会政策に関する生涯学習まちづくり	70回			
	出前講座		講座数 61 利用数 78回		
	市民アカデミー		受講生 60人 開催 77回		
2020 (令和2)	出前講座		新型コロナウイルス感染症の影響により、市民アカデミーは中止とした。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座を実施する団体が少なかった。この状況下においても利用してもらえるような工夫を凝らしていくことが今後の課題である。
	生涯学習まちづくり	70回			
	出前講座		講座数 61 利用数 14回		
	市民アカデミー		受講生 中止 開催 中止		
2021 (令和3)	出前講座		市民アカデミーについて、講座内容を変更し、歴史散策中心とすることでコロナ禍であっても開催することができた。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座を実施する団体が少なかった。新型コロナウイルス感染症の影響下でも利用しやすいよう工夫していくことが課題である。
	生涯学習まちづくり	70回			
	出前講座		講座数 64 利用数 23回		
	市民アカデミー		受講生 46人 開催 25回		
2022 (令和4)	出前講座		市民アカデミーについて、講座内容を変更し、屋内外で実施することでコロナ禍に対応した事業を実施することができた。	B	令和3年度よりも出前講座を実施する団体が増加した。市民アカデミーについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、募集人数を制限して実施をした。今後は、対象者を増加していく方策を検討していく。
	生涯学習まちづくり	70回			
	出前講座		講座数 63 利用数 53回		
	市民アカデミー		受講生 26人 開催 28回		
2023 (令和5)	出前講座		市民アカデミーについて、屋内外で実施することでアフターコロナに対応した事業を実施することができた。	B	令和4年度よりも出前講座を実施する団体が増加した。市民アカデミーについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、募集人数を制限して実施をした。今後も、対象者を増加していく方策を検討していく。
	生涯学習まちづくり	70回			
	出前講座		講座数 60人 利用数 56回		
	市民アカデミー		受講生 20人 開催 31回		

<b>事業番号</b>	71		
<b>重点施策</b>	(3) 政策・方針決定過程への女性参画の促進		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(3)-1 審議会等における女性参画の推進		
<b>事業等</b>	政治分野における男女共同参画の推進		
<b>事業内容</b>	「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」に基づき、市民の関心と理解を深めるとともに、市広報紙・市ホームページ等により啓発を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	周知・啓発		周知・啓発		A	啓発については引き続き行っていくが、啓発だけでは政治分野の男女共同参画を推進することは難しい。啓発方法の工夫及び啓発以外の方法について他市町村の事例等を調査研究する必要がある。
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
			印西市男女共同参画通信	1回		
2020 (令和2)	周知・啓発		周知・啓発		A	啓発については引き続き行っていくが、啓発だけでは政治分野の男女共同参画を推進することは難しい。引き続き、啓発方法の工夫及び啓発以外の方法について他市町村の事例等を調査研究する必要がある。
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
			印西市男女共同参画通信	1回		
2021 (令和3)	周知・啓発		周知・啓発		B	啓発については引き続き行っていく。政治分野について啓発する前に、男女共同参画の基礎的な部分(なぜ必要なのか、多様性について)などを周知する必要があるので、政治分野の男女共同参画を推進するのが難しいという課題がある。引き続き、啓発方法の工夫及び啓発以外の方法について調査研究をしていく。
	広報	1回	広報	0回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
			印西市男女共同参画通信	1回		
2022 (令和4)	周知・啓発		周知・啓発		B	政治分野の男女共同参画を推進するにあたって、男女共同参画通信では、市内の自治会・印西市の審議会の女性比率についての記事を掲載した。市民に向けて、身近な「政治」の場所を引っ掛け合いにするとところから啓発を試みた。
	広報	1回	広報	0回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
			印西市男女共同参画通信	1回		
2023 (令和5)	周知・啓発		周知・啓発		B	政治分野の男女共同参画を推進するにあたって、男女共同参画通信の記事では、意思決定の場における女性の参画について取り上げた。広報での掲載までには至らなかったものの、ホームページや情報紙にて啓発を行った。
	広報	1回	広報	0回		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
			印西市男女共同参画通信	1回		

**【目標指標】**

	現状値 2017年度 (平成29年度)	実績値 2019年度 (令和元年度)	実績値 2020年度 (令和2年度)	実績値 2021年度 (令和3年度)	実績値 2022年度 (令和4年度)	実績値 2023年度 (令和5年度)	目標値 2023年度 (令和5年度)
市議会議員の候補者に占める女性の割合	20.0%	29.2%	—	—	—	30.0%	30%

※端数は小数第2位を四捨五入

(R2.3.31現在)

※選挙あり

(R3.3.31現在)

※選挙なし

(R4.3.31現在)

※選挙なし

(R5.3.31現在)

※選挙なし

(R6.3.31現在)

※選挙あり

<b>事業番号</b>	72		
<b>重点施策</b>	(3) 政策・方針決定過程への女性参画の促進		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(3)-2 管理職等への女性の登用促進		
<b>事業等</b>	女性職員の登用		
<b>事業内容</b>	女性職員の管理職等への積極的な登用を進めるため、本市の職員全体への意識啓発や、女性に対する実務能力向上のための研修を実施します。女性職員の職域拡大、能力開発を進めます。		
<b>対象</b>	市組織	<b>所管課</b>	人事課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	研修等		研修等		A	本研修へは人事課から該当職員へ研修参加の指定のほかに、研修案内をすることで、職員の自発的な参加を求めるが、自発的な参加者が少ないことが課題となっている。
	女性のリーダー研修	1回	女性活躍推進研修	2回 12人		
			職員及び管理職員数			
			全職員数	667人		
			(うち女性職員数)	261人		
		全管理職数	66人			
		(うち女性管理職員数)	6人			
2020 (令和2)	研修等		研修等		A	本研修へは人事課から該当職員へ研修参加の指定のほかに、研修案内をすることで、職員の自発的な参加を求めるが、自発的な参加者が少ないことが課題となっている。
	女性活躍推進研修	1回	女性活躍推進研修	2回 4人		
			職員及び管理職員数			
			全職員数	674人		
			(うち女性職員数)	267人		
		全管理職数	62人			
		(うち女性管理職員数)	7人			
2021 (令和3)	研修等		研修等		A	本研修へは人事課から該当職員へ研修参加の指定のほかに、研修案内をすることで、職員の自発的な参加を求めるが、自発的な参加者が少ないことが課題となっている。
	女性活躍推進研修	1回	女性活躍推進研修	2回 3人		
			職員及び管理職員数			
			全職員数	681人		
			(うち女性職員数)	271人		
		全管理職数	59人			
		(うち女性管理職員数)	5人			
2022 (令和4)	研修等		研修等		A	令和4年度の女性管理職比率は上昇した。引き続き、特定事業主行動計画の目標が達成できるよう、各役職段階での女性職員の登用に取り組む。併せて、女性が、その個性と能力を十分に発揮し、管理職を目指すことができる体制、職場環境等の整備に努める。
	女性活躍推進研修	1回	女性活躍推進研修	1回 1人		
			職員及び管理職員数			
			全職員数	674人		
			(うち女性職員数)	266人		
		全管理職数	58人			
		(うち女性管理職員数)	7人			
2023 (令和5)	研修等		研修等		A	令和5年度の女性管理職比率は上昇した。引き続き、特定事業主行動計画の目標が達成できるよう、各役職段階での女性職員の登用に取り組む。併せて、女性が、その個性と能力を十分に発揮し、管理職を目指すことができる体制、職場環境等の整備に努める。
	女性活躍推進研修	1回	女性活躍推進研修	1回 3人		
			職員及び管理職員数			
			全職員数	690人		
			(うち女性職員数)	273人		
		全管理職数	59人			
		(うち女性管理職員数)	8人			

### 【目標指標】

	現状値 2017年度 (平成29年度)	実績値 2019年度 (令和元年度)	実績値 2020年度 (令和2年度)	実績値 2021年度 (令和3年度)	実績値 2022年度 (令和4年度)	実績値 2023年度 (令和5年度)	目標値 2023年度 (令和5年度)
全職員に占める女性職員比率	40.0%	39.1%	39.6%	39.8%	39.5%	39.6%	50%
女性管理職比率 (課長相当職以上)	11.6%	9.1%	11.3%	8.5%	12.1%	13.6%	20%

※端数は小数第2位を四捨五入 (H31.4.1現在) (R2.4.1現在) (R3.4.1現在) (R4.4.1現在) (R5.4.1現在)

<b>事業番号</b>	73		
<b>重点施策</b>	(3) 政策・方針決定過程への女性参画の促進		
<b>具体的な施策</b>	Ⅱ-(3)-2 管理職等への女性の登用促進		
<b>事業等</b>	特定事業主行動計画及び女性の登用状況の公表		
<b>事業内容</b>	本市の特定事業主行動計画を市ホームページで公開するとともに、女性の登用状況を毎年度市ホームページ等で公表します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	人事課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	公表 ・ 特定事業主行動計画 ・ 女性の登用状況		公表 ・ 特定事業主行動計画 ・ 女性の登用状況		A	今後も継続して実施。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
			一般事務職の女性受験割合	27.6%		
			一般事務職の女性採用割合	38.5%		
		10年前からの継続割合(女性)		100.0%		
2020 (令和2)	公表 ・ 特定事業主行動計画 ・ 女性の登用状況		公表 ・ 特定事業主行動計画 ・ 女性の登用状況		A	今後も継続して実施。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
			一般事務職の女性受験割合	30.1%		
			一般事務職の女性採用割合	29.4%		
		10年前からの継続割合(女性)		66.7%		
2021 (令和3)	公表 ・ 特定事業主行動計画 ・ 女性の登用状況		公表 ・ 特定事業主行動計画 ・ 女性の登用状況		A	今後も継続して実施。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
			一般事務職の女性受験割合	29.6%		
			一般事務職の女性採用割合	31.6%		
		10年前からの継続割合(女性)		42.9%		
2022 (令和4)	公表 ・ 特定事業主行動計画 ・ 女性の登用状況		公表 ・ 特定事業主行動計画 ・ 女性の登用状況		A	今後も継続して実施。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
			一般事務職の女性受験割合	30.6%		
			一般事務職の女性採用割合	29.6%		
		10年前からの継続割合(女性)		33.3%		
2023 (令和5)	公表 ・ 特定事業主行動計画 ・ 女性の登用状況		公表 ・ 特定事業主行動計画 ・ 女性の登用状況		A	今後も継続して実施。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
			一般事務職の女性受験割合	31.6%		
			一般事務職の女性採用割合	54.5%		
		10年前からの継続割合(女性)		80.0%		

## 重点目標Ⅲ

誰もが安全・安心に暮らせるまちづくり

<b>事業番号</b>	74		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-1 妊娠・出産等に関する健康支援		
<b>事業等</b>	安全で安心できる妊娠・出産の支援		
<b>事業内容</b>	妊娠・出産に伴う健康管理等を支援するため、妊婦相談、訪問指導を随時実施するほか、マタニティ教室を実施します。また、妊婦健診の費用補助を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	健康増進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	妊娠・出産の支援		妊娠・出産の支援		A	妊婦健診の費用補助を1人最大14回行う事で、適切な医療受診を勧める事が出来た。 プレマクラスの参加者へ妊娠・出産に伴う不安解消の軽減に努めた。(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、最後の8コースのプレマクラスは中止とした。)
	妊婦健診の費用補助	14回/人	妊婦健診の費用補助	14回 794人		
	相談	随時	相談(延べ)	794人		
	訪問	随時	訪問(延べ)	24人		
	講座等		講座等			
	プレマクラス (マタニティ教室)	8回/年	プレマクラス(マタニティ教室)(延べ)	7回/年 237人		
2020 (令和2)	妊娠・出産の支援		妊娠・出産の支援		B	妊婦健診の費用補助を1人最大14回行う事で、適切な医療受診を勧める事が出来た。 プレマクラスの参加者へ妊娠・出産に伴う不安解消の軽減に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響により、1、2コースは中止としたが、感染症対策を講じて3コース以降は開催した。
	妊婦健診の費用補助	14回/人	妊婦健診の費用補助	14回 851人		
	相談	随時	相談(延べ)	851人		
	訪問	随時	訪問(延べ)	11人		
	講座等		講座等			
	プレマクラス (マタニティ教室)	8回/年	プレマクラス(マタニティ教室)(延べ)	6回/年 123人		
2021 (令和3)	妊娠・出産の支援		妊娠・出産の支援		A	妊婦健診の費用補助を1人最大14回行う事で、適切な医療受診を勧める事が出来た。 プレマクラスの参加者へ妊娠・出産に伴う不安解消の軽減に努めた。新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に対策を講じながら開催した。
	妊婦健診の費用補助	14回/人	妊婦健診の費用補助	14回 825人		
	相談	随時	相談(延べ)	825人		
	訪問	随時	訪問(延べ)	1人		
	講座等		講座等			
	プレマクラス (マタニティ教室)	6回/年	プレマクラス(マタニティ教室)(延べ)	6回/年 206人		
2022 (令和4)	妊娠・出産の支援		妊娠・出産の支援		A	妊婦健診費用補助(1人最大14回)や産婦健診補助(1人2回)を行う事で、適切な医療受診を勧める事が出来た。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の為に対策を講じながらプレマクラスを開催し、参加者の妊娠・出産に伴う不安解消の軽減に努めた。
	妊婦健診の費用補助	14回/人	妊婦健診の費用補助	14回 861人		
	相談	随時	相談(延べ)	861人		
	訪問	随時	訪問(延べ)	1人		
	講座等		講座等			
	プレマクラス (マタニティ教室)	6回/年	プレマクラス(マタニティ教室)(延べ)	6回/年 189人		
2023 (令和5)	妊娠・出産の支援		妊娠・出産の支援		A	妊婦健診費用補助(1人最大14回)や産婦健診補助(1人2回)を行う事で、適切な医療受診を勧める事が出来た。 感染症拡大防止の対策を講じながらプレマクラスを開催し、参加者の妊娠・出産に伴う不安解消の軽減に努めた。
	妊婦健診の費用補助	14回/人	妊婦健診の費用補助	14回 803人		
	相談	随時	相談(延べ)	803人		
	訪問	随時	訪問(延べ)	8人		
	講座等		講座等			
	プレマクラス (マタニティ教室)	6回/年	プレマクラス(マタニティ教室)(延べ)	6回/年 215人		

<b>事業番号</b>	75	(子育て支援課シート)		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-1 妊娠・出産等に関する健康支援			
<b>事業等</b>	特定妊婦及びハイリスク妊婦への個別相談 ↓ 社会的ハイリスク妊婦			
<b>事業内容</b>	妊娠届出書をもとに、保健師等による特定妊婦及びハイリスク妊婦への個別相談を行い、妊娠期の妊婦の不安の解消に努めます。 ↓ 社会的ハイリスク妊婦			
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課	

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	(会議)		特定妊婦選定会議を実施し、必要に応じて健康増進課に同行し対象家庭への支援を行った。		A	保健師・助産師による妊娠届出書提出時の面接を通じ、特定妊婦及び社会的ハイリスク妊婦への対応が出来た。今後も面接機会を活かし信頼関係の構築に努め、適切な支援につなげたい。
	特定妊婦選定会議	12回				
			特定妊婦選定会議	12回		
2020 (令和2)	(会議)		特定妊婦選定会議を実施し、必要に応じて健康増進課に同行し対象家庭への支援を行った。		A	保健師・助産師による妊娠届出書提出時の面接を通じ、特定妊婦及び社会的ハイリスク妊婦への対応が出来た。今後も面接機会を活かし信頼関係の構築に努め、適切な支援につなげたい。
	特定妊婦選定会議	12回				
			特定妊婦選定会議	12回		
2021 (令和3)	(会議)		特定妊婦選定会議を実施し、必要に応じて健康増進課に同行し対象家庭への支援を行った。		A	保健師・助産師による妊娠届出書提出時の面接を通じ、特定妊婦及び社会的ハイリスク妊婦への対応が出来た。今後も面接機会を活かし信頼関係の構築に努め、適切な支援につなげたい。
	特定妊婦選定会議	12回				
			特定妊婦選定会議	12回		
2022 (令和4)	(会議)		特定妊婦選定会議を実施し、必要に応じて健康増進課に同行し対象家庭への支援を行った。		A	保健師・助産師による妊娠届出書提出時の面接を通じ、特定妊婦及び社会的ハイリスク妊婦への対応が出来た。今後も面接機会を活かし信頼関係の構築に努め、適切な支援につなげたい。
	特定妊婦選定会議	12回				
			特定妊婦選定会議	12回		
2023 (令和5)	(会議)		特定妊婦選定会議を実施し、必要に応じて健康増進課に同行し対象家庭への支援を行った。		A	保健師・助産師による妊娠届出書提出時の面接を通じ、特定妊婦及び社会的ハイリスク妊婦への対応が出来た。今後も面接機会を活かし信頼関係の構築に努め、適切な支援につなげたい。
	特定妊婦選定会議	12回				
			特定妊婦選定会議	14回		

<b>事業番号</b>	75	(健康増進課シート)		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-1 妊娠・出産等に関する健康支援			
<b>事業等</b>	特定妊婦及びハイリスク妊婦への個別相談 ↓ 社会的ハイリスク妊婦			
<b>事業内容</b>	妊娠届出書をもとに、保健師等による特定妊婦及びハイリスク妊婦への個別相談を行い、妊娠期の妊婦の不安の解消に努めます。 ↓ 社会的ハイリスク妊婦			
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	健康増進課	

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	相談等		相談等		A	保健師・助産師による妊娠届出書提出時の面接を通じ、特定妊婦及び社会的ハイリスク妊婦への対応が出来た。今後も面接機会を活かし信頼関係の構築に努め、適切な支援につなげたい。
	面接実施	届出者全員	面接実施	794人		
	訪問相談	随時	訪問相談(延べ)	15人		
	個別相談	随時	個別相談(延べ)	18人		
	特定妊婦選定会議	12回	特定妊婦選定会議	12回		
2020 (令和2)	相談等		相談等		A	保健師・助産師による妊娠届出書提出時の面接を通じ、特定妊婦及び社会的ハイリスク妊婦への対応が出来た。今後も面接機会を活かし信頼関係の構築に努め、適切な支援につなげたい。
	面接実施	届出者全員	面接実施	851人		
	訪問相談	随時	訪問相談(延べ)	8人		
	個別相談	随時	個別相談(延べ)	17人		
	特定妊婦選定会議	12回	特定妊婦選定会議	12回		
2021 (令和3)	相談等		相談等		A	保健師・助産師・看護師による妊娠届出書提出時の面接を通じ、特定妊婦及び社会的ハイリスク妊婦への対応が出来た。今後も面接機会を活かし信頼関係の構築に努め、適切な支援につなげたい。
	面接実施	届出者全員	面接実施	824人		
	訪問相談	随時	訪問相談(延べ)	1人		
	個別相談	随時	個別相談(延べ)	10人		
	特定妊婦選定会議	12回	特定妊婦選定会議	12回		
2022 (令和4)	相談等		相談等		A	保健師・助産師・看護師による妊娠届出書提出時の面接を通じ、特定妊婦及び社会的ハイリスク妊婦への対応を行った。今後も面接機会を活かし適切な時期に必要な支援を行いながら、信頼関係の構築に努めていく。
	面接実施	届出者全員	面接実施	861人		
	訪問相談	随時	訪問相談(延べ)	15人		
	個別相談	随時	個別相談(延べ)	28人		
	特定妊婦選定会議	12回	特定妊婦選定会議	12回		
2023 (令和5)	相談等		相談等		A	保健師・助産師・看護師による妊娠届出書提出時の面接時の情報から、特定妊婦及び社会的ハイリスク妊婦を選定し支援を行った。今後も面接機会を活かし信頼関係の構築に努めると共に、適切な時期に必要な支援を行うこととする。
	面接実施	届出者全員	面接実施	803人		
	訪問相談	随時	訪問相談(延べ)	4人		
	個別相談	随時	個別相談(延べ)	4人		
	特定妊婦選定会議	12回	特定妊婦選定会議	14回		

<b>事業番号</b>	76		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-1 妊娠・出産等に関する健康支援		
<b>事業等</b>	母性健康管理指導事項連絡カードの周知		
<b>事業内容</b>	母性健康管理指導事項連絡カードの周知や活用促進を図るため、母子手帳発行面接時などに、働く妊婦への個別指導と連絡カード配布を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	健康増進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	カードの周知		カードの周知		A	母子手帳発行時に保健師・助産師による面接を全員に実施しており、就業している妊婦へ連絡カードの周知が適切に行えた。
	母子手帳発行面接時	随時	母子手帳発行面接時	794人		
	ちらし	窓口設置	ちらし	窓口設置		
	カードの配布		カードの配布			
	母子手帳発行面接時	随時	母子手帳発行面接時	807人		
	個別面接	随時	個別面接	794人		
			母子手帳内に連絡カードのページがあり面接で全妊婦へ周知している			
2020 (令和2)	カードの周知		カードの周知		A	母子手帳発行時に保健師・助産師による面接を全員に実施しており、就業している妊婦へ連絡カードの周知が適切に行えた。
	母子手帳発行面接時	随時	母子手帳発行面接時	851人		
	ちらし	窓口設置	ちらし	窓口設置		
	カードの配布		カードの配布			
	母子手帳発行面接時	随時	母子手帳発行面接時	862人		
	個別面接	随時	個別面接	851人		
			母子手帳内に連絡カードのページがあり面接で全妊婦へ周知している			
2021 (令和3)	カードの周知		カードの周知		A	母子手帳発行時に保健師・助産師・看護師による面接を全員に実施しており、就業している妊婦へ連絡カードの周知が適切に行えた。
	母子手帳発行面接時	随時	母子手帳発行面接時	824人		
	ちらし	窓口設置	ちらし	窓口設置		
	カードの配布		カードの配布			
	母子手帳発行面接時	随時	母子手帳発行面接時	836人		
	個別面接	随時	個別面接	824人		
			母子手帳内に連絡カードのページがあり面接で全妊婦へ周知している			
2022 (令和4)	カードの周知		カードの周知		A	母子手帳発行時に保健師・助産師・看護師による面接を全員に実施しており、就業している妊婦へ連絡カードの周知が適切に行えた。
	母子手帳発行面接時	随時	母子手帳発行面接時	861人		
	ちらし	窓口設置	ちらし	窓口設置		
	カードの配布		カードの配布			
	母子手帳発行面接時	随時	母子手帳発行面接時	872人		
	個別面接	随時	個別面接	861人		
			母子手帳内に連絡カードのページがあり面接で全妊婦へ周知している			
2023 (令和5)	カードの周知		カードの周知		A	母子手帳発行時に保健師・助産師・看護師による面接を全員に実施しており、就業している妊婦へ連絡カードの周知が適切に行えた。
	母子手帳発行面接時	随時	母子手帳発行面接時	803人		
	ちらし	窓口設置	ちらし	窓口設置		
	カードの配布		カードの配布			
	母子手帳発行面接時	随時	母子手帳発行面接時	814人		
	個別面接	随時	個別面接	803人		
			母子手帳内に連絡カードのページがあり面接で全妊婦へ周知している			

<b>事業番号</b>	77		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-2 「いのち」と「性」に関する教育の充実		
<b>事業等</b>	性や生命について理解する教育の推進		
<b>事業内容</b>	保健学習を中心に、養護教諭等の助言やT・T(チーム・ティーチング)によって、思春期の児童生徒を対象にした性教育の充実を進めます。また、沐浴人形、妊婦疑似体験ジャケット等を使用し、生命の誕生や尊さについても理解する教育を実践します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	指導課 健康増進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	思春期保健対策		各学校における保健学習の他、中学校3校に新生児科医師、小学校12校に助産師を派遣し、命の輝きや性について学ぶ機会を設けた。		A	各学校と健康増進課が共同し、性やいのちに関する教育を実施できた。性に関する指導は、希望する学校が19校あり、実施を予定していたが、臨時休校の影響で7校で実施できなかった、令和2年度からは全小中学校で実施する。
	講師派遣	随時				
	備品貸し出し	随時				
	いのちの授業	中学校3校				
	性に関する指導	6校				
		講師派遣	15校			
		いのちの授業	中学校3校			
		性に関する指導	小学校12校			
		備品貸し出し	6校			
2020 (令和2)	思春期保健対策		中学校1校に新生児科医師、小中学校22校に助産師をそれぞれ派遣し、命の輝きや性についての講義を行った。		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、いのちの授業が中学校2校、性に関する指導が小学校5校で中止となった。令和3年度は、感染防止対策を踏まえた上で全校で実施していく。
	講師派遣	随時				
	備品貸し出し	随時				
	いのちの授業	中学校3校				
	性に関する指導	全校				
		講師派遣	23校			
		いのちの授業	中学校1校			
		性に関する指導	小13校,中9校			
		備品貸し出し	3校			
2021 (令和3)	思春期保健対策		中学校3校に新生児科医師、小中学校21校に助産師をそれぞれ派遣し、命の輝きや性についての講義を行った。		A	新型コロナウイルス感染症の影響により、性に関する指導が小学校5校、中学校1校で中止となったが、リーフレットを配布するなどの代替対応を行った。また、いのちの授業では、オンラインを活用し、感染症対策にも配慮して実施できた。
	講師派遣	随時				
	備品貸し出し	随時				
	いのちの授業	中学校3校				
	性に関する指導	全校				
		講師派遣	24校			
		いのちの授業	中学校3校			
		性に関する指導	小13校,中8校			
		備品貸し出し	3校			
2022 (令和4)	思春期保健対策		中学校3校に新生児科医師、小中学校27校に助産師をそれぞれ派遣し、命の輝きや性についての講義を行った。		A	各学校と健康増進課が共同し、計画どおり全ての学校で実施することができた。今後も専門的な講師を各学校へ派遣し、性や生命について理解が深まるよう推進する。
	講師派遣	随時				
	備品貸し出し	随時				
	いのちの授業	中学校3校				
	性に関する指導	全校				
		講師派遣	30校			
		いのちの授業	中学校3校			
		性に関する指導	小18校,中9校			
		備品貸し出し	2校			
2023 (令和5)	思春期保健対策		中学校3校に新生児科医師、小中学校27校に助産師をそれぞれ派遣し、命の輝きや性についての講義を行った。		A	各学校と健康増進課が共同し、計画どおり全ての学校で実施することができた。各校での生徒数の違いにより、講話自体に割ける時間に差が生じるため、実施内容を検討していく。今後も専門職を講師として派遣し、性や生命について理解が深まるよう推進する。
	講師派遣	随時				
	備品貸し出し	随時				
	いのちの授業	中学校3校				
	性に関する指導	全校				
		講師派遣	30校			
		いのちの授業	中学校3校			
		性に関する指導	小18校,中9校			
		備品貸し出し	2校			

<b>事業番号</b>	78		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-2 「いのち」と「性」に関する教育の充実		
<b>事業等</b>	思春期の成長・発達に関する保護者への知識・情報の提供		
<b>事業内容</b>	保健だよりの発行や保健の授業の公開を通して、保護者への情報提供を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	指導課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供		学校保健会報を年2回発行した。各小中学校において、保健だよりの発行や保健の授業の公開を通して、保護者への情報提供を行った。		A	各小中学校において実施した「いのち」と「性」に関する指導の内容については、保護者にも共通理解してもらえるよう、保健だより等を通じて積極的に情報の発信・啓発に努めていく。また保健の授業の公開については、さらに実施できるような体制を整える必要がある。
	学校保健会報の発行	2回	学校保健会報の発行	2回		
	保健だよりの発行	各校	保健だよりの発行	全校		
	保健の授業公開	各校	保健の授業公開	小学校3校		
2020 (令和2)	情報提供		学校保健会報を年1回発行した。各小中学校において、保健だよりの発行等を通して、保護者への情報提供を行った。		B	各小中学校において実施した「いのち」と「性」に関する指導の内容については、保護者にも共通理解してもらえるよう、保健だより等を通じて積極的に情報の発信・啓発に努めた。保健の授業の公開については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。
	学校保健会報の発行	2回	学校保健会報の発行	1回		
	保健だよりの発行	各校	保健だよりの発行	全校		
	保健の授業公開	各校	保健の授業公開	0校		
2021 (令和3)	情報提供		学校保健会報を年1回発行した。各小中学校において、保健だよりの発行等を通して、保護者への情報提供を行った。		B	各小中学校において実施した「いのち」と「性」に関する指導の内容については、保護者にも共通理解してもらえるよう、保健だより等を通じて積極的に情報の発信・啓発に努めた。保健の授業の公開については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できなかった。今後はオンラインでの公開を検討していく。
	学校保健会報の発行	1回	学校保健会報の発行	1回		
	保健だよりの発行	各校	保健だよりの発行	全校		
	保健の授業公開	各校	保健の授業公開	0校		
2022 (令和4)	情報提供		学校保健会報を年1回発行した。各小中学校において、保健だよりの発行や保健の授業の公開等を通して、保護者への情報提供を行った。		A	各小中学校において実施した「いのち」と「性」に関する指導の内容については、保護者にも共通理解してもらえるよう、保健だより等を通じて積極的に情報の発信・啓発に努めた。保健の授業の公開については、小学校1校で実施した。来年度は可能な範囲で保護者参観の形を取り入れていく。
	学校保健会報の発行	1回	学校保健会報の発行	1回		
	保健だよりの発行	各校	保健だよりの発行	全校		
	保健の授業公開	各校	保健の授業公開	小学校1校		
2023 (令和5)	情報提供		学校保健会報を年1回発行した。各小中学校において、保健だよりの発行や保健の授業の公開等を通して、保護者への情報提供を行った。		A	各小中学校において実施した「いのち」と「性」に関する指導の内容については、保護者にも共通理解してもらえるよう、保健だより等を通じて積極的に情報の発信・啓発に努めた。保健の授業の公開については、小学校4校で実施した。今後、保護者参観を検討している学校も多く、可能な範囲で保護者参観の形を取り入れていく。
	学校保健会報の発行	1回	学校保健会報の発行	1回		
	保健だよりの発行	各校	保健だよりの発行	全校		
	保健の授業公開	各校	保健の授業公開	小学校4校		

<b>事業番号</b>	79		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-2 「いのち」と「性」に関する教育の充実		
<b>事業等</b>	思春期についての保健指導・相談の実施		
<b>事業内容</b>	保健学習を中心に、性に関する適応指導や男女交際のあり方等を発達段階に応じて指導するとともに、教育センターにおいて、保護者及び児童生徒に対するきめ細かな相談体制を確立します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	指導課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	保健指導		保健学習を中心に、性に関する適応指導や男女交際のあり方等を発達段階に応じて指導した。		A	様々な相談に応じ、一人一人のニーズに合わせて、教育相談を行った。また適応指導教室に通っている子どもの発達段階に合わせた指導を引き続き行っていく。
	保健の授業	各校				
	相談					
	教育センター	随時	保健の授業	全校		
			教育センター（相談総数）	183件		
2020 (令和2)	保健指導		保健学習を中心に、性に関する適応指導や男女交際のあり方等を発達段階に応じて指導した。		A	一人一人のニーズに合わせた教育相談を行い、引き続き適応指導教室に通っている子どもの発達段階に合わせた指導を行っていく。教育相談数の減少については、中止した期間はないが、新型コロナウイルスの影響により、直接来訪を避けたことが要因のひとつと考えられる。
	保健の授業	全校				
	相談					
	教育センター	随時	保健の授業	全校		
			教育センター（相談総数）	82件		
2021 (令和3)	保健指導		保健学習を中心に、性に関する適応指導や男女交際のあり方等を発達段階に応じて指導した。		A	一人一人のニーズに合わせた教育相談を行い、引き続き適応指導教室に通っている子どもの発達段階に合わせた指導を行っていく。
	保健の授業	全校				
	相談					
	教育センター	随時	保健の授業	全校		
			教育センター（相談総数）	137件		
2022 (令和4)	保健指導		保健学習を中心に、性に関する適応指導や男女交際のあり方等を発達段階に応じて指導した。		A	一人一人のニーズに合わせた教育相談を行い、適応指導教室に通っている子どもの発達段階に合わせた指導を行った。不登校・適応障害などを理由とした教育相談件数が増加した。
	保健の授業	全校				
	相談					
	教育センター	随時	保健の授業	全校		
			教育センター（相談総数）	190件		
2023 (令和5)	保健指導		保健学習を中心に、性に関する適応指導や男女交際のあり方等を発達段階に応じて指導した。		A	一人一人のニーズに合わせた教育相談を行い、適応指導教室に通っている子どもの発達段階に合わせた指導を行った。不登校・適応障害などを理由とした教育相談件数の割合が増加している。
	保健の授業	全校				
	相談					
	教育センター	随時	保健の授業	全校		
			教育センター（相談総数）	182件		

**【目標指標】**

	現状値	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値	目標値
	2017年度 (平成29年度)	2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2023年度 (令和5年度)
思春期保健授業を行う小中学校数	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校	小学校全校 中学校全校

(R2.3.31現在) (R3.3.31現在) (R4.3.31現在) (R5.3.31現在) (R6.3.31現在)

<b>事業番号</b>	80		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-2 「いのち」と「性」に関する教育の充実		
<b>事業等</b>	小・中学校における喫煙・飲酒・薬物の保健教育の推進		
<b>事業内容</b>	防犯教室、保健や家庭科の授業及び学級指導、総合的な学習の時間等を通して、健康教育の充実に努めます。また、喫煙・飲酒予防等に関する情報提供を行います。		
<b>対象</b>	市民	所管課	指導課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	保健教育	防犯教室は、特に小学校では入学直後の1年生を対象として実施し、自分や友達のいのちを守る方法について警察の方から学び、練習することができた。薬物乱用防止教室は、警察などから専門的な知識や事例について学ぶことができた。それにより薬物乱用はいのちに関わることもあると実感した生徒が多かった。	A	多くの校内行事、外部機関（主に警察）との日程調整をしっかりと行い、適切な時期に実施することができるようにする。どちらの教室も全学年での実施ではないので、学年に応じた内容を考慮し、継続的な指導が必要である。	
	防犯教室				全校
	予防に関する情報提供				
	薬物乱用防止教室				各中学校
2020 (令和2)	保健教育	防犯教室、薬物乱用防止教室ともに新型コロナウイルス感染症の影響により、全校中止とし、実施はなかった。	B	多くの校内行事、外部機関（主に警察）との日程調整をしっかりと行い、適切な時期に実施することができるようにする。令和2年度に実施することができなかった学年については、令和3年度は2学年合同などで実施できるようにする必要がある。	
	防犯教室				全校
	予防に関する情報提供				
	薬物乱用防止教室				各中学校
2021 (令和3)	保健教育	防犯教室では、特に小学校で、入学直後の1年生が、自分や友達のいのちを守る方法について警察の方から学ぶことができた。薬物乱用防止教室は、新型コロナウイルス感染症の影響により全中学校での実施はできなかったが、警察などから専門的な知識や事例について学ぶことができた。	B	多くの校内行事、外部機関（主に警察）との日程調整をしっかりと行い、適切な時期に実施することができるようにする。令和3年度にできなかった学年については、令和4年度は、2学年合同等で実施できるようにする必要がある。どちらの教室も全学年での実施ではないので、学年に応じた内容を考慮し、継続的な指導が必要である。	
	防犯教室				全校
	予防に関する情報提供				
	薬物乱用防止教室				各中学校
2022 (令和4)	保健教育	防犯教室では、特に小学校で、入学直後の1年生が、自分や友達のいのちを守る方法について警察の方から学ぶことができた。薬物乱用防止教室では、警察などの専門機関から知識や事例について深く学ぶことができた。生徒たちは薬物乱用による直接的被害だけでなく、その依存性や家族への影響など深刻さの理解に繋がった。	B	今後は通常に近い形で教育活動を行っていけるため、校内行事や外部機関（主に警察）との日程調整をしっかりと行い、適切な時期に実施することができるようにする。また、学年の実態など、児童生徒の発達段階に応じた指導が求められる。さらに、指導の効果を高めるためには、継続的な指導だけでなく、保護者など各家庭の協力・情報共有が必要である。	
	防犯教室				全校
	予防に関する情報提供				
	薬物乱用防止教室				各中学校
2023 (令和5)	保健教育	防犯教室では、小学校1年生に対して、警察の方から誘拐被害に合わないための具体的な注意事項を学ぶことができた。また、薬物乱用防止教室では、警察などの専門機関からの話を聞き、実際の被害や依存症の危険性などを学び、多くの生徒がいのちに関わる問題であることを理解した。	A	校内行事や警察などの外部機関との日程調整を丁寧に行い、適切な時期に実施することができるようにする。また、学年の実態など、児童生徒の発達段階に応じた指導が求められる。さらに、指導の効果を高めるためには、継続的な指導だけでなく、保護者など各家庭の協力・情報共有が必要である。	
	防犯教室				全校
	予防に関する情報提供				
	薬物乱用防止教室				各中学校
2023 (令和5)	保健教育	防犯教室では、小学校1年生に対して、警察の方から誘拐被害に合わないための具体的な注意事項を学ぶことができた。また、薬物乱用防止教室では、警察などの専門機関からの話を聞き、実際の被害や依存症の危険性などを学び、多くの生徒がいのちに関わる問題であることを理解した。	A	校内行事や警察などの外部機関との日程調整を丁寧に行い、適切な時期に実施することができるようにする。また、学年の実態など、児童生徒の発達段階に応じた指導が求められる。さらに、指導の効果を高めるためには、継続的な指導だけでなく、保護者など各家庭の協力・情報共有が必要である。	
	防犯教室				全校
	予防に関する情報提供				
	薬物乱用防止教室				各中学校

<b>事業番号</b>	81		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-2 「いのち」と「性」に関する教育の充実		
<b>事業等</b>	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発		
<b>事業内容</b>	男女が互いの性に関して正しい知識と理解を深めるため、リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	啓発		啓発		B	ホームページや男女共同参画通信を活用した啓発を進めながら、5年間の計画期間中に、男女の互いの性に関して正しい理解を深めるための講演会等を企画していきたい。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	印西市男女共同参画通信	1回	印西市男女共同参画通信	0回		
2020 (令和2)	啓発		啓発		A	引き続き、ホームページや男女共同参画通信を活用した啓発を進めながら、5年間の計画期間中に、男女の互いの性に関して正しい理解を深めるための講演会等を企画していきたい。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	印西市男女共同参画通信	1回	印西市男女共同参画通信	1回		
2021 (令和3)	啓発		啓発		A	引き続き、ホームページや男女共同参画通信を活用した啓発を進めていく。令和3年度は、3月27日に女性の健康権利講座として、リプロダクティブヘルス・ライツに関する講座をオンラインで開催することができた。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	印西市男女共同参画通信	1回	印西市男女共同参画通信	1回		
			市民向けオンライン講座 「#私たちの保健室」	1回 9人		
2022 (令和4)	啓発		啓発		A	引き続き、ホームページや男女共同参画通信を活用した啓発を進めていく。令和3年度に実施した講座「#私たちの保健室」(女性の健康・権利講座)を令和4年度も実施した。変更点としては、会場をイオンモールで行い、生理用品の実験ワークショップを実施するなど参加体験型とすることができた。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	印西市男女共同参画通信	1回	印西市男女共同参画通信	1回		
			市民向け講座 「#私たちの保健室」	1回 73人		
2023 (令和5)	啓発		啓発		A	引き続き、ホームページや男女共同参画通信を活用した啓発を進めていく。女性の健康・権利講座について、令和5年度は2回実施することができた。来場者層は親子連れが多く、来場者アンケートでは親子で女性の健康について話すことができたといった感想などを頂くことができた。
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
	印西市男女共同参画通信	1回	印西市男女共同参画通信	1回		
			市民向け講座 「#私たちの保健室」	2回 合計160人		
		(7/1) 94人	(12/2) 66人			

<b>事業番号</b>	82		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-3 性差や年齢差に応じた健康支援		
<b>事業等</b>	健康づくり意識の啓発、知識・情報の提供		
<b>事業内容</b>	健康情報コーナーの設置、各種健診会場での健康情報パンフレットの配布を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	健康増進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供		情報提供		A	生活習慣病に関するパンフレットやウォーキングマップなどの掲示や配置をし、多くの人に活用してもらえるようにした。
	健康情報コーナー	12か所	健康情報コーナー	12か所		
	パンフレット配布	随時	機関紙の発行	1,200部		
			健康講演会	220人		
2020 (令和2)	情報提供		情報提供		A	生活習慣病に関するパンフレットやウォーキングマップなどの掲示や配置をし、多くの人に活用してもらえるようにした。 健康講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
	健康情報コーナー	12か所	健康情報コーナー	12か所		
	パンフレット配布	随時	機関紙の発行	1,200部		
			健康講演会	中止		
2021 (令和3)	情報提供		情報提供		A	生活習慣病に関するパンフレットやウォーキングマップなどの掲示や配置をし、多くの人に活用してもらえるようにした。 健康講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
	健康情報コーナー	12か所	健康情報コーナー	12か所		
	パンフレット配布	随時	機関紙の発行	1,200部		
			健康講演会	中止		
2022 (令和4)	情報提供		情報提供		A	生活習慣病に関するパンフレットやウォーキングマップなどの掲示や配置をし、多くの人に活用してもらえるようにした。 健康講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 健康情報コーナーは小倉図書館と滝野出張所に増設した。施設改修により設置できない期間がある施設があった。
	健康情報コーナー	14か所	健康情報コーナー	14か所		
	パンフレット配布	随時	機関紙の発行	1,200部		
			健康講演会	中止		
2023 (令和5)	情報提供		情報提供		A	「印西ウォーキングマップ&健康遊具公園マップ」を作成。また、生活習慣病に関するパンフレットやウォーキングマップなどの掲示や配置をした。一部施設では、改修により設置できない期間があったものの、多くの人に活用いただけた。 健康講演会は、自分や家族の未来のために「あなたの血管は大丈夫？血糖値について知ろう！」をテーマに実施。
	健康情報コーナー	14か所	健康情報コーナー	14か所		
	パンフレット配布	随時	機関紙の発行	1,200部		
			健康講演会	1回59人		

<b>事業番号</b>	83		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-3 性差や年齢差に応じた健康支援		
<b>事業等</b>	女性特有のがんに関する啓発や、各種健診(検診)の受診促進		
<b>事業内容</b>	乳がん・子宮頸がん等の女性特有のがんに関する正しい知識を普及啓発し、がん検診の受診勧奨等により、がん予防に努めます。また、39歳以下健康診査、結核検診、各種がん検診、口腔疾患健診、骨粗しょう症検診の実施とともに、健康診査等受診券の発行により受診の促進を図ります。		
<b>対象</b>	市民	所管課	健康増進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	普及啓発		普及啓発		B	例年受診率は横ばいであり増加にいたっていない。理由として対象人口の増加、事業を知らない人がいる又は知っているても関心がなく受診に至らない事が挙げられる。好発年齢である若年者を含めより積極的な周知・PR・啓発に努めていく。
	子宮頸がん検診時教育	9回	子宮頸がん検診時教育	9回		
	乳がん検診時教育	13回	乳がん検診時教育	12回		
	受診促進		受診実績			
	クーポン券の発行	随時	子宮頸がん検診受診者	6,202人		
	託児の提供	随時	乳がん検診受診者	7,543人		
2020 (令和2)	普及啓発		普及啓発		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、教育は実施できなかった。また、集団検診の際の人数制限や感染拡大に伴う受診控えにより例年に比べ受診率の大幅な減少が見られた。令和3年度は感染症予防対策をしっかりと行った上で受診控えのないよう必要な検診について対象者への啓発に努める。
	子宮頸がん検診時教育	9回	子宮頸がん検診時教育	0回		
	乳がん検診時教育	13回	乳がん検診時教育	0回		
	受診促進		受診実績			
	クーポン券の発行	随時	子宮頸がん検診受診者	5,499人		
	託児の提供	随時	乳がん検診受診者	6,789人		
2021 (令和3)	普及啓発		普及啓発		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、集団教育は実施できなかった。集団検診でのWeb予約システムの導入や受付期間終了後の予約を可能にしたこと、個別検診の受診率が増加したことから受診者が昨年より増え、コロナ前の受診率に戻す事ができた。令和4年度は引き続き、がん検診受診率向上を目指すとともに啓発については、健康教育の場を設ける事が困難なことからパンフレット等の資料での啓発に力を入れていく。
	子宮頸がん検診時教育	9回	子宮頸がん検診時教育	0回		
	乳がん検診時教育	13回	乳がん検診時教育	0回		
	受診促進		受診実績			
	クーポン券の発行	随時	子宮頸がん検診受診者	6,387人		
	託児の提供	随時	乳がん検診受診者	7,819人		
2022 (令和4)	普及啓発		受診実績		B	感染症対策を行いながらの検診のため受診者数の大幅な変化は見られなかった。転入者の増加に伴い、がん検診事業を知らない世代もあることが考えられるため、より積極的な周知・PR・啓発に努め受診率向上を目指す。
	子宮頸がん検診時啓発資料配布数	全受診者	子宮頸がん検診受診者	6,302人		
	乳がん検診受診者啓発資料配布数	全受診者	乳がん検診受診者	7,683人		
	受診率		受診率実績			
	子宮頸がん検診受診率	15.0%	子宮頸がん検診受診率	14.3%		
	乳がん検診受診率	20.5%	乳がん検診受診率	19.4%		
2023 (令和5)	普及啓発		受診実績		B	前年度より受診者数は増加しているが、対象者数も併せて増加しているために受診率として出すと軽微な増加となっている。しかし、はがきによる受診勧奨を行ったことにより受診者数は確実に増えている。
	子宮頸がん検診時啓発資料配布数	全受診者	子宮頸がん検診受診者	6,650人		
	乳がん検診受診者啓発資料配布数	全受診者	乳がん検診受診者	7,928人		
	受診率		受診率実績			
	子宮頸がん検診受診率	15.0%	子宮頸がん検診受診率	15.0%		
	乳がん検診受診率	20.5%	乳がん検診受診率	19.8%		

【目標指標】

	現状値 2017年度 (平成29年度)	実績値 2019年度 (令和元年度)	実績値 2020年度 (令和2年度)	実績値 2021年度 (令和3年度)	実績値 2022年度 (令和4年度)	実績値 2023年度 (令和5年度)	目標値 2023年度 (令和5年度)
子宮頸がん検診受診率	30.1% 15.2%	14.9%	12.9%	14.8%	14.3%	15.0%	年間約1%増加
乳がん検診受診率	41.5% 21.5%	20.3%	17.8%	20.1%	19.4%	19.8%	年間約1%増加

※端数は小数第2位を四捨五入

(R2.3.31現在) (R3.3.31現在) (R4.3.31現在) (R5.3.31現在) (R6.3.31現在)

<b>事業番号</b>	84		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-3 性差や年齢差に応じた健康支援		
<b>事業等</b>	健康相談・健康教育による健康づくりへの支援		
<b>事業内容</b>	健康づくり相談、出前健康講座、依頼教育、各種集団健(検)診時における教育などを実施します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	健康増進課

年度	事業予定		事業実績			評価	課題・改善点
2019 (令和元)	相談等		健康づくり相談 (女性の健康に関する事)	来所	2件	A	対象者の性年齢に合わせた健康づくりの支援を行うことができた。今後も継続していきたい。
	健康づくり相談	随時		電話	0件		
	講座等			訪問	0件		
	出前講座	25回	出前健康講座	29回			
	依頼教育	随時	依頼教育	45回			
	検診時教育	随時	検診時教育	115回			
			この他乳幼児健診や教育、事業時などに相談を受けた。				
2020 (令和2)	相談等		健康づくり相談 (女性の健康に関する事)	来所	1件	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、出前健康講座や依頼教育実施回数が予定より下回った。実施した講座や依頼教育では、対象者の性年齢に合わせた健康づくりの支援を行うことができた。今後も感染状況を鑑みて継続していきたい。
	健康づくり相談	随時		電話	0件		
	講座等			訪問	0件		
	出前講座	25回	出前健康講座	5回			
	依頼教育	随時	依頼教育	13回			
	検診時教育	随時	その他集団健康教育	4回			
2021 (令和3)	相談等		健康づくり相談 (女性の健康に関する事)	来所	0件	B	対象者の性年齢に合わせた健康づくりの支援を行うことができた。今後も継続していきたい。 講座内容に関わらず、依頼主が市民グループでないものを依頼教育として受けよう変更したため、出前講座は減少したが、教育機会全体としては増加している。
	健康づくり相談	随時		電話	1件		
	講座等			訪問	10件		
	出前講座	25回	出前健康講座	3回			
	依頼教育	随時	依頼教育	52回			
	検診時教育	随時	その他集団健康教育	32回			
2022 (令和4)	相談等		健康づくり相談 (女性の健康に関する事)	来所	0件	B	対象者の性年齢に合わせた健康づくりの支援を行うため、健康づくり相談の場を設定したが利用者はいなかった。今後もPRに努め継続していく。 健康に関する講座・教育は合算して昨年度と同程度の実績となった。
	健康づくり相談	随時		電話	0件		
	講座等			訪問	0件		
	出前講座	25回	出前健康講座	11回			
	依頼教育	随時	依頼教育	27回			
	検診時教育	随時	その他集団健康教育	50回			
2023 (令和5)	相談等		健康づくり相談 (女性の健康に関する事)	来所	0件	B	対象者の性年齢に合わせた健康づくりの支援を行うため、健康づくり相談の場を設定したが利用者はいなかった。昨年度と比較して依頼教育やその他の集団教育の回数が減少した。
	健康づくり相談	随時		電話	0件		
	講座等			訪問	0件		
	出前講座	25回	出前健康講座	11回			
	依頼教育	随時	依頼教育	16回			
	検診時教育	随時	その他集団健康教育	39回			

<b>事業番号</b>	85		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-3 性差や年齢差に応じた健康支援		
<b>事業等</b>	高齢者クラブの育成・支援		
<b>事業内容</b>	補助金交付を行い、高齢者クラブの活動支援を図り、高齢者の健康増進、社会参加を促進します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	高齢者福祉課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	活動支援		活動支援		B	高齢者の積極的な社会参加の場として健康で活発な活動ができるよう今後も支援していく。 友愛活動については、中心となって活動を実施する者がいない、忙しい等の理由から、実施目標に満たなかったため、令和2年度は呼びかけを行い、活動の推進に努める。
	補助金交付	1回	補助金交付	1回		
	高齢者クラブ連合会事業	50回	高齢者クラブ数	53		
	友愛活動	8団体	高齢者クラブ会員数	2,222人		
			高齢者クラブ活動事業数	44回		
		友愛活動	5団体			
2020 (令和2)	活動支援		活動支援		B	高齢者の積極的な社会参加の場として健康で活発な活動ができるよう今後も支援していく。 友愛活動については、中心となって活動を実施する者がいない、忙しい等の理由から、実施目標に満たなかったため、活動の推進に努める。会員を増やす対策が必要。
	補助金交付	1回	補助金交付	1回		
	高齢者クラブ連合会事業	50回	高齢者クラブ数	47		
	友愛活動	8団体	高齢者クラブ会員数	1,933人		
			高齢者クラブ活動事業数	12回		
		友愛活動	3団体		新型コロナウイルス感染症の影響により、総合運動会や作品展を中止した。	
2021 (令和3)	活動支援		活動支援		B	高齢者の積極的な社会参加の場として健康で活発な活動ができるよう今後も支援していく。 友愛活動については、新型コロナウイルス感染症の影響のほか、中心となって活動を実施する者がいない、忙しい等の理由から、実施目標に満たなかった。引き続き、会員を増やす対策を検討する。
	補助金交付	1回	補助金交付	1回		
	高齢者クラブ連合会事業	50回	高齢者クラブ数	47		
	友愛活動	8団体	高齢者クラブ会員数	1,812人		
			高齢者クラブ活動事業数	12回		
		友愛活動	3団体		新型コロナウイルス感染症の影響により、総合運動会を中止した。	
2022 (令和4)	活動支援		活動支援		B	高齢者の積極的な社会参加の場として健康で活発な活動ができるよう今後も支援していく。
	補助金交付	1回	補助金交付	1回		
	高齢者クラブ連合会事業	50回	高齢者クラブ数	43		
	友愛活動	8団体	高齢者クラブ会員数	1,625人		
			高齢者クラブ活動事業数	43回		
		友愛活動	3団体			
2023 (令和5)	活動支援		活動支援		B	高齢者の積極的な社会参加の場として健康で活発な活動ができるよう今後も支援していく。友愛活動については、団体数が増加したため引き続き活動の推進に努める。
	補助金交付	1回	補助金交付	1回		
	高齢者クラブ連合会事業	50回	高齢者クラブ数	40		
	友愛活動	8団体	高齢者クラブ会員数	1,482人		
			高齢者クラブ活動事業数	55回		
		友愛活動	5団体			

<b>事業番号</b>	86		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-3 性差や年齢差に応じた健康支援		
<b>事業等</b>	介護予防の推進		
<b>事業内容</b>	地域支援事業における介護予防事業を開催するとともに、介護支援ボランティア制度に基づく活動を積極的に奨励・支援します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	高齢者福祉課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	介護予防事業		介護予防事業		A	事業の周知のために広報やホームページだけでなく、民生委員や支部社協等の関係機関の会議に出向き、周知を行ったが、参加者数の増加には至らなかった。周知方法だけでなく、実施方法についても検討が必要である。
	動いて！認知症予防	12回	動いて！認知症予防	12回		
	脳の健康教室	21回	脳の健康教室	114人		
	いんざい健康ちょきん運動	随時	脳の健康教室	21回		
	ボランティア活動支援		207			
	ボランティア研修会	1回	いんざい健康ちょきん運動	70団体		
		ボランティア研修会	1回 11人			
2020 (令和2)	介護予防事業		介護予防事業		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が中止・縮小となったが、その中でも感染対策に努め開催できた。今後もコロナの影響が長引くことが予想されるので、コロナ禍での開催について検討していく必要がある。
	動いて！認知症予防	12回	動いて！認知症予防	6回		
	脳の健康教室	21回	脳の健康教室	65人		
	いんざい健康ちょきん運動	随時	脳の健康教室	12回		
	ボランティア活動支援		93人			
	ボランティア研修会	1回	いんざい健康ちょきん運動	72団体		
		ボランティア研修会	中止			
2021 (令和3)	介護予防事業		介護予防事業		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が一部縮小となったが、感染対策に努め開催できた。脳の健康教室については、事業内容を検討し、より多くの市民に提供できるよう脳活問題集を作成、配布に変更とした。今後も介護予防事業について周知に努める。
	動いて！認知症予防	12回	動いて！認知症予防	6回		
	脳の健康教室	21回	脳の健康教室	37人		
	いんざい健康ちょきん運動	随時	脳の健康教室	廃止		
	ボランティア活動支援		はじめよう！脳活問題集 2913冊			
	ボランティア研修会	1回	いんざい健康ちょきん運動	72団体		
		ボランティア研修会	中止			
2022 (令和4)	介護予防事業		介護予防事業		A	「動いて！認知症予防」、「いんざい健康ちょきん運動」については、感染対策を講じ予定通り実施できた。介護予防教室は定員割れの現状があるため、今後、内容等を検討していく。
	動いて！認知症予防	12回	動いて！認知症予防	12回		
	はじめよう！脳活問題集	随時配布	はじめよう！脳活問題集	103人		
	いんざい健康ちょきん運動	随時	はじめよう！脳活問題集	517冊		
	ボランティア活動支援		いんざい健康ちょきん運動 75団体			
	ボランティア研修会	1回	ボランティア活動支援			
		ボランティア研修会	1回 18人			
2023 (令和5)	介護予防事業		介護予防事業		A	「いんざい健康ちょきん運動」については、新規グループが5つできるなど事業を広げることができた。
	動いて！認知症予防	12回	のばせ！健康寿命	3回×2クール		
	はじめよう！脳活問題集	随時配布	はじめよう！脳活問題集	20人		
	いんざい健康ちょきん運動	随時	はじめよう！脳活問題集	1000冊		
	ボランティア活動支援		いんざい健康ちょきん運動 80団体			
	ボランティア研修会	1回	ボランティア活動支援			
		ボランティア研修会	1回 13人			

【目標指標】

	現状値 2017年度 (平成29年度)	実績値 2019年度 (令和元年度)	実績値 2020年度 (令和2年度)	実績値 2021年度 (令和3年度)	実績値 2022年度 (令和4年度)	実績値 2023年度 (令和5年度)	目標値 2023年度 (令和5年度)
介護支援ボランティア制度登録者数	64人	85人	60人	48人	43人	52人	増加

(R2.3.31現在) (R3.3.31現在) (R4.3.31現在) (R5.3.31現在) (R6.3.31現在)

<b>事業番号</b>	87		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-3 性差や年齢差に応じた健康支援		
<b>事業等</b>	各種スポーツイベントの情報提供		
<b>事業内容</b>	市民大会をはじめ、市主催のイベントについて、市広報紙・市ホームページ・ポスター等を活用して周知します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	スポーツ振興課

年度	事業予定		事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	市民大会や市主催事業等各種スポーツイベントの情報提供		市民大会や市主催事業等(ニュースポーツ教室、スポーツフェス、関東大学女子駅伝、クライミングWC等)について、広報やHPに掲載した。また必要に応じてポスターの掲示を行い情報提供を行った。	A	事業自体については参加者から好評で事業の効果はある程度広められる。引き続き、広報、HPにより周知を図っていく。
	広報	70件			
	ホームページ	15件			
	ポスター掲示	随時			
		広報	81件		
		ホームページ	15件		
		ポスター掲示	4回		
2020 (令和2)	市民大会や市主催事業等各種スポーツイベントの情報提供		新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントが中止になったことで、広報掲載数が減少した。必要に応じてポスターの掲示を行い情報提供を行った。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により多くのイベントが中止となってしまったが、事業自体については参加者から好評で事業の効果はある程度広められる。引き続き、広報、HPにより周知を図っていく。
	広報	70件			
	ホームページ	15件			
	ポスター掲示	随時			
		広報	17件		
		ホームページ	12件		
		ポスター掲示	1回		
2021 (令和3)	市民大会や市主催事業等各種スポーツイベントの情報提供		市民大会や市主催事業等(ニュースポーツ教室、リフレッシュ教室等)について、広報やHPに掲載した。また必要に応じてポスターの掲示を行い情報提供を行った。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により一部のイベントが中止となってしまったが、事業自体については参加者から好評で事業の効果はある程度広められる。引き続き、広報、HPにより周知を図っていく。
	広報	70件			
	ホームページ	15件			
	ポスター掲示	随時			
		広報	32件		
		ホームページ	16件		
		ポスター掲示	1回		
2022 (令和4)	市民大会や市主催事業等各種スポーツイベントの情報提供		市民大会や市主催事業等(ニュースポーツ教室、スポーツフェス、関東大学女子駅伝、クライミング教室等)について、広報やHPに掲載した。また必要に応じてポスターの掲示を行い情報提供を行った。	B	事業自体については参加者から好評で、効果はある程度広められる。引き続き、広報、HPにより周知を図っていく。
	広報	70件			
	ホームページ	15件			
	ポスター掲示	随時			
		広報	36件		
		ホームページ	18件		
		ポスター掲示	7回		
2023 (令和5)	市民大会や市主催事業等各種スポーツイベントの情報提供		市民大会や市主催事業等(ニュースポーツ教室、スポーツ健康フェス、関東大学女子駅伝、クライミング教室等)について、広報やHPに掲載した。また必要に応じてポスターの掲示を行い情報提供を行った。	B	事業自体については参加者から好評で、効果はある程度広められる。引き続き、広報、HPにより周知を図っていく。
	広報	70件			
	ホームページ	15件			
	ポスター掲示	随時			
		広報	62件		
		ホームページ	27件		
		ポスター掲示	7回		

<b>事業番号</b>	88		
<b>重点施策</b>	(1) 生涯にわたる健康づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(1)-3 性差や年齢差に応じた健康支援		
<b>事業等</b>	スポーツ参加機会の提供		
<b>事業内容</b>	誰もが気軽にスポーツを始められ、親しめるよう、スポーツフェスや各種教室等を開催します。また、学校の体育施設の開放や、総合型地域スポーツクラブへの支援をします。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	スポーツ振興課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	スポーツ参加機会の提供		スポーツ参加機会の提供		B	スポーツフェスは台風で中止、スポーツ教室は台風とコロナウィルスの影響で一部中止もあったが、概ね予定通りに実施できた。中止の際の連絡体制及び諸対策の整備が課題である。	
	学校体育施設開放	27校	学校体育施設開放	29校			
	各種教室等		団体登録数				188団体
	スポーツフェス	1回	※旧小学校2校を含む				
	スポーツ教室	120回	各種教室等				
			スポーツの日記念イベント	中止			
		スポーツ教室	109回 3,623人				
2020 (令和2)	スポーツ参加機会の提供		スポーツ参加機会の提供		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツフェス、ニュースポーツ教室及び大部分のスポーツ教室が中止となったが、12月からは感染防止対策を講じた上でスポーツ教室を実施できた。中止の際の連絡体制及び諸対策の整備が課題である。	
	学校体育施設開放	29校	学校体育施設開放	29校			
	各種教室等		団体登録数				192団体
	スポーツの日記念イベント	1回	※旧小学校2校を含む				
	スポーツ教室	120回	各種教室等				
			スポーツの日記念イベント	中止			
		スポーツ教室	28回 438人				
2021 (令和3)	スポーツ参加機会の提供		スポーツ参加機会の提供		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツフェスは中止、スポーツ教室は一部中止・縮小したが、概ね予定通りに実施できた。中止の際の連絡体制及び諸対策の整備が課題である。	
	学校体育施設開放	29校	学校体育施設開放	29校			
	各種教室等		団体登録数				185団体
	スポーツの日記念イベント	1回	※旧小学校2校を含む				
	スポーツ教室	120回	各種教室等				
			スポーツの日記念イベント	中止			
		スポーツ教室	98回 1,914人				
2022 (令和4)	スポーツ参加機会の提供		スポーツ参加機会の提供		A	事業については参加者から好評で、効果はある程度広められる。引き続き、各種教室等を開催し、スポーツ参加機会の提供を行っていく。	
	学校体育施設開放	29校	学校体育施設開放	29校			
	各種教室等		団体登録数				185団体
	スポーツの日記念イベント	1回	※旧小学校2校を含む				
	スポーツ教室	120回	各種教室等				
			スポーツの日記念イベント	1回、891人			
		スポーツ教室	133回 3,486人				
2023 (令和5)	スポーツ参加機会の提供		スポーツ参加機会の提供		A	事業については参加者から好評で、効果はある程度広められる。引き続き、各種教室等を開催し、スポーツ参加機会の提供を行っていく。	
	学校体育施設開放	29校	学校体育施設開放	29校			
	各種教室等		団体登録数				192団体
	スポーツの日記念イベント	1回	※旧小学校2校を含む				
	スポーツ教室	120回	各種教室等				
			スポーツの日記念イベント	1回、807人			
		スポーツ教室	140回 4,968人				

<b>事業番号</b>	89		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援		
<b>事業等</b>	障がいのある人に対する差別解消のための広報・啓発		
<b>事業内容</b>	市広報紙や障がい福祉のしおりによる啓発とともに、障がいのある人への偏見や理解不足による差別を解消するための市民講座等を開催します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	障がい福祉課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	啓発		啓発		A	引き続き、障がいへの理解や障がいのある方への理解に努める。講座等では、周知の方法（HP等の活用）や日程・場所を再検討し、一般の市民の方の参加を促すことが必要と思われる。
	広報	5回	広報	5回		
	障がい福祉のしおり	窓口設置	障がい福祉のしおり	窓口設置		
	講座等		講座等			
	メンタルヘルスサポーター養成講座	6回	メンタルヘルスサポーター養成講座	6回 198人		
	こころの整理術	3回	こころの整理術	3回 42人		
	手話講習会	4回	手話講習会	4回 47人		
	障がい者作品展	1回	障がい者作品展	1回		
2020 (令和2)	啓発		啓発		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講座は中止となったが、精神障がい理解促進講座（メンタルヘルスサポート養成講座から改名）は定員を削減しての開催、障がい者作品展はインターネットで開催した。
	広報	5回	広報	5回		
	障がい福祉のしおり	窓口設置	障がい福祉のしおり	窓口設置		
	講座等		講座等			
	メンタルヘルスサポーター養成講座	6回	精神障がい理解促進講座	3回 31人		
	こころの整理術	3回	こころの整理術	中止		
	手話講習会	4回	手話講習会	中止		
	障がい者作品展	1回	障がい者作品展	1回		
2021 (令和3)	啓発		啓発		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、精神障がい理解促進講座（メンタルヘルスサポート養成講座から改名）、こころの整理術は定員を削減しての開催、障がい者作品展はインターネットで開催した。
	広報	5回	広報	5回		
	障がい福祉のしおり	窓口設置	障がい福祉のしおり	窓口設置		
	講座等		講座等			
	精神障がい理解促進講座	6回	精神障がい理解促進講座	3回 35人		
	こころの整理術	3回	こころの整理術	1回 9人		
	手話講習会	4回	手話講習会	4回 28人		
	障がい者作品展	1回	障がい者作品展	1回		
2022 (令和4)	啓発		啓発		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、精神障がい理解促進講座、こころの整理術は引き続き定員を削減しての開催、障がい者作品展はインターネットで開催した。
	広報	5回	広報	2回		
	障がい福祉のしおり	窓口設置	障がい福祉のしおり	窓口設置		
	講座等		講座等			
	精神障がい理解促進講座	6回	精神障がい理解促進講座	3回 34人		
	こころの整理術	3回	こころの整理術	1回 7人		
	手話講習会	4回	手話講習会	4回 46人		
	障がい者作品展	1回	障がい者作品展	1回		
2023 (令和5)	啓発		啓発		A	精神障がい理解促進講座は定員数・周知方法を変更し、参加延べ人数が増えた。障がい者作品展については、引き続き市のホームページ上で開催した。
	広報	5回	広報	1回		
	障がい福祉のしおり	窓口設置	障がい福祉のしおり	窓口設置		
	講座等		講座等			
	精神障がい理解促進講座	6回	精神障がい理解促進講座	3回 66人		
	こころの整理術	3回	こころの整理術	3回 22人		
	手話講習会	4回	手話講習会	4回 68人		
	障がい者作品展	1回	障がい者作品展	1回		

<b>事業番号</b>	90		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援		
<b>事業等</b>	障がいのある人に配慮した教育の推進		
<b>事業内容</b>	学校教育全体を通して、障がいの有無にとらわれず、協力して活動できるよう配慮した指導を行います。		
<b>対象</b>	市民	所管課	指導課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	障がいの有無にとらわれず、協力して活動できるよう配慮した指導	学校教育活動全体を通して児童生徒の発達段階や特性に応じて、交流学习や協働学習の機会を日常的に指導した。	A	事業を通して互いの良さがわかり、徐々にではあるが相互理解につながった。協力して活動できる機会がよりよいものとなるように、互いの立場から障害理解を促す活動もあわせて行っていききたい。
	学校教育全体を通した指導	全校		
2020 (令和2)	障がいの有無にとらわれず、協力して活動できるよう配慮した指導	コロナ禍ではあったが、学校教育活動全体を通して児童生徒の発達段階や特性に応じて、交流学习や協働学習の機会を日常的に指導した。通常学級に在籍している児童にも合理的配慮をしながら、学習活動を行った。	A	事業を通して互いの良さがわかり、徐々にではあるが相互理解につながっている。コロナ禍の中でも、協力して活動できる機会がよりよいものとなるように、互いの立場から障害理解を促す活動もあわせて行っていききたい。
	学校教育全体を通した指導	全校		
2021 (令和3)	障がいの有無にとらわれず、協力して活動できるよう配慮した指導	新型コロナウイルス感染症の影響により、制限された活動もあったが、学校教育活動全体を通して児童生徒の発達段階や特性に応じて、交流学习や協働学習の機会を日常的に指導した。通常学級に在籍している児童にも合理的配慮をしながら、学習活動を行った。	A	事業を通して互いの良さがわかり、徐々にではあるが相互理解につながっている。コロナ禍の中でも、協力して活動できる機会がよりよいものとなるように、互いの立場から障害理解を促す活動もあわせて行っていききたい。
	学校教育全体を通した指導	全校		
2022 (令和4)	障がいの有無にとらわれず、協力して活動できるよう配慮した指導	新型コロナウイルス感染症による制限も緩和され、学校教育活動全体を通して児童生徒の発達段階や特性に応じた活動ができるようになった。交流学习や協働学習の機会も以前と同じように確保することができるようになってきた。	A	事業を通して互いの良さがわかり、相互理解を深めることができるようになってきた。友達と協力して活動する機会がより充実するよう、互いの立場から障害理解を促す活動を行っていききたい。
	学校教育全体を通した指導	全校		
2023 (令和5)	障がいの有無にとらわれず、協力して活動できるよう配慮した指導	学校教育活動全体を通して、児童生徒の発達段階や特性に応じた交流学习を進めることができた。障がいの有無に関係なく、必要な支援を受けながら交流学习、共同学習などの学習活動を行うことができた。	A	互いの良さがわかり、違いを受け入れる大切さが気が付くなど、交流学习を通して相互理解を深めることができた。今後も交流学习・共同学習をより充実させて、障害理解を促していく必要がある。
	学校教育全体を通した指導	全校		

<b>事業番号</b>	<b>91</b>	(障がい福祉課シート)		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援			
<b>事業等</b>	障がいのある人に対する合理的配慮の理解促進・研修の実施			
<b>事業内容</b>	本市の職員及び教職員が、障がいのある人に合理的な配慮ができるよう、職員及び教職員向けの研修等による理解促進に努めます。			
<b>対象</b>	市組織	所管課	障がい福祉課	

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	周知 ・ 対応ガイドブック	周知 新規職員へ合理的配慮について対応ガイドブックを配布	A	令和元年度は、障がい福祉課主催で職員や教職員向けの研修が出来なかったため、令和2年度に実施予定。新規採用の職員もいるため、継続的に周知が必要である。
2020 (令和2)	周知 ・ 対応ガイドブック	周知 新規職員へ合理的配慮について対応ガイドブックを配布	B	新規採用の職員もいるため、継続的に周知が必要である。また、職員や教職員向けの研修については新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったが、令和3度実施予定。
2021 (令和3)	周知 ・ 対応ガイドブック	周知 新規職員へ合理的配慮について対応ガイドブックを配布	B	新規採用の職員もいるため、継続的に周知が必要である。また、職員や教職員向けの研修については新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となったが、令和4度実施予定。
2022 (令和4)	周知 ・ 対応ガイドブック ・ 虐待差別研修 (7/29実施予定)	周知 新規職員へ合理的配慮について対応ガイドブックを配布  研修 市職員及び教職員等を対象に、障がい者差別解消に関する研修を実施。(1回)	A	教育委員会と合同開催で市職員及び教職員等に対する研修会を開催することができた。今後も研修の機会を設けていく。
2023 (令和5)	周知 ・ 対応ガイドブック	周知 新規職員へ合理的配慮について対応ガイドブックを配布  研修 市職員及び教職員等を対象に、障がい者差別解消に関する研修を実施。(1回)	A	新規採用の職員もいるため、継続的に周知が必要である。

<b>事業番号</b>	91	(人事課シート)		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援			
<b>事業等</b>	障がいのある人に対する合理的配慮の理解促進・研修の実施			
<b>事業内容</b>	本市の職員及び教職員が、障がいのある人に合理的な配慮ができるよう、職員及び教職員向けの研修等による理解促進に努めます。			
<b>対象</b>	市組織	<b>所管課</b>	人事課	

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	研修等 ・新規採用職員研修		障がいのある人の特性や個性に応じて能力を有効に発揮できるよう、働きやすい職場にするため「印西市障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）」を策定した。		A	新規採用職員には、新規採用職員研修のメニューとして「障害者差別解消法について」、周知し理解促進に努めている。今後も継続して実施していく。また、対応要領策定（平成28年12月）から4年が経過するので、再周知等により理解促進に努めたい。
	周知 ・職員対応要領		周知			
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
2020 (令和2)	研修等 ・新規採用職員研修		印西市障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）」の推進に努めた。		A	新規採用職員には、新規採用職員研修のメニューとして「障害者差別解消法について」、周知し理解促進に努めている。今後も継続して実施していく。また、対応要領策定（平成28年12月）から5年が経過するので、再周知等により理解促進に努めたい。
	周知 ・職員対応要領		周知			
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
2021 (令和3)	研修等 ・新規採用職員研修		印西市障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）」の推進に努めた。		A	新規採用職員には、新規採用職員研修のメニューとして「障害者差別解消法について」、周知し理解促進に努めている。今後も継続して実施していく。また、対応要領策定（平成28年12月）から6年が経過するので、再周知等により理解促進に努めたい。
	周知 ・職員対応要領		周知			
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
2022 (令和4)	研修等 ・新規採用職員研修		印西市障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）」の推進に努めた。		A	新規採用職員には、新規採用職員研修のメニューとして「障害者差別解消法について」、周知し理解促進に努めている。今後も継続して実施していく。また、対応要領策定（平成28年12月）から7年が経過するので、再周知等により理解促進に努めたい。
	周知 ・職員対応要領		周知			
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		
2023 (令和5)	研修等 ・新規採用職員研修		印西市障害者活躍推進計画（令和2年度～令和6年度）」の推進に努めた。		A	新規採用職員には、新規採用職員研修のメニューとして「障害者差別解消法について」、周知し理解促進に努めている。今後も継続して実施していく。また、対応要領策定（平成28年12月）から8年が経過するので、再周知等により理解促進に努めたい。
	周知 ・職員対応要領		周知			
	庁内情報システム	通年	庁内情報システム	通年		

<b>事業番号</b>	91	(指導課シート)		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援			
<b>事業等</b>	障がいのある人に対する合理的配慮の理解促進・研修の実施			
<b>事業内容</b>	本市の職員及び教職員が、障がいのある人に合理的な配慮ができるよう、職員及び教職員向けの研修等による理解促進に努めます。			
<b>対象</b>	市組織	所管課	指導課	

年度	事業予定	事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	研修等 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学級担当者研修会 ・特別支援教育研修会(通常学級) ・特別支援教育研修会 ・差別解消法理解促進講座	特別支援教育コーディネーター	1回 27人	A	障がいのある方から申請を受け、合意形成し、合理的配慮の提供をすることができた。配慮の必要な方に確実に提供ができるように、情報発信・啓発に努める必要がある。
		特別支援学級担当者	1回 48人		
		特別支援教育(通常学級)	1回 53人		
		特別支援教育	8回		
		差別解消法理解促進講座	未実施		
		教職員を対象とした研修会では、合理的配慮の提供ができるように具体的な事例を挙げて理解促進に努めた。また各家庭に、合理的配慮提供の申請について文書を配付し合意形成に努めた。			
2020 (令和2)	研修等 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学級担当者研修会 ・特別支援教育研修会(通常学級) ・特別支援教育研修会 ・差別解消法理解促進講座	特別支援教育コーディネーター	中止	B	障がいのある方から申請を受け、合意形成し、合理的配慮の提供をすることができた。配慮の必要な方に確実に提供ができるように、情報発信・啓発に努める必要がある。また、通常学級に在籍していて困り感を感じている児童生徒についても同じように合理的配慮の申請を受けた場合には、できる限り提供できるようにしていく必要がある。
		特別支援学級担当者	1回 27人		
		特別支援教育(通常学級)	中止		
		特別支援教育	1回		
		差別解消法理解促進講座	未実施		
		特別支援学級担当者研修会では、合理的配慮の提供について具体的な事例を挙げて理解促進に努めた。また各家庭に、合理的配慮提供の申請について文書を配付し合意形成に努めた。			
2021 (令和3)	研修等 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学級担当者研修会 ・特別支援教育研修会(通常学級) ・特別支援教育研修会 ・差別解消法理解促進講座	特別支援教育コーディネーター	1回 27人	B	障がいのある方から申請を受け、合意形成し、合理的配慮の提供をすることができた。配慮の必要な方に確実に提供ができるように、情報発信・啓発に努める必要がある。また、通常学級に在籍していて困り感を感じている児童生徒についても同じように合理的配慮の申請を受けた場合には、できる限り提供できるようにしていく必要がある。
		特別支援学級担当者	1回 27人		
		特別支援教育(通常学級)	中止		
		特別支援教育	中止		
		差別解消法理解促進講座	未実施		
		特別支援学級担当者研修会では、合理的配慮の提供について具体的な事例を挙げて理解促進に努めた。また各家庭に、合理的配慮提供の申請について文書を配付し合意形成に努めた。			
2022 (令和4)	研修等 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学級担当者研修会 ・特別支援教育研修会(通常学級) ・特別支援教育研修会 ・差別解消法理解促進講座	特別支援教育コーディネーター	1回 27人	B	今年度も障がいのある方から申請を受け、合意形成し、合理的配慮の提供をすることができた。配慮の必要な方に確実に提供ができるように、学校を通して情報発信してきた。今後も、子ども発達センター等他機関と連携し、支援が必要な子どもをしっかりと把握し、配慮を提供していくことが必要である。
		特別支援学級担当者	1回 28人		
		特別支援教育(通常学級)	中止		
		特別支援教育	中止		
		差別解消法理解促進講座	未実施		
		特別支援学級担当者研修会では、合理的配慮の提供について具体的な事例を挙げて理解促進に努めた。また各家庭に、合理的配慮提供の申請について文書を配付し合意形成に努めた。			
2023 (令和5)	研修等 ・特別支援教育コーディネーター研修会 ・特別支援学級担当者研修会 ・特別支援教育研修会(通常学級) ・特別支援教育研修会 ・差別解消法理解促進講座	特別支援教育コーディネーター	1回 27人	B	障がいのあるお子さんの保護者から合理的配慮の申請を受け、合意形成し、合理的配慮の提供をすることができた。配慮の必要な方に確実に提供ができるように、学校を通して情報発信してきた。合理的配慮の申請があり、合意形成ができた場合、継続して提供していけるように、確実に個別の支援計画へ記載する必要がある。
		特別支援学級担当者	1回 27人		
		特別支援教育(通常学級)	中止		
		特別支援教育	中止		
		差別解消法理解促進講座	未実施		
		特別支援学級担当者研修会と特別支援コーディネーター研修会では、合理的配慮の申請から合意形成、提供までの流れについて説明し、理解促進に努めた。			

<b>事業番号</b>	92		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援		
<b>事業等</b>	障がいのある人への情報伝達手段の確保		
<b>事業内容</b>	音訳広報の発行のほか、手話通訳者の課内への配置、派遣等の事業を推進します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	障がい福祉課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報伝達手段の確保 ・手話通訳者の課内配置 ・声の広報発行 ・障がい者福祉のしおり音訳版発行 ・議会だより音訳版発行 ・手話通訳者,要約筆記者の派遣 講座等	情報伝達手段の確保 ・手話通訳者の課内配置(1人) ・声の広報発行 ・障がい者福祉のしおり音訳版発行 ・議会だより音訳版発行 ・手話通訳者の派遣(180人) ・要約筆記者の派遣(1人)	A	市職員を始め地域の方が、視覚障がいや聴覚障がいのある人と、相互に情報の伝達が容易にできるよう、周知啓発や事業等を検討していく。
	手話奉仕員養成講座 27回	手話奉仕員養成講座 27回 371人		
2020 (令和2)	情報伝達手段の確保 ・手話通訳者の課内配置 ・声の広報発行 ・障がい者福祉のしおり音訳版発行 ・議会だより音訳版発行 ・手話通訳者,要約筆記者の派遣 講座等	情報伝達手段の確保 ・手話通訳者の課内配置(1人) ・声の広報発行 ・障がい者福祉のしおり音訳版発行 ・議会だより音訳版発行 ・手話通訳者の派遣(87人) ・要約筆記者の派遣(0人)	B	手話通訳者の派遣数は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出抑制や対象者の転出により減少した。市職員を始め地域の方が、視覚障がいや聴覚障がいのある人と、相互に情報の伝達が容易にできるよう、周知啓発や事業等を検討していく。
	手話奉仕員養成講座 27回	手話奉仕員養成講座 中止		
2021 (令和3)	情報伝達手段の確保 ・手話通訳者の課内配置 ・声の広報発行 ・障がい者福祉のしおり音訳版発行 ・議会だより音訳版発行 ・手話通訳者,要約筆記者の派遣 講座等	情報伝達手段の確保 ・手話通訳者の課内配置(1人) ・声の広報発行 ・障がい者福祉のしおり音訳版発行 ・議会だより音訳版発行 ・手話通訳者の派遣(123人) ・要約筆記者の派遣(0人)	A	市職員を始め地域の方が、視覚障がいや聴覚障がいのある人と、相互に情報の伝達が容易にできるよう、周知啓発や事業等を検討していく。
	手話奉仕員養成講座 27回	手話奉仕員養成講座 27回 221人		
2022 (令和4)	情報伝達手段の確保 ・手話通訳者の課内配置 ・声の広報発行 ・障がい者福祉のしおり音訳版発行 ・議会だより音訳版発行 ・手話通訳者,要約筆記者の派遣 講座等	情報伝達手段の確保 ・手話通訳者の課内配置(1人) ・声の広報発行 ・障がい者福祉のしおり音訳版発行 ・議会だより音訳版発行 ・手話通訳者の派遣(118人) ・要約筆記者の派遣(0人)	A	視覚や聴覚の障がいがある人が十分に情報を得ることができるよう、引き続き支援を行っていく。
	手話奉仕員養成講座 27回	手話奉仕員養成講座 27回 243人		
2023 (令和5)	情報伝達手段の確保 ・手話通訳者の課内配置 ・声の広報発行 ・障がい者福祉のしおり音訳版発行 ・議会だより音訳版発行 ・手話通訳者,要約筆記者の派遣 講座等	情報伝達手段の確保 ・手話通訳者の課内配置(1人) ・声の広報発行 ・障がい者福祉のしおり音訳版発行 ・議会だより音訳版発行 ・手話通訳者の派遣(186人) ・要約筆記者の派遣(0人)	A	視覚や聴覚の障がいがある人が十分に情報を得ることができるよう、引き続き支援を行っていく。
	手話奉仕員養成講座 27回	手話奉仕員養成講座 27回 355人		

<b>事業番号</b>	93		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援		
<b>事業等</b>	ひとり親家庭等医療費の助成		
<b>事業内容</b>	子育てに係る経済的な負担を軽減するため、ひとり親家庭等への医療費等の助成を行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課

年度	事業予定		事業実績			評価	課題・改善点
2019 (令和元)	助成		申請により、ひとり親家庭等へ医療費等の助成を行った。			A	所得状況により、助成を受けられなかった人が受けられようになる場合もあるが、制度の説明だけだとその案内が難しい。
	ひとり親家庭等医療費	随時					
	普及啓発		医療費等の助成				
	広報	1回					
	ホームページ	随時	通院	1,887件			
			調剤	779件			
		広報	1回				
		ホームページ	随時				
2020 (令和2)	助成		申請により、ひとり親家庭等へ医療費等の助成を行った。			A	所得状況により、助成を受けられなかった人が受けられようになる場合もあるが、制度の説明だけだとその案内が難しい。令和2年11月よりひとり親家庭医療費助成の現物給付制度を導入し、受給券の交付により県内医療機関受診後の償還払いによる申請が不要となるよう利便性の向上を図った。
	ひとり親家庭等医療費	随時					
	普及啓発		医療費等の助成				
	広報	1回					
	ホームページ	随時	通院	2,121件			
			調剤	1,090件			
		広報	1回				
		ホームページ	随時				
2021 (令和3)	助成		ひとり親家庭等へ医療費等の助成を行った。			A	ひとり親家庭等医療費助成について、令和2年11月診療分より現物給付が開始されたことにより助成件数が大幅に増加した。現物給付制度開始に伴い、自己負担額も見直しを図った。
	ひとり親家庭等医療費	随時					
	普及啓発		医療費等の助成				
	広報	1回					
	ホームページ	随時	通院	4,093件			
			調剤	2,155件			
		広報	3回				
		ホームページ	随時				
2022 (令和4)	助成		ひとり親家庭等へ医療費等の助成を行った。			A	医療費助成を現物給付化し、利用者の利便性が向上したことにより助成件数は増加傾向にある。広報等を通じてさらなる情報提供・周知を図っていききたい。
	ひとり親家庭等医療費	随時					
	普及啓発		医療費等の助成				
	広報	1回					
	ホームページ	随時	通院	4,368件			
			調剤	2,178件			
		広報	2回				
		ホームページ	随時				
2023 (令和5)	助成		ひとり親家庭等へ医療費等の助成を行った。			A	医療費助成を現物給付化し、利用者の利便性が向上している。必要とする人や助成を受けられる人がもれなく利用できるよう広報等を通じてさらなる情報提供・周知を図っていききたい。
	ひとり親家庭等医療費	随時					
	普及啓発		医療費等の助成				
	広報	1回					
	ホームページ	随時	通院	4,160件			
			調剤	2,413件			
		広報	3回				
		ホームページ	随時				

<b>事業番号</b>	94		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援		
<b>事業等</b>	母子父子寡婦福祉資金の貸付制度(県制度)の普及・啓発		
<b>事業内容</b>	母子家庭や寡婦の人の生活の安定と、生活意欲の助長及びその児童の福祉の向上を図るための貸付制度の普及・啓発に努めます。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	子育て支援課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	普及啓発		普及啓発		B	窓口は市町村であるが、県の制度であるため、積極的に実施できていない。
	広報	1回	広報	0回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
	相談者への制度説明	随時	貸付制度の利用実績	なし		
			上記の他、窓口にて母子父子自立支援員が相談を受ける際に、制度について個別に案内した。			
2020 (令和2)	普及啓発		普及啓発		B	窓口は市町村であるが、県の制度であるため、積極的に実施できていない。広報は、他の事業の掲載を優先したため掲載できなかった。
	広報	1回	広報	0回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
	相談者への制度説明	随時	貸付制度の利用実績	なし		
			上記の他、窓口にて母子父子自立支援員が相談を受ける際に、制度について個別に案内した。			
2021 (令和3)	普及啓発		普及啓発		A	窓口は市町村であるが、県の制度であるため、積極的に実施できていない。
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
	相談者への制度説明	随時	貸付制度の利用実績	なし		
			上記の他、窓口にて母子父子自立支援員が相談を受ける際に、制度について個別に案内した。			
2022 (令和4)	普及啓発		普及啓発		A	窓口は市町村であるが、県の制度であるため、積極的に実施できていない。
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
	相談者への制度説明	随時	貸付制度の利用実績	なし		
			上記の他、窓口にて母子父子自立支援員が相談を受ける際に、制度について個別に案内した。			
2023 (令和5)	普及啓発		普及啓発		A	窓口は市町村であるが、県の制度であるため、積極的に実施できていない。
	広報	1回	広報	1回		
	ホームページ	随時	ホームページ	通年		
	相談者への制度説明	随時	貸付制度の利用実績	なし		
			上記の他、窓口にて母子父子自立支援員が相談を受ける際に、制度について個別に案内した。			

<b>事業番号</b>	95		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援		
<b>事業等</b>	性にとられない表現の促進		
<b>事業内容</b>	本市が発信する情報について、差別的表現がないよう点検するとともに、全庁的に性にとられない表現を使用するよう、職員への啓発に努めます。		
<b>対象</b>	市組織	所管課	全課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	研修等		研修等		A	今後も引き続き職員研修を継続していく。また次年度は、性の多様性に配慮し、市の各種様式等における性別記載の必要性の有無や、性別情報の収集方法等についての検討について考えていく。
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	性的少数者の理解促進のための研修	2回 56人		
			調査			
			各種様式等における性別記載欄に関する調査	1回		
2020 (令和2)	研修等		研修等		A	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は、性的少数者の理解促進のための研修をリモートで行った。また令和2年度は、千葉県内29の自治体を対象に、各種様式等における性別記載欄に関する調査を行った。これらの調査結果を元に、性の多様性に配慮し、市の各種様式等における性別記載の必要性の有無や、性別情報の収集方法等について検討していく。
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	性的少数者の理解促進のための研修			
			研修動画視聴期間	11/25-12/2		
			市職員	36人		
	調査		教職員	5人		
		各種様式等における性別記載欄に関する調査	1回			
2021 (令和3)	研修等		研修等		A	令和3年度は、「差別的体験ワークショップ」を実施。その体験を通し、差別とは何か、ジェンダー・バイアスやアンコンシャス・バイアスとは何か、またそれらを職場や日常生活に置きかえた時などの気づきを振り返った。性別記載欄に関する調査を行い、「各種様式等における性別記載欄の考え方」を作成し、庁内で通知をした。
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	ジェンダー平等に関する職員研修			
			実施日	12/20		
			市職員	36人		
			調査			
		各種様式等における性別記載欄に関する調査	1回			
2022 (令和4)	研修等		研修等		A	令和4年度は、市職員対象の研修と保育士職員対象の研修を実施した。今回は例年より多くの職員が参加した影響か、次年度もジェンダー平等に関する職員研修への参加意欲のある意見を頂くことができた。引き続き、職員への啓発に努める。
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	ジェンダー平等に関する職員研修			
			実施日	1/10		
			市職員	51人		
			ジェンダー平等保育に関する職員研修			
			実施日	3/16		
		保育士職員	15人			
2023 (令和5)	研修等		研修等		A	令和5年度は、市職員対象とした研修を2回実施することができた。管理職対象と一般職員対象の研修をそれぞれ開催することができ、アンケートでも、性にとられないコミュニケーションに気を付けていくといったような感想もあり、市職員へ効果的な啓発が出来たと考える。引き続き、職員への啓発に努める。
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	ジェンダー平等に関する職員研修①			
			実施日	8/8		
			市職員(管理職)	30人		
			ジェンダー平等保育に関する職員研修②			
		実施日	10/12			
		市職員	28人			

<b>事業番号</b>	96		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援		
<b>事業等</b>	性的少数者に関する市民への啓発		
<b>事業内容</b>	性的少数者についての理解を進めるための啓発を市ホームページや情報紙等を通して実施します。また、性的少数者の当事者が利用することのできる相談支援等の周知に努めます。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	周知啓発		市民に対し性的少数者についての理解を進めるためには、まずは職員自身の理解を進めることが重要であるという考えのもと、令和元度は職員対象の研修を行った。市民対象の講座実績はなし。	C	令和2年度以降、職員研修を継続したまま、市民向けの講座等も企画していく。
	ホームページ	通年			
	情報紙	1回			
	ホームページ	通年			
			情報紙	0回	
2020 (令和2)	周知啓発		新型コロナウイルス感染症の影響により、性的少数者の理解促進のための職員研修をリモートで行い、市民対象の講座実績はなし。	B	引き続き、職員研修を継続したまま、市民向けの講座等も企画していく。
	ホームページ	通年			
	情報紙	1回			
	ホームページ	通年			
			情報紙	1回	
2021 (令和3)	周知啓発		市民に対し性的少数者についての理解を進めるために、オンライン講座を行った。情報誌には性的少数者に関する基礎的な知識や相談先を載せ、ツイッターやホームページでの掲載も行った。	A	引き続き、職員研修を継続していく。令和3年度は、市民向けのオンライン講座を行うことができた。令和3年度は啓発において、基礎的な内容を取り上げたため、次年度はより発展した内容を啓発・周知していきたい。
	ホームページ	通年			
	情報紙	1回			
	ホームページ	通年			
			情報紙	1回	
2022 (令和4)	周知啓発		職員向けと保育士対象の職員研修を行った。市民向けの講座の実施はなし。	A	テーマを性的少数者について理解を進めるためとピンポイントに絞った内容ではなく、広く、個性をそのまま受け入れるといった市民向けのワークショップ講座を実施した。偏見や差別の防止するという観点から情報紙では、「無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)」について取り上げるなどをした。
	ホームページ	通年			
	情報紙	1回			
	ホームページ	通年			
			情報紙	1回	
2023 (令和5)	周知啓発		性的少数者についての理解促進のため、職員研修を実施し、市民向けの講座の実施はなし。	A	市民へ向けて、男女共同参画通信にて性の多様性についての基本的な用語や、それに関する解説をといった記事を取り上げた。また、ホームページへの掲載だけでなく、X(旧ツイッター)での周知も行った。
	ホームページ	通年			
	情報紙	1回			
	ホームページ	通年			
			情報紙	1回	

<b>事業番号</b>	97		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援		
<b>事業等</b>	多様な性に関する教育及び性的少数者への配慮の促進		
<b>事業内容</b>	人権教育及び性に関する保健学習を中心に、児童生徒及び保護者に対し多様な性について正しい知識と理解を深める教育を実施するとともに、性的少数者へのきめ細かな配慮や相談体制を構築します。		
<b>対象</b>	市民	所管課	指導課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	保健学習等		保健学習に加え、道徳科、特別活動においても理解と配慮について指導した。		A	特定の教科学習だけでなく、学校教育全体において、正しい知識と理解を深めることに努めた。しかし、本人からの申し出がほとんどなく、必要と思われる方へ、きめ細かな配慮を提供するまでには至らなかった。	
	各教科等における指導	全校					
	学校教育全体を通じた指導	全校					
	相談等		各教科等における指導				全校
	教育相談	年3回及び随時	学校教育全体を通じた指導	全校			
	個別面談	年3回及び随時	教育相談	年3回及び随時			
			個別面談	年3回及び随時			
2020 (令和2)	保健学習等		保健学習に加え、道徳科、特別活動においても理解と配慮について指導した。		A	今後、多種多様な要望に応えるために、一つ一つ整備が必要になる。障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援の仕方など、職員間での研修を実施したい。	
	各教科等における指導	全校					
	学校教育全体を通じた指導	全校					
	相談等		各教科等における指導				全校
	教育相談	年3回及び随時	学校教育全体を通じた指導	全校			
	個別面談	年3回及び随時	教育相談	年3回及び随時			
			個別面談	年3回及び随時			
2021 (令和3)	保健学習等		保健学習に加え、道徳科、特別活動においても理解と配慮について指導した。		A	LGBTQについて、小学校でも対応が必要になってきている。管理職への研修は行われているが、一般教員までには至っていないため、市主催研修や校内研修等で扱っていくことが求められる。	
	各教科等における指導	全校					
	学校教育全体を通じた指導	全校					
	相談等		各教科等における指導				全校
	教育相談	年3回及び随時	学校教育全体を通じた指導	全校			
	個別面談	年3回及び随時	教育相談	年3回及び随時			
			個別面談	年3回及び随時			
2022 (令和4)	保健学習等		保健学習に加え、道徳科、特別活動においても理解と配慮について指導した。		A	LGBTQについて理解を深める為に、小中学校でも計画的に学習を進めていくことが必要になっている。一般教員の十分な理解のもとで指導や対応ができるよう、市主催研修や校内研修等で継続的に扱っていくことが求められる。	
	各教科等における指導	全校					
	学校教育全体を通じた指導	全校					
	相談等		各教科等における指導				全校
	教育相談	年3回及び随時	学校教育全体を通じた指導	全校			
	個別面談	年3回及び随時	教育相談	年3回及び随時			
			個別面談	年3回及び随時			
2023 (令和5)	保健学習等		保健学習に加え、道徳科、特別活動においても理解と配慮について指導した。		A	県の人権教育の指導事項をもとに、市の人権教育の在り方、特にLGBTQについて理解を深める為に、小中学校でも計画的に研修を深めていくことが必須である。学校管理職・一般教員の十分な理解のもとで指導や対応ができるよう、市主催研修や校内研修等で継続的に行っていく必要がある。	
	各教科等における指導	全校					
	学校教育全体を通じた指導	全校					
	相談等		各教科等における指導				全校
	教育相談	年3回及び随時	学校教育全体を通じた指導	全校			
	個別面談	年3回及び随時	教育相談	年3回及び随時			
			個別面談	年3回及び随時			

<b>事業番号</b>	98	(市民活動推進課シート)		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援			
<b>事業等</b>	性的少数者に関する職員への理解促進・研修の実施			
<b>事業内容</b>	本市の職員及び教職員が性的少数者について理解し、適切な配慮ができるよう、職員及び教職員向けの研修等による理解促進に努めます。			
<b>対象</b>	市組織	所管課	市民活動推進課	

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	研修等 (職員)		研修等 (職員)		A	職員全員が性的少数者に関する理解促進のための研修を受講するまで、毎年継続して研修を進めていく。
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	性的少数者の理解促進のための研修	2回 56人		
			性的少数者(LGBT等)に関するアンケート調査	回答率 71.1%		
2020 (令和2)	研修等 (職員)		研修等 性的少数者の理解促進のための研修		A	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は、性的少数者の理解促進のための研修をリモートで行った。また職員だけでなく、教育センターを通じて、各小中学校でも閲覧できるようにしたため、教員も研修に参加することができた。
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	研修動画視聴期間	11/25-12/2		
			市職員	36人		
			教職員	5人		
		性的少数者(LGBT)研修アンケート	回答率 48.8%			
2021 (令和3)	研修等 (職員)		研修等 ジェンダー平等に関する職員研修		A	令和3年度の職員研修は、ジェンダー平等に関する、固定的性別役割分担意識解消を目的とした内容であった。幼稚園や保育園の職員や小中学校の教員にも大変参考となる内容であるので、それらの職員が受講しやすい日時の設定も検討してみたい。市民向けに「LGBTQ講座(基礎編)」をオンラインで行うことができた。
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	市職員	35人		
			その他	1人		
			※ その他：講師への取材のため、外部の方が参加			
		ジェンダー平等に関する研修アンケート	回答率 100%			
2022 (令和4)	研修等 (職員)		ジェンダー平等に関する職員研修		A	庁内職員向け研修では、より良い人間関係の構築を目指して「人権問題」とされるセクハラ・パワハラが及ぼす影響を学んだ。保育士職員向け研修では、改めて保育現場を取り巻くジェンダーについて学び、参加者がグループに分かれ、事例について話し合うワークショップも行った。
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	市職員	51人		
			ジェンダー平等に関する研修アンケート	回答率 100%		
			ジェンダー平等保育に関する職員研修			
		保育士ほか	15人			
		ジェンダー平等に関する研修アンケート	回答率 100%			
2023 (令和5)	研修等 (職員)		ジェンダー平等に関する職員研修①		A	管理職を対象とした研修では、ジェンダー平等に関する固定的性別役割分担の解消を目的とした内容であった。令和3年度に実施した同内容の研修では大多数が一般職員だったが、令和5年度は管理職職員に参加してもらえたことは、意義が大きいと考える。研修②では、より良い人間関係の構築を目指して「人権問題」とされるセクハラ・パワハラが及ぼす影響を学んだ。
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	市職員(管理職)	30人		
			ジェンダー平等に関する研修アンケート	回答率 100%		
			ジェンダー平等に関する職員研修②			
		市職員	28人			
		ジェンダー平等に関する研修アンケート	回答率 100%			

<b>事業番号</b>	98	(人事課シート)		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援			
<b>事業等</b>	性的少数者に関する職員への理解促進・研修の実施			
<b>事業内容</b>	本市の職員及び教職員が性的少数者について理解し、適切な配慮ができるよう、職員及び教職員向けの研修等による理解促進に努めます。			
<b>対象</b>	市組織	所管課	人事課	

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	職員それぞれの境遇などに配慮した職場環境の整備	職員配置や福利厚生等の人事事務全般において、職員のそれぞれの境遇などに最大限に配慮しながら働きやすい職場環境となるよう努めた。	A	引き続き、職員に向けた必要な周知等を実施していく。
2020 (令和2)	職員それぞれの境遇などに配慮した職場環境の整備	職員配置や福利厚生等の人事事務全般において、職員のそれぞれの境遇などに最大限に配慮しながら働きやすい職場環境となるよう努めた。	A	引き続き、職員に向けた必要な周知等を実施していく。
2021 (令和3)	職員それぞれの境遇などに配慮した職場環境の整備	職員配置や福利厚生等の人事事務全般において、職員のそれぞれの境遇などに最大限に配慮しながら働きやすい職場環境となるよう努めた。	A	引き続き、職員に向けた必要な周知等を実施していく。
2022 (令和4)	職員それぞれの境遇などに配慮した職場環境の整備	職員配置や福利厚生等の人事事務全般において、職員のそれぞれの境遇などに最大限に配慮しながら働きやすい職場環境となるよう努めた。	A	引き続き、職員に向けた必要な周知等を実施していく。
2023 (令和5)	職員それぞれの境遇などに配慮した職場環境の整備	職員配置や福利厚生等の人事事務全般において、職員のそれぞれの境遇などに最大限に配慮しながら働きやすい職場環境となるよう努めた。	A	引き続き、職員に向けた必要な周知等を実施していく。

<b>事業番号</b>	98	(指導課シート)		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり			
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援			
<b>事業等</b>	性的少数者に関する職員への理解促進・研修の実施			
<b>事業内容</b>	本市の職員及び教職員が性的少数者について理解し、適切な配慮ができるよう、職員及び教職員向けの研修等による理解促進に努めます。			
<b>対象</b>	市組織	所管課	指導課	

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	研修等 (教職員)		各校における学校人権教育研修会の中で、喫緊の課題の1つとして「性的少数者に対する配慮」について取り上げ、理解促進に努めた。		A	各校での研修会の中で、理解促進に努めた。今後、性的少数者の方が安心して相談できる機会の設定も必要である。
	人権教育研修会	各校				
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	(教職員)			
			人権教育研修会	全校		
			教育相談基礎講座② (教育センター)	1回 37人		
2020 (令和2)	研修等 (教職員)		夏季教職員研修として人権教育に係る研修(教育相談研修)を計画したが、感染防止、夏季休業日短縮等の理由により中止とした。		B	各校での研修会の中で、理解促進に努めた。今後、性的少数者の方が安心して相談できる機会の設定も必要である。
	人権教育研修会	各校				
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	(教職員)			
			人権教育研修会	全校		
			教育相談基礎講座 (教育センター)	中止		
2021 (令和3)	研修等 (教職員)		夏季教職員研修として人権教育に係る研修(教育相談研修)を実施した。(オンライン研修)		A	各学校での研修の中で理解促進に努めた。市教育センターの夏季研修「教育相談基礎講座」において、児童生徒や保護者との人間関係構築のための具体的な方法について研修を行った。今後、性的少数者の方が安心して相談できる機会の設定も必要である。
	人権教育研修会	各校				
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	(教職員)			
			人権教育研修会	全校		
			教育相談基礎講座 (教育センター)	3回 95人		
2022 (令和4)	研修等 (教職員)		夏季教職員研修として人権教育に係る研修(教育相談研修)を実施した。(集合研修)		A	各学校の研修において、人権に関する理解促進に努めた。夏季研修「教育相談基礎講座」では、児童生徒や保護者との人間関係構築のための具体的な方法について研修を行った。今後は学校現場において、LGBTQの子たちが安心して相談したり生活したりできるように環境を整えることが課題となる。
	人権教育研修会	各校				
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	(教職員)			
			人権教育研修会	全校		
			教育相談基礎講座 (教育センター)	3回 65人		
2023 (令和5)	研修等 (教職員)		夏季教職員研修として人権教育に係る研修(教育相談研修)を実施した。(集合研修)		A	各学校の研修において、人権に関する理解促進に努めた。夏季研修「教育相談基礎講座」では、児童生徒や保護者との人間関係構築のための具体的な方法について研修を行った。今後は学校現場において、LGBTQの子たちが安心して相談したり生活したりできるように環境を整えることが課題となる。
	人権教育研修会	各校				
	性的少数者の理解促進のための研修	1回	(教職員)			
			人権教育研修会	全校		
			教育相談基礎講座 (教育センター)	3回 99人		

<b>事業番号</b>	99		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-1 障がいのある人・ひとり親家庭・性的少数者等への支援		
<b>事業等</b>	職場における性的少数者への配慮についての啓発		
<b>事業内容</b>	性的少数者の当事者が働く上で不利益を被ることがないように、職場における性的少数者への配慮についての啓発を進めます。		
<b>対象</b>	事業者	所管課	市民活動推進課 経済振興課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	啓発		調査		B	性的少数者への配慮の観点から、市で使用する各種様式等における性別記載欄についての方針を策定するための準備として、性別記載欄の調査を行った。次年度以降、この調査を元に方針の策定を進めていく(市民活動推進課)事業所に職場における性的少数者への配慮についての啓発を進める必要がある(商工観光課)
	資料の配布	1回	性的少数者(LGBT等)に関するアンケート調査	回答率		
	ホームページ	通年		71.1%		
			各種様式等における性別記載欄に関する調査	1回		
			啓発(事業者)			
		資料の配布	0回			
		ホームページ	0回			
2020 (令和2)	啓発		調査		B	令和2年度は、千葉県内29の自治体を対象に、各種様式等における性別記載欄に関する調査を行った。引き続き、この調査を元に方針の策定を進めていく。(市民活動推進課)事業所に職場における性的少数者への配慮についての啓発を進める必要がある。(商工観光課)
	資料の配布	1回	性的少数者(LGBT等)職員研修アンケート	回答率		
	ホームページ	通年		48.8%		
			各種様式等における性別記載欄に関する調査	1回		
			啓発(事業者)			
		資料の配布	0回			
		ホームページ	0回			
2021 (令和3)	啓発		調査		B	令和3年度は、市内にて各種様式等における性別記載欄に関する調査を行い、「各種様式等における性別記載欄の考え方」を作成し、市内で通知をした。(市民活動推進課)
	資料の配布	1回	ジェンダー平等に関する職員研修アンケート	回答率		
	ホームページ	通年		100.0%		
			各種様式等における性別記載欄に関する調査	1回		
			啓発(事業者)			
		資料の配布	0回			
		ホームページ	0回			
2022 (令和4)	啓発		調査		B	職員研修で実施したアンケートの回収率は良く、また令和4年度は職員向けに情報紙を作成し、啓発を行った。内容は職員研修の内容、アンケート結果、無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)を取り上げた。(市民活動推進課)事業所に職場における性的少数者への配慮についての啓発を進める必要がある。(経済振興課)
	資料の配布	1回	ジェンダー平等に関する職員研修アンケート	回答率		
	ホームページ	通年		100.0%		
			啓発(事業者)			
			資料の配布	0回		
		ホームページ	0回			
2023 (令和5)	啓発		調査		B	職員研修で実施したアンケートのほかに、無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)に関する市内職員向けの電子アンケートを実施し、回収率は74.4%となった。(市民活動推進課)資料の提供等があった際に、事業所に職場における性的少数者への配慮についての啓発を進める必要がある。(経済振興課)
	資料の配布	1回	ジェンダー平等に関する職員研修アンケート	回答率		
	ホームページ	通年		100.0%		
			啓発(事業者)			
			資料の配布	0回		
		ホームページ	0回			

<b>事業番号</b>	100		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-2 多文化共生の推進		
<b>事業等</b>	言語に配慮した行政情報の提供		
<b>事業内容</b>	外国人市民にわかりやすい情報提供を実現するため、外国語ややさしい日本語による広報に努めます。		
<b>対象</b>	市民	所管課	全課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供		情報提供		A	情報発信するには、外国語版の作成ややさしい日本語での表記に努めた。また健康増進課では今年度より「言語変換機」を業務で活用している。今後使用状況などを調査した上で、活用の幅を広げる可能性について検討していく。
	記事の抜粋の英訳(いんざいニュースレター)	広報 1日号	記事の抜粋の英訳(いんざいニュースレター)	広報 1日号		
	外国人向けの英語併記コーナー	広報 15日号	外国人向けの英語併記コーナー	広報 15日号		
	「学校からのお便り」多言語版の配布	随時	「学校からのお便り」多言語版の配布	随時		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
2020 (令和2)	情報提供		情報提供		A	特別定額給付金のお知らせには英語の併記やベトナム人の実習生向けに国民健康保険の届出の案内の作成といった、印西市民の多様性や状況に即した情報発信に努めた。
	記事の抜粋の英訳(いんざいニュースレター)	広報 1日号	記事の抜粋の英訳(いんざいニュースレター)	広報 1日号		
	外国人向けの英語併記コーナー	広報 15日号	外国人向けの英語併記コーナー	広報 15日号		
	「学校からのお便り」多言語版の配布	随時	「学校からのお便り」多言語版の配布	随時		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
2021 (令和3)	情報提供		情報提供		A	秘書広報課にて職員向けホームページ操作研修、広報広聴連絡会議では、翻訳を意識した日本語表現について周知した。また、印西市総合防災ガイドブックは4カ国語から10カ国語に対応できるようになり、今後も印西市民の多様性や状況に即した情報発信に努めていく。
	記事の抜粋の英訳(いんざいニュースレター)	広報 1日号	記事の抜粋の英訳(いんざいニュースレター)	広報 1日号		
	外国人向けの英語併記コーナー	広報 15日号	外国人向けの英語併記コーナー	広報 15日号		
	行政文書の多言語化	随時	行政文書の多言語化配布	随時		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
2022 (令和4)	情報提供		情報提供		A	国保年金課では5言語の国民健康保険についての案内を窓口で配布し、クリーン推進課ではごみ分別アプリ「さんあ〜る」にて英語・中国語・韓国語の対応を行うなど、多言語の対応・情報発信方法の工夫をした。引き続き印西市民の多様性や状況に即した情報発信に努める。
	記事の抜粋の英訳(いんざいニュースレター)	広報 1日号	記事の抜粋の英訳(いんざいニュースレター)	広報 1日号		
	外国人向けの英語併記コーナー	広報 15日号	外国人向けの英語併記コーナー	広報 15日号		
	行政文書の多言語化	随時	行政文書の多言語化配布	随時		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		
2023 (令和5)	情報提供		情報提供		A	各課で情報発信の際に外国版の作成や、やさしい日本語での表記に努めた。企画政策課では、広報いんざい1日号(抜粋)の中国語版・やさしい日本語版の発行、広報いんざい15日号「外国人の皆さんへ」の中国語版をHPにおいて掲載。配布資料を多言語での作成の必要性を感じている課もあり、引き続き印西市民の多様性や状況に即した情報発信に努める。
	記事の抜粋の英訳(いんざいニュースレター)	広報 1日号	記事の抜粋の英訳(いんざいニュースレター)	広報 1日号		
	外国人向けの英語併記コーナー	広報 15日号	外国人向けの英語併記コーナー	広報 15日号		
	行政文書の多言語化	随時	行政文書の多言語化配布	随時		
	ホームページ	通年	ホームページ	通年		

<b>事業番号</b>	101		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-2 多文化共生の推進		
<b>事業等</b>	外国人市民のための無料相談		
<b>事業内容</b>	外国人市民の日常生活における悩みや法律に関する問題等の相談に、行政書士が無料で対応します。		
<b>対象</b>	市民	所管課	企画政策課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	相談等 外国人のための無料相談    12回	外国人のための無料相談を毎月実施した。 (毎月第2金曜日9時～16時) 外国人のための無料相談    12回 2件	A	外国人市民が増加傾向にある中、市において対応できる相談・業務については、随時対応しているが、相談に対応できる言語には限界があるため、翻訳機の活用や国際交流協会と連携しながら対応していく。
2020 (令和2)	相談等 外国人のための無料相談    12回	外国人のための無料相談を毎月実施した。 (毎月第2金曜日9時～16時) 外国人のための無料相談    11回 3件	A	多言語の対応については、今後も柔軟に対応していく必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響により、相談を1回中止した。今後はオンラインを活用したりリモート形式での実施を検討する。
2021 (令和3)	相談等 外国人のための無料相談    12回	外国人のための無料相談を毎月実施した。 (毎月第2金曜日9時～16時) 外国人のための無料相談    12回 0件	A	外国人市民が増加傾向にある中、市において対応できる相談・業務については、随時対応しているが、相談に対応できる言語には限界があるため、翻訳機の活用や国際交流協会と連携しながら対応していく。
2022 (令和4)	相談等 外国人のための無料相談    12回	外国人のための無料相談を毎月実施した。 (毎月第2金曜日9時～16時) 外国人のための無料相談    12回 1件	A	外国人市民が増加傾向にある中、市において対応できる相談・業務については、随時対応しているが、相談に対応できる言語には限界があるため、翻訳機の活用や国際交流協会と連携しながら対応していく。
2023 (令和5)	相談等 外国人のための無料相談    12回	外国人のための無料相談を毎月実施した。 (毎月第3水曜日9時～16時) 外国人のための無料相談    12回 3件	A	外国人市民が増加傾向にある中、市において対応できる相談・業務については、随時対応しているが、相談に対応できる言語には限界があるため、相談員および国際交流協会と今後も連携していき、多様な相談に対応していきたい。

<b>事業番号</b>	102		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-2 多文化共生の推進		
<b>事業等</b>	地域行事等への外国人市民の参加促進		
<b>事業内容</b>	地域参加へのきっかけづくりの講座の開催や、情報提供を行い、外国人市民の地域活動への参画を促進します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	企画政策課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	講座等		国際交流協会主催事業実施時に、市の広報による周知等の事業支援を行った。		A	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流行事の一部が中止となったが、引き続き国際交流協会と連携を図り、情報提供などの支援を行う。
	市民アカデミー	1回				
	事業支援					
	国際交流協会	随時	市民アカデミー	1回 21人		
			事業支援			
		国際交流協会会員数	130人			
		国際交流行事参加者	233人			
2020 (令和2)	講座等		国際交流協会主催事業実施時に、市の広報による周知等の事業支援を行った。		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民アカデミーは中止、国際交流協会の交流事業についても多くが中止、延期となった。 令和3年度以降の市民アカデミーに関しては、市民ニーズが高く、施策の達成と関連深い事業である日本語教室に変更する。
	市民アカデミー	1回				
	事業支援					
	国際交流協会	随時	市民アカデミー	中止		
			事業支援			
		国際交流協会会員数	135人			
		国際交流行事参加者	86人			
2021 (令和3)	講座等		国際交流協会主催事業実施時に、市の広報による周知等の事業支援を行った。		A	引き続き国際交流協会と連携を図り、情報提供などの支援を行う。
	日本語教室	随時				
	事業支援					
	国際交流協会	随時	日本語教室	5回 27人		
			事業支援			
		国際交流協会会員数	151人			
		国際交流行事参加者	242人			
2022 (令和4)	講座等		国際交流協会主催事業実施時に、市の広報による周知等の事業支援を行った。		A	引き続き国際交流協会と連携を図り、情報提供などの支援を行う。
	市民アカデミー	1回				
	事業支援					
	国際交流協会	随時	市民アカデミー	1回 12人		
			事業支援			
		国際交流協会会員数	125人			
		国際交流行事参加者	275人			
2023 (令和5)	講座等		国際交流協会主催事業実施時に、市の広報による周知等の事業支援を行った。		A	協会の各イベントの参加者数も増えているため、引き続き国際交流協会と連携を図り、情報提供などの支援を行う。
	市民アカデミー	1回				
	事業支援					
	国際交流協会	随時	市民アカデミー	1回 10人		
			事業支援			
		国際交流協会会員数	130人			
		国際交流行事参加者	281人			

<b>事業番号</b>	103		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-2 多文化共生の推進		
<b>事業等</b>	異文化理解講座を通じた国際理解の推進		
<b>事業内容</b>	一般市民を対象とした異文化理解講座の開催や、市立幼稚園及び小中学校に通う幼児及び児童生徒を対象とした異文化理解推進事業を実施します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	企画政策課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	講座等		異文化理解講座（一般市民向け講座と市立幼稚園及び小中学校向け講座）を実施した。		A	毎年度の一定の開催数は確保しているため、引き続き、異文化理解講座の開催、わかりやすい情報発信に努め、多文化共生社会の実現をめざす。
	一般市民向け講座	6回	一般市民向け講座	6回 156人		
	市立幼稚園及び小中学校向け講座	3回程度	市立幼稚園及び小中学校向け講座	2回 207人		
2020 (令和2)	講座等		異文化理解講座（一般市民向け講座と市立幼稚園及び小中学校向け講座）を実施した。		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民アカデミーの講座1回は中止となった。一般市民向け講座については、対面式で3回、オンライン形式で2回実施した。対面式の講座については、定員を20人に制限して実施した。小学校での開催数減も、コロナが影響した可能性がある。
	一般市民向け講座	6回	一般市民向け講座	5回 80人		
	市立幼稚園及び小中学校向け講座	3回程度	市立幼稚園及び小中学校向け講座	1回 76人		
2021 (令和3)	講座等		異文化理解講座（一般市民向け講座と市立幼稚園及び小中学校向け講座）を実施した。		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、市民アカデミーの講座1回は中止となった。一般市民向け講座については、対面式で4回、オンライン形式で1回実施した。
	一般市民向け講座	6回	一般市民向け講座	5回 116人		
	市立幼稚園及び小中学校向け講座	3回程度	市立幼稚園及び小中学校向け講座	2回 255人		
2022 (令和4)	講座等		異文化理解講座（一般市民向け講座と市立幼稚園及び小中学校向け講座）を実施した。		B	毎年度、一定の開催数は確保しており、引き続き、異文化理解講座の開催、わかりやすい情報発信などに努め、多文化共生社会の実現をめざす。
	一般市民向け講座	6回	一般市民向け講座	7回 159人		
	市立幼稚園及び小中学校向け講座	3回程度	市立幼稚園及び小中学校向け講座	1回 71人		
2023 (令和5)	講座等		異文化理解講座（一般市民向け講座と市立幼稚園及び小中学校向け講座）を実施した。		A	毎年度、一定の開催数は確保しており、引き続き、異文化理解講座の開催、市ホームページ、広報、市SNSを活用し多くの方への周知に努め、多文化共生社会の実現をめざす。
	一般市民向け講座	7回	一般市民向け講座	7回 154人		
	市立幼稚園及び小中学校向け講座	3回程度	市立幼稚園及び小中学校向け講座	2回 125人		

<b>事業番号</b>	104		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-2 多文化共生の推進		
<b>事業等</b>	ALT(外国語指導助手)の導入等による国際的感覚の育成		
<b>事業内容</b>	外国語活動や英語科学習の充実及びコミュニケーション能力の向上を図るため、小中学校へのALT(外国語指導助手)の派遣を行います。また、市立幼稚園にも派遣し、英語に触れる活動を行います。		
<b>対象</b>	市民	所管課	指導課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点	
2019 (令和元)	英語活動 (市立幼稚園)	11名のALT(外国語指導助手)を各小・中学校に1名ずつ学校規模に応じて週1~4日派遣し、国際理解教育の推進及び児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図った。また、幼稚園にも1名を月1回派遣し、交流を図った。	A	今後、クラス数の増加や小学校中学年の外国語活動及び高学年の外国語科(英語)が本格実施されることから、ALT(外国語指導助手)の増員により、国際理解教育の一層の充実やコミュニケーション能力の向上が図られる必要がある。	
	ALTの派遣				全園
	(小中学校)				
	ALTの派遣				全校
	ALTの派遣(市立幼稚園)	全園			
	ALTの派遣(小中学校)	全校			
2020 (令和2)	英語活動 (市立幼稚園)	13名のALT(外国語指導助手)を各小・中学校に1名ずつ学校規模に応じて週1~4日派遣し、国際理解教育の推進及び児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図った。また、幼稚園にも1名を月1回派遣し、交流を図った。	A	新しい学習指導要領が始まるにあたり、ALT(外国語指導助手)による異文化理解教育や英語を使って思いや考えを伝え合う活動の充実がこれまで以上に求められる。	
	ALTの派遣				全園
	(小中学校)				
	ALTの派遣				全校
	ALTの派遣(市立幼稚園)	全園			
	ALTの派遣(小中学校)	全校			
2021 (令和3)	英語活動 (市立幼稚園)	13名のALT(外国語指導助手)を各小・中学校に1名ずつ学校規模に応じて週1~5日派遣し、国際理解教育の推進及び児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図った。また、幼稚園にも1名を月1回派遣し、交流を図った。	A	クラス数や児童生徒数の増減に伴い、ALT(外国語指導助手)の増員を含めた配置の検討及び指導の質の向上を図る必要がある。	
	ALTの派遣				全園
	(小中学校)				
	ALTの派遣				全校
	ALTの派遣(市立幼稚園)	全園			
	ALTの派遣(小中学校)	全校			
2022 (令和4)	英語活動 (市立幼稚園)	13名のALT(外国語指導助手)を各小・中学校に1名ずつ学校規模に応じて週1~4日派遣し、国際理解教育の推進及び児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図った。また、幼稚園にも1名を月1回派遣し、交流を図った。	A	児童生徒数の増減に応じてALT(外国語指導助手)の増員を検討していく。また、ALTの有効な活用方法についても検討を重ね、学校規模や授業内容に応じて、ALTの複数配置を積極的に行うなど、国際理解教育の推進を図っていく。	
	ALTの派遣				全園
	(小中学校)				
	ALTの派遣				全校
	ALTの派遣(市立幼稚園)	全園			
	ALTの派遣(小中学校)	全校			
2023 (令和5)	英語活動 (市立幼稚園)	13名のALT(外国語指導助手)を各小・中学校に1名ずつ学校規模に応じて週1~5日派遣し、国際理解教育の推進及び児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図った。また、幼稚園にも1名を月1回派遣し、交流を図った。	A	児童生徒数の増減に応じてALT(外国語指導助手)の増員を検討していく。また、ALTの有効な活用方法についても検討を重ね、学校規模や授業内容に応じて、ALTの複数配置を積極的に行ったり、英語マスターにおける面接官としての配置を行ったりするなど、国際理解教育の更なる推進を図っていく。	
	ALTの派遣				全園
	(小中学校)				
	ALTの派遣				全校
	ALTの派遣(市立幼稚園)	全園			
	ALTの派遣(小中学校)	全校			

<b>事業番号</b>	105		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-2 多文化共生の推進		
<b>事業等</b>	外国人児童生徒・帰国児童生徒に配慮した教育の推進		
<b>事業内容</b>	外国人児童生徒・帰国児童生徒の円滑な学校生活や学習活動を保障するために、必要に応じた日本語指導員を配置します。		
<b>対象</b>	市民	所管課	学務課

年度	事業予定	事業実績	評価	課題・改善点
2019 (令和元)	外国人児童生徒、帰国児童生徒に配慮した教育	2名の日本語指導員(中国語)を3校に配置し、外国人児童生徒や帰国児童生徒の円滑な学校生活や学習活動の保障を行った。	B	学校からの要請を受けて、日本語指導員を配置しているが、すべての言語に対応できないことが課題である。
	日本語指導員の配置			
2020 (令和2)	外国人児童生徒、帰国児童生徒に配慮した教育	2名の日本語指導員(英語)を3校に配置し、外国人児童生徒や帰国児童生徒の円滑な学校生活や学習活動の保障を行った。	B	学校からのニーズには応えられているが、より質の高い学習を保障するためには、個に応じたカリキュラムや指導計画作りが必要になってくる。
	日本語指導員の配置			
2021 (令和3)	外国人児童生徒、帰国児童生徒に配慮した教育	3名の日本語指導員を5校に配置し、外国人児童生徒や帰国児童生徒の円滑な学校生活や学習活動の保障を行った。	B	学校からのニーズに応じて日本語指導員の増員を図り、対応可能な言語の幅を広げる必要がある。また、個に応じた計画的な指導が求められる。
	日本語指導員の配置			
2022 (令和4)	外国人児童生徒、帰国児童生徒に配慮した教育	5名の日本語指導員を7校に配置し、外国人児童生徒や帰国児童生徒の円滑な学校生活や学習活動の保障を行った。	B	対応可能な言語の拡充だけでなく、指導体制の構築を図る必要がある。きめ細かな指導を行うためのICTを活用した支援等を通じて、外国人児童生徒等の増加・多様化の状況変化への対応が求められる。
	日本語指導員の配置			
2023 (令和5)	外国人児童生徒、帰国児童生徒に配慮した教育	8名の日本語指導員を15校に配置し、外国人児童生徒や帰国児童生徒の円滑な学校生活や学習活動の保障を行った。	A	マイナーな言語にも対応できるように、人員の確保と個に応じた指導の充実を図る必要がある。また、学校外での学習の機会を提供できるように、関係機関との連携を図ることが求められる。
	日本語指導員の配置			
		日本語指導員の配置	小学校3校	
		日本語指導員の配置	小学校3校	
		日本語指導員の配置	小学校5校	
		日本語指導員の配置	小学校7校	
		日本語指導員の配置	小学校15校	

<b>事業番号</b>	106		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-3 災害対策や町内会等の活動における男女共同参画の推進		
<b>事業等</b>	個別対策マニュアル等の見直し		
<b>事業内容</b>	男女共同参画の視点を踏まえ、個別対策マニュアル、避難所マニュアル等の見直しを随時行います。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	防災課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	周知		地域の防災力向上の目的のもと、意見交換や情報共有を行い、女性目線から防災への課題も見つけることが出来た。		A	出前講座や防火防災訓練を通して、災害弱者の視点から女性の意見を聴取し、今後の各種マニュアルに反映させていく。また、出前講座や防火防災訓練を積極的に開催するよう呼びかけることで、防災意識の向上を目指す。
	出前講座	10回				
	マニュアルの見直し					
	個別対策	随時	出前講座	18回		
	避難所運営	随時				
2020 (令和2)	周知		新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座は1回しか行わなかった。そのため意見交換や情報共有を行う機会が少なかった。		B	今後も出前講座や防火防災訓練を通して、災害弱者の視点から女性の意見を聴取し、今後の各種マニュアルに反映させていく。コロナ禍の状況が落ち着き次第出前講座等の開催を呼び掛けて防災意識の向上を目指す。
	出前講座	10回				
	マニュアルの見直し					
	個別対策	随時	出前講座	1回		
	避難所運営	随時				
2021 (令和3)	周知		新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座は3回しか行わなかった。そのため意見交換や情報共有を行う機会が少なかった。		B	今後も出前講座や防火防災訓練を通して、災害弱者の視点から女性の意見を聴取し、今後の各種マニュアルに反映させていく。コロナ禍の状況が落ち着き次第出前講座等の開催を呼び掛けて防災意識の向上を目指す。
	出前講座	10回				
	マニュアルの見直し					
	個別対策	随時	出前講座	3回		
	避難所運営	随時				
2022 (令和4)	周知		新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座は8回しか行わなかった。そのため意見交換や情報共有を行う機会が少なかった。		B	今後も出前講座や防火防災訓練を通して、災害弱者の視点から女性の意見を聴取し、今後の各種マニュアルに反映させていく。コロナ禍の状況が落ち着き次第出前講座等の開催を呼び掛けて防災意識の向上を目指す。
	出前講座	10回				
	マニュアルの見直し					
	個別対策	随時	出前講座	8回		
	避難所運営	随時				
2023 (令和5)	周知		地域の防災力向上の目的のもと、意見交換や情報共有を行い、女性目線から防災への課題も見つけることが出来た。		A	今後も出前講座や防火防災訓練を通して、災害弱者の視点から女性の意見を聴取し、今後の各種マニュアルに反映させていく。出前講座等の開催を呼び掛けることで防災意識の向上を目指す。
	出前講座	10回				
	マニュアルの見直し					
	個別対策	随時	出前講座	9回		
	避難所運営	随時				

<b>事業番号</b>	107		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-3 災害対策や町内会等の活動における男女共同参画の推進		
<b>事業等</b>	女性消防団員の積極的な登用		
<b>事業内容</b>	防火・防災意識の高揚のため女性消防団員の登用を図り、市民への啓発活動を継続します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	防災課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019	啓発		女性消防団員の募集PRを積極的に行うことにより、新女性消防団員の入団に繋がった。(R2.4.1入団)		D	女性消防団員は、未だ非常に少ないため、女性が参加しやすい体制づくりを進めていく必要がある。
	総合防災訓練	1回	総合防災訓練	0回		
	女性消防団員募集PR	4回	女性消防団員募集PR	3回		
	女性消防団員に関わる研修・会議等	4回	女性消防団員に関わる研修・会議等	2回		
2020 (令和2)	啓発		新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座は1回しか行わなかった。そのため意見交換や情報共有を行う機会がすくなかった。		B	令和2年度は、1名の女性消防団員が新規加入した。引き続き、参加しやすい体制づくりや広報活動を行う必要がある。総合防災訓練は、規模縮小で行ったが、男女共同参画の推進に関わる内容は実施できなかった。
	総合防災訓練	1回	総合防災訓練	1回		
	女性消防団員募集PR	4回	女性消防団員募集PR	3回		
	女性消防団員に関わる研修・会議等	2回	女性消防団員に関わる研修・会議等	中止		
2021 (令和3)	啓発		女性消防団員の募集PRを行ったことにより、新女性消防団員の入団に繋がった。(R4.4.1入団)		B	女性消防団員は、未だ非常に少ないため、女性が参加しやすい体制づくりを進めていく必要がある。引き続き、参加しやすい体制づくりや広報活動を行う必要がある。
	総合防災訓練	1回	総合防災訓練	1回		
	女性消防団員募集PR	4回	女性消防団員募集PR	3回		
	女性消防団員に関わる研修・会議等	2回	女性消防団員に関わる研修・会議等	中止		
2022 (令和4)	啓発		女性消防団員の募集PRを行ったことにより、新女性消防団員の入団に繋がった。(3名入団)		B	女性消防団員は、未だ非常に少ないため、女性が参加しやすい体制づくりを進めていく必要がある。引き続き、参加しやすい体制づくりや広報活動を行う必要がある。
	総合防災訓練	1回	総合防災訓練	0回		
	女性消防団員募集PR	4回	女性消防団員募集PR	3回		
	女性消防団員に関わる研修・会議等	2回	女性消防団員に関わる研修・会議等	3回		
2023 (令和5)	啓発		女性消防団員による各種イベントでの啓発活動や団員募集PRを行ったことにより、新規女性消防団員の入団に繋がった。(3名入団)		B	女性消防団員の募集活動として、市内イベント(ふるさと産業まつり、スポーツフェスタ)や印旛郡市でのイベントに参加。また、その他にも消防組合主催の救命講習に指導員補助として参加し、活動の場を広げることが出来た。しかし、未だ団員数が定員の半分以下であるため、引き続き参加しやすい体制づくりや広報活動等を行う必要がある。
	総合防災訓練	1回	総合防災訓練	0回		
	女性消防団員募集PR	4回	女性消防団員募集PR	3回		
	女性消防団員に関わる研修・会議等	2回	女性消防団員に関わる研修・会議等	2回		

**【目標指標】**

	現状値 2017年度 (平成29年度)	実績値 2019年度 (令和元年度)	実績値 2020年度 (令和2年度)	実績値 2021年度 (令和3年度)	実績値 2022年度 (令和4年度)	実績値 2023年度 (令和5年度)	目標値 2023年度 (令和5年度)
女性消防団員数	5人	5人	6人	6人	9人	9人	増加 (定員25人)

(R2.3.31現在) (R3.3.31現在) (R4.3.31現在) (R5.3.31現在) (R6.3.31現在)

<b>事業番号</b>	108		
<b>重点施策</b>	(2) 誰もが住みやすい地域づくり		
<b>具体的な施策</b>	Ⅲ-(2)-3 災害対策や町内会等の活動における男女共同参画の推進		
<b>事業等</b>	町内会等の活動への女性の参画の促進		
<b>事業内容</b>	町内会等の活動において、男女がともに活躍できるよう情報提供を行い、女性の参画を促進します。		
<b>対象</b>	市民	<b>所管課</b>	市民活動推進課

年度	事業予定		事業実績		評価	課題・改善点
2019 (令和元)	情報提供		行政事務連絡会で、プランの概要版を配布して説明を行った。		A	講演会では、災害をテーマにワークショップを行い、コミュニケーションの大切さ、また災害時のご近所同士の助け合いの大切さ等を学び、町内会等の活動における女性の参画の必要性などを啓発できた。予算の関係上、毎年講演会を行う事は難しいため、他の講座の中に「ご近所の助け合い」というエッセンスを加え、この趣旨を啓発していきたい。今年度は「夫婦でパン作
	行政事務連絡会	1回	行政事務連絡会	1回		
	啓発		講演会	1回		
	講演会	1回	災害に強いまちづくり	47人		
			町内会等の数	186		
		女性の町内会長等の数	7人			
2020 (令和2)	情報提供		行政事務連絡会		B	新型コロナウイルス感染症の影響により、男女共同参画通信による令和元年度の事業報告や啓発をするに留まった。
	行政事務連絡会	1回	男女共同参画通信	2回		
	啓発		「災害に強いまちづくり」講演会事業報告(9月号) 町内会等の長に占める女性の割合(3月号)			
	男女共同参画通信	1回	町内会等の数	189		
			女性の町内会長等の数	5人		
2021 (令和3)	情報提供		令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、行政事務連絡会が行われなかった。		C	男女共同参画通信では、男女共同参画に関する基礎的な情報を中心に掲載したため、町内会といった、より細かな分野の記事を掲載するには至らなかった。
	行政事務連絡会	1回	行政事務連絡会	0回		
	啓発		行政事務連絡会	0回		
	男女共同参画通信	1回	男女共同参画通信	0回		
			町内会等の数	194		
		女性の町内会長等の数	10人			
2022 (令和4)	情報提供		情報提供		B	男女共同参画通信において、なぜ意思決定の場で男女共同参画が推進されるのかをテーマに、市内自治会の女性比率のデータを引用した。行政事務連絡会は令和4年度開催されたが、第4次男女共同参画プランが策定されることなどや日程の都合上、情報提供を行わなかった。
	行政事務連絡会	1回	行政事務連絡会	0回		
	啓発		開催されたが、男女共同参画に関する情報提供を行わなかった。			
	男女共同参画通信	1回	男女共同参画通信	1回		
			町内会等の数	195		
		女性の町内会長等の数	10人			
2023 (令和5)	情報提供		情報提供		B	情報紙では、意思決定の場における女性の参画について記事を掲載した。女性の会と共催となった防災講座では町内会回覧し参加してもらうなど、男女共同参画を防災の面で啓発することができた。町内会等の長に占める女性割合は、平成29年度よりは増加したものの、目標値には届かなかった。女性参画促進のため継続して啓発していく。
	行政事務連絡会	1回	行政事務連絡会	0回		
	啓発		【講座】みんなで話そう			
	男女共同参画通信	1回	防災講座&座談会	50人		
			男女共同参画通信	1回		
		町内会等の数	195			
		女性の町内会長等の数	6人			

**【目標指標】**

	現状値 2017年度 (平成29年度)	実績値 2019年度 (令和元年度)	実績値 2020年度 (令和2年度)	実績値 2021年度 (令和3年度)	実績値 2022年度 (令和4年度)	実績値 2023年度 (令和5年度)	目標値 2023年度 (令和5年度)
町内会等の長に占める女性の割合	2.3%	3.8%	2.6%	5.2%	5.1%	3.1%	10%

※端数は小数第2位を四捨五入 (R2.3.31現在) (R3.3.31現在) (R4.3.31現在) (R5.3.31現在) (R6.3.31現在)

